

【目次】		
第 1 号	公募型プロポーザルにおける提案書	の提出の招請 【経済局商工観光部観光国際課】
第2号	下水道排水設備指定工事店の指定	【建設局下水道部下水道維持管理課】
第3号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市·公園管理事務所開発指導課】
第4号	市が実施する一般競争入札	【保健福祉局福祉部福祉総務課】
第5号	居宅サービス等を行う事業所又は施	設の指定
第6号	介護医療院の許可	【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
第7号	第1号事業者の指定	【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
第8号	居宅サービス等を行う事業者又は施	【保健福祉局長寿応援部介護保険課】 設の廃止
第9号	居宅サービス等を行う事業所又は施	【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
., -		【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
第10号	市が実施する一般競争入札	【都市戦略本部デジタル改革推進部】
第11号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第12号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第13号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第14号	個人情報取扱事務に係る届出	【総務局総務部行政透明推進課】
第15号	屋外広告物の保管	【都市局北部都市・公園管理事務所管理課】
第16号	市の徴収金に関する書類の公示送達	
第17号	市の徴収金に関する書類の公示送達	【財政局南部市税事務所個人課税課】
第18号	大規模小売店舗の変更の届出	【財政局北部市税事務所個人課税課】
		【経済局商工観光部商業振興課】

第19号	屋外広告物の保管
笠20旦	【都市局南部都市・公園管理事務所管理課】
第20号	指定緑地の変更 【都市局都市計画部みどり推進課】
第21号	放置自転車等の撤去及び保管
第22号	【都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所】 指定管理者の指定
第22万	福足官 遅 目 の
第23号	指定管理者の指定
第24号	【経済局農業政策部見沼グリーンセンター】 市の徴収金に関する書類の公示送達
W 2 4 9	【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
第25号	市が実施する一般競争入札
第26号	【保健福祉局福祉部国民健康保険課】 身体障害者手帳に関する診断書を交付できる医師の指定
31 Z O 7	【保健福祉局福祉部障害支援課】
第27号	指定自立支援医療機関(育成・更生)の新規の届出
第28号	【保健福祉局福祉部障害支援課】 指定自立支援医療機関(育成・更生)の変更の届出
7, Z O · J	【保健福祉局福祉部障害支援課】
第29号	指定自立支援医療機関(育成・更生)の更新の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第30号	開発行為に関する工事の完了
	【都市局南部都市・公園管理事務所開発指導課】
第31号	市の徴収金に関する書類の公示送達 【保健福祉局福祉部国民健康保険課】
第32号	国民健康保険の被保険者証等の無効
	【保健福祉局福祉部国民健康保険課】
第33号	差押財産の公売及びその見積価格 【財政局北部市税事務所納税調査課】
第34号	動物の収容
	【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】
第35号	市の徴収金に関する書類の公示送達 【保健福祉局福祉部年金医療課】
第36号	市の徴収金に関する書類の公示送達
	【保健福祉局福祉部年金医療課】
第37号	指定自立支援医療機関(精神通院)の新規の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第38号	指定自立支援医療機関(精神通院)の変更の届出
## 0 0 P	【保健福祉局福祉部障害支援課】
第39号	指定自立支援医療機関(精神通院)の更新の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】

さいたま市告示一覧(令和4年1月1日から同月15日まで)

第40号	身体障害者手帳に関する診断書を交付できる医師の指定 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第 4 1 号	身体障害者手帳に関する診断書を交付できる医師の変更の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第42号	身体障害者手帳に関する診断書を交付できる医師の辞退の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第43号	与野大戸住宅第一マンション建替組合の解散認可 【建設局建築部住宅政策課】
第44号	市が実施する一般競争入札 【議会局総務部秘書総務課】
第45号	放置自転車等の撤去及び保管 【都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所】

さいたま市告示第1号

公募型プロポーザル方式の手続きの開始

さいたま市宿泊促進による地域活性化事業プロモーション業務について、次のとおり、当該業務に 関する企画提案書の提出を招請します。

令和4年1月4日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 企画提案書の招請に付する事項
 - (1) 件名

さいたま市宿泊促進による地域活性化事業プロモーション業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化を図るため、市内宿泊施設に割引価格で宿泊出来る、さいたま市宿泊促進による地域活性化事業(さいたま市宿泊促進キャンペーン)に関するプロモーションを実施し、全国からの誘客の促進を行うもの。

(4) 履行期間

契約締結日から令和4年12月23日まで

(5) 予算の上限額

本プロポーザルの予算上限額は4,950,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本招請日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)に、業務「製作等」又は「その他」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいた ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - ウ 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協同組合にあっては、その組合員が、共同企業体の構成員、単体企業の別を問わず、本招請に参加していないこと。
- (3) 本招請日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置(以下、「入札参加停止」という。)又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置(以下、「入札参加除外」という。)を受けている期間がない者であること。

- 3 企画提案に係る実施要領等の交付
 - (1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

https://cms.city.saitama.jp/temp/u0015400/1/p085688.html

(2) 交付期間

本招請日から令和4年1月25日(火)まで

4 参加意思の表明手続き

企画提案書の提出を希望する者は、次のとおり参加意思の表明手続きを行うこと。

(1) 提出書類

参加意思表明書 1部

(2) 提出期間

本招請日から令和4年1月19日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年 さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9 時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市経済局商工観光部観光国際課担当 観光振興係 電話 048(829)1365

(4) 提出方法

電子メールで受け付ける。詳細は実施要領による。

メールアドレス kanko-kokusai@city.saitama.lg.jp

5 質問の受付及び回答

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、書面により次のとおり 質問することができる。

(1) 受付期間

令和4年1月24日(月)から令和4年1月26日(水)午後4時まで

(2) 受付方法

ア電子メールで受け付ける。詳細は実施要領による。

メールアドレス kanko-kokusai@city.saitama.lg.jp

- イ 電子メール送信後、速やかに電話にて到達確認を行うこと。
- ウ 提出先・到達確認に関する問い合わせ先

4(3)に同じ

(3) 質問に対する回答予定日

令和4年1月28日(金)までに行う。

(4) 回答方法

さいたま市ホームページ上に、質問及び回答を公表する。

https://cms.city.saitama.jp/temp/u0015400/1/p085688.html

- 6 企画提案書等の提出
 - (1) 提出書類

ア 企画提案書(7部)

イ 見積書

(2) 提出期間

令和4年1月24日(月)から令和4年2月2日(水)まで(休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出場所

4(3)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送(書留や特定記録等により配達されたことが証明できる方法)

(5) 無効となる企画提案書

次の企画提案書は、無効とする。

- ア 2に定める資格条件を満たさなくなった者が提出した企画提案書
- イ 虚偽の記載をした企画提案書
- ウ 審査の公平性を害する行為を行った者が提出した企画提案書
- エ 1(5)に示す額を上回る額を見積書に記載した者が提出した企画提案書
- 7 業者決定の方法

業者の決定にあたっては、さいたま市宿泊促進による地域活性化事業プロモーション業務業者選定委員会において書類審査を行い決定する。なお、審査方法等詳細については、実施要領を参照すること。

- 8 その他
 - (1) 最優秀提案者特定の日の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。
 - (2) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。
 - (3) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
 - (4) 提出された企画提案書等は、返却しない。
 - (5) 企画提案の審査結果は、企画提案の具体的内容を除き、公表する。
 - (6) 詳細は、実施要領による。
- 9 連絡先

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市経済局商工観光部観光国際課観光振興係

電話 048(829)1365

FAX 048 (829) 1944

メールアドレス kanko-kokusai@city.saitama.lg.jp

さいたま市告示第2号

さいたま市下水道条例(平成13年さいたま市条例第270号)第8条に規定する下水道排水設備 指定工事店を次のとおり指定したため、さいたま市下水道排水設備指定工事店条例(平成13年さい たま市条例第272号)第17条の規定により告示する。

令和4年1月4日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 指定した下水道排水設備指定工事店

次の表のとおり

指定番号	名称	営業所の所在地	氏名又は代表者名
第 953 号	有限会社 シンセイ	北本市緑2丁目262番地	新井 章司
第 954 号	株式会社 リグランド 入間営業所	入間市小谷田1丁目11番37号	相川 俊

2 指定基準

- (1) 責任技術者が1人以上専属していること。
- (2) 工事の施工に必要な設備及び器材を有していること。
- (3) 埼玉県内に営業所があること。
- (4) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 工事業者(法人にあっては代表者)が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 工事業者(法人にあっては代表者)が、さいたま市下水道排水設備指定工事店条例(以下「指定工事店条例」という。)第15条第1項の規定により責任技術者としての登録を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
 - ウ 指定工事店条例第6条第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を 経過しない者
 - エ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - オ 工事業者(法人にあっては代表者)が、精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工 事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができ ない者
 - カ 法人で、その役員のうちにアからオまでのいずれかに該当する者があるもの
- 3 指定業務

排水設備等の新設等の工事

- 4 指定有効期間 今和4年1月4日から令和6年3月31日まで
- 5 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所建設局下水道部下水道維持管理課 排水指導係
 - (2) 電話 048 (829) 1559

さいたま市告示第3号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和4年1月4日

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 さいたま市西区大字中釘字久保1966番6、1966番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (省略)
- 3 許可番号 令和3年7月21日 第開-N2021046号
- 4 検査済証番号 令和3年12月28日 第完-N2021046号

さいたま市告示第4号

災害時要配慮者支援マニュアル作成等業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年1月4日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

災害時要配慮者支援マニュアル作成等業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和4年3月23日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に業務「文書管理」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

- イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと とされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク (JISQ15001)付 与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001 (ISO/IE C 27001) の認定を受けている者であること。
- 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課担当 管理係 電話 048(829)1253

(2) 交付期間

本告示日から令和4年1月18日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さ

いたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付方法

CD - ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和4年1月24日(月)までに交付するものとする。

- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年1月28日(金) 午後2時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年1月28日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課電話 048(829)1253 FAX 048(829)1961

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定 に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。
- (2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課及びホームページにおいて閲覧できる。 http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html
- (4) 詳細は入札説明書による。

さいたま市告示第5号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文及び第53条第1項本文に規定する指定を次のとおり指定したので、同法第78条第1項第1号及び第115条の10第1項第1号の規定により告示する。

令和4年1月4日

- 1 指定した施設・事業所
 - (1) ふわふわ訪問看護ステーション
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市南区文蔵 4丁目 26番3号 コーポ美竹 101号
 - イ 事業種別 訪問看護
 - ウ 申請者 株式会社Heart City
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市南区文蔵4丁目26番3号
 - 才 代表者 代表取締役 尾崎 翔大
 - カ 指定番号 1166591556
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
 - (2) ふわふわ訪問看護ステーション
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市南区文蔵4丁目26番3号 コーポ美竹101号
 - イ 事業種別 介護予防訪問看護
 - ウ 申請者 株式会社Heart City
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市南区文蔵4丁目26番3号
 - 才 代表者 代表取締役 尾崎 翔大
 - 力 指定番号 1166591556
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
 - (3) コンパス訪問看護岩槻
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻1丁目2番地3 YCビル 202
 - イ 事業種別 訪問看護
 - ウ 申請者 リハプライム株式会社
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1106 番地
 - 才 代表者 代表取締役 小池 修
 - カ 指定番号 1166591564
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
 - (4) コンパス訪問看護岩槻
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻1丁目2番地3 YCビル 202
 - イ 事業種別 介護予防訪問看護
 - ウ 申請者 リハプライム株式会社
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1106 番地
 - 才 代表者 代表取締役 小池 修
 - 力 指定番号 1166591564
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日

- (5) ロイヤルレジデンス浦和
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市浦和区上木崎3丁目3番11号
 - イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社社会福祉総合研究所
 - 工 申請者住所 東京都新宿区西新宿7丁目9番18号
 - 才 代表者 代表取締役 秋元 孝則
 - カ 指定番号 1176519534
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
- (6) ロイヤルレジデンス浦和
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市浦和区上木崎 3 丁目 3 番 11 号
 - イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社社会福祉総合研究所
 - 工 申請者住所 東京都新宿区西新宿7丁目9番18号
 - 才 代表者 代表取締役 秋元 孝則
 - カ 指定番号 1176519534
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
- (7) 福祉用具 匠
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市中央区下落合 7 丁目 9 番 33 号 サンハイツ与野 107
 - イ 事業種別 福祉用具貸与
 - ウ 申請者 株式会社こころ
 - 工 申請者住所 埼玉県朝霞市幸町2丁目1番10-109号
 - 才 代表者 代表取締役 木村 弘美
 - カ 指定番号 1176519542
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
- (8) 福祉用具 匠
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市中央区下落合7丁目9番33号 サンハイツ与野107
 - イ 事業種別 特定福祉用具販売
 - ウ 申請者 株式会社こころ
 - 工 申請者住所 埼玉県朝霞市幸町2丁目1番10-109号
 - 才 代表者 代表取締役 木村 弘美
 - カ 指定番号 1176519542
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
- (9) 福祉用具 匠
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市中央区下落合 7 丁目 9 番 33 号 サンハイツ与野 107
 - イ 事業種別 介護予防福祉用具貸与
 - ウ 申請者 株式会社こころ
 - 工 申請者住所 埼玉県朝霞市幸町2丁目1番10-109号
 - 才 代表者 代表取締役 木村 弘美
 - カ 指定番号 1176519542

- キ 指定年月日 令和4年1月1日
- (10) 福祉用具 匠
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市中央区下落合 7 丁目 9番 33 号 サンハイツ与野 107
 - イ 事業種別 特定介護予防福祉用具販売
 - ウ 申請者 株式会社こころ
 - 工 申請者住所 埼玉県朝霞市幸町2丁目1番10-109号
 - 才 代表者 代表取締役 木村 弘美
 - カ 指定番号 1176519542
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
- (11) けあビジョン大宮西
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区三橋 6 丁目 499 番地 ディアコートナカノ 102
 - イ 事業種別 訪問介護
 - ウ 申請者 株式会社ビジュアルビジョン
 - 工 申請者住所 埼玉県上尾市上町1丁目1番14号
 - 才 代表者 代表取締役 井沢 隆
 - カ 指定番号 1176519559
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
- (12) ヘルパーステーションえがお
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市南区南本町2丁目22番12号
 - イ 事業種別 訪問介護
 - ウ 申請者 桔梗株式会社
 - 工 申請者住所 東京都江戸川区西小岩 3 丁目 34 番 12 号
 - 才 代表者 代表取締役 澤井 真琴
 - カ 指定番号 1176519567
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係
- (2) 電話 048(829)1265

さいたま市告示第6号

介護保険法(平成9年法律第123号)第107条第1項に規定する許可を次のとおり許可したので、同法第114条の7第1項第1号の規定により告示する。

令和4年1月4日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 許可した施設
 - (1) しらかば苑

ア 施設住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1393番地1

イ 事業種別 介護医療院

ウ 申請者 医療法人興仁会

エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1388番地

才 代表者 理事長 加藤 興一

カ 許可番号 11B6500022

キ 許可年月日 令和4年1月1日

- 2 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係
 - (2) 電話 048 (829) 1265

さいたま市告示第7号

介護保険法第115条の45の5第1項の規定に基づき、次のとおり第1号事業者の指定をしたため告示する。

令和4年1月4日

- 1 指定した施設・事業所
 - (1) ふくしのまち与野
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市浦和区木崎4丁目17番1号 バロンズ202
 - イ 事業種別 介護予防訪問介護サービス
 - ウ 申請者 株式会社 福祉の街
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目12番地5
 - 才 代表者 代表取締役 大島 亮作
 - カ 指定番号 1176500351
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
 - (2) けあビジョン大宮西
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区三橋 6 丁目 499 番地 ディアコートナカノ 102
 - イ 事業種別 介護予防訪問介護サービス
 - ウ 申請者 株式会社ビジュアルビジョン
 - 工 申請者住所 埼玉県上尾市上町1丁目1番14号
 - 才 代表者 代表取締役 井沢 隆
 - カ 指定番号 1176519559
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
 - (3) けあビジョン大宮西
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区三橋6丁目499番地 ディアコートナカノ102
 - イ 事業種別 家事支援型訪問サービス
 - ウ 申請者 株式会社ビジュアルビジョン
 - 工 申請者住所 埼玉県上尾市上町1丁目1番14号
 - 才 代表者 代表取締役 井沢 隆
 - カ 指定番号 1176519559
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
 - (4) ヘルパーステーションえがお
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市南区南本町2丁目22番12号
 - イ 事業種別 介護予防訪問介護サービス
 - ウ 申請者 桔梗株式会社
 - 工 申請者住所 東京都江戸川区西小岩 3 丁目 34 番 12 号
 - 才 代表者 代表取締役 澤井 真琴
 - カ 指定番号 1176519567
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日
 - (5) ヘルパーステーションえがお

- ア 事業所住所 埼玉県さいたま市南区南本町2丁目22番12号
- イ 事業種別 家事支援型訪問サービス
- ウ 申請者 桔梗株式会社
- 工 申請者住所 東京都江戸川区西小岩 3 丁目 34 番 12 号
- 才 代表者 代表取締役 澤井 真琴
- カ 指定番号 1176519567
- キ 指定年月日 令和4年1月1日
- (6) デイサービスセンターしあわせ峯
 - ア 事業所住所 埼玉県川口市大字峯 1371 番地 1
 - イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
 - ウ 申請者 有限会社クレイズ
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目692番地1 伊田グループビルⅢ301号
 - 才 代表者 代表取締役 高野 暢彦
 - カ 指定番号 1170205361
 - キ 指定年月日 令和4年1月1日

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係
- (2) 電話 048 (829) 1265

さいたま市告示第8号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条第1項第2号、第78条の11第1項第2号、第85条第1項第2号、第104条の2第1項第2号、第115条の10第1項第2号及び第115条の20第1項第2号の規定により告示する。

令和4年1月4日

- 1 廃止した施設・事業所
 - (1) かいご窓口すい
 - ア 住所 埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目8番11号101
 - イ 事業種別 居宅介護支援
 - ウ 申請者 合同会社 ヨムヨム
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目8番11号101
 - 才 代表者 代表社員 金野 主税
 - カ 指定番号 1176508909
 - キ 廃止年月日 令和3年12月2日
 - (2) ケア花水木
 - ア 住所 埼玉県さいたま市緑区芝原2丁目15番地24
 - イ 事業種別 居宅介護支援
 - ウ 申請者 有限会社 花水木
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市緑区芝原2丁目15番地24
 - 才 代表者 取締役 伊藤 健司
 - カ 指定番号 1176502985
 - キ 廃止年月日 令和3年12月17日
 - (3) エリジオン大和田
 - ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1393番地1
 - イ 事業種別 通所リハビリテーション
 - ウ 申請者 医療法人 興仁会
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1388番地
 - 才 代表者 理事長 加藤 興一
 - カ 指定番号 1150380022
 - キ 廃止年月日 令和3年12月31日
 - (4) エリジオン大和田
 - ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1393番地1
 - イ 事業種別 短期入所療養介護
 - ウ 申請者 医療法人 興仁会
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1388番地
 - 才 代表者 理事長 加藤 興一
 - カ 指定番号 1150380022
 - キ 廃止年月日 令和3年12月31日

- (5) エリジオン大和田
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1393番地1
- イ 事業種別 介護老人保健施設
- ウ 申請者 医療法人 興仁会
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1388番地
- 才 代表者 理事長 加藤 興一
- カ 指定番号 1150380022
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (6) エリジオン大和田
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1393番地1
- イ 事業種別 介護予防通所リハビリテーション
- ウ 申請者 医療法人 興仁会
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1388番地
- 才 代表者 理事長 加藤 興一
- カ 指定番号 1150380022
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (7) エリジオン大和田
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1393番地1
- イ 事業種別 介護予防短期入所療養介護
- ウ 申請者 医療法人 興仁会
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区大和田町2丁目1388番地
- 才 代表者 理事長 加藤 興一
- カ 指定番号 1150380022
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (8) ポピンズ居宅介護支援センター
- ア 住所 埼玉県さいたま市中央区下落合6丁目2番5号
- イ 事業種別 居宅介護支援
- ウ 申請者 有限会社 クリエイティブケア
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市中央区下落合6丁目2番5号
- オ 代表者 代表取締役 根岸 みち子
- カ 指定番号 1176500948
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (9) ポピンズヘルパーステーション
- ア 住所 埼玉県さいたま市中央区下落合6丁目2番5号
- イ 事業種別 訪問介護
- ウ 申請者 有限会社 クリエイティブケア
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市中央区下落合6丁目2番5号
- オ 代表者 代表取締役 根岸 みち子
- カ 指定番号 1176500955

- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (10) ポピンズヘルパーステーション
- ア 住所 埼玉県さいたま市中央区下落合6丁目2番5号
- イ 事業種別 介護予防訪問介護サービス
- ウ 申請者 有限会社 クリエイティブケア
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市中央区下落合6丁目2番5号
- オ 代表者 代表取締役 根岸 みち子
- カ 指定番号 1176500955
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (11) デイサービス ひろか
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大字膝子 785 番地 4
- イ 事業種別 地域密着型通所介護
- ウ 申請者 有限会社ひろか
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区東宮下 366 番地 3
- 才 代表者 代表取締役 井上 加代子
- カ 指定番号 1176511861
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (12) コンパスライフ大宮西口
- ア 住所 埼玉県さいたま市中央区上落合8丁目6番9号
- イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
- ウ 申請者 リハプライム株式会社
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1106 番地
- 才 代表者 代表取締役 小池 修
- カ 指定番号 1176516050
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (13) ロイヤル浦和訪問介護ステーション
- ア 住所 埼玉県さいたま市浦和区上木崎3丁目3番11号
- イ 事業種別 訪問介護
- ウ 申請者 株式会社社会福祉総合研究所
- 工 申請者住所 東京都新宿区西新宿7丁目9番18号
- 才 代表者 代表取締役 秋元 孝則
- カ 指定番号 1176519443
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (14) ロイヤル浦和訪問介護ステーション
- ア 住所 埼玉県さいたま市浦和区上木崎3丁目3番11号
- イ 事業種別 介護予防訪問介護サービス
- ウ 申請者 株式会社社会福祉総合研究所
- 工 申請者住所 東京都新宿区西新宿7丁目9番18号
- 才 代表者 代表取締役 秋元 孝則

- カ 指定番号 1176519443
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (15) ロイヤル浦和訪問介護ステーション
- ア 住所 埼玉県さいたま市浦和区上木崎3丁目3番11号
- イ 事業種別 家事支援型訪問サービス
- ウ 申請者 株式会社社会福祉総合研究所
- 工 申請者住所 東京都新宿区西新宿7丁目9番18号
- 才 代表者 代表取締役 秋元 孝則
- カ 指定番号 1176519443
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (16) センチュリーハウス武蔵浦和 デイサービス オリーブ
- ア 住所 埼玉県さいたま市南区鹿手袋 4丁目 32番 30号
- イ 事業種別 地域密着型通所介護
- ウ 申請者 株式会社長谷工シニアウェルデザイン
- 工 申請者住所 東京都港区芝2丁目9番10号
- 才 代表者 代表取締役 野本 久
- カ 指定番号 1196501272
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (17) センチュリーハウス武蔵浦和 デイサービス オリーブ
- ア 住所 埼玉県さいたま市南区鹿手袋4丁目32番30号
- イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
- ウ 申請者 株式会社長谷工シニアウェルデザイン
- 工 申請者住所 東京都港区芝 2 丁目 9 番 10 号
- 才 代表者 代表取締役 野本 久
- カ 指定番号 1196501272
- キ 廃止年月日 令和3年12月31日
- (18) 愛の家グループホーム白岡
- ア 住所 埼玉県白岡市6丁目12番地4
- イ 事業種別 認知症対応型共同生活介護
- ウ 申請者 メディカル・ケア・サービス株式会社
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市中央区新都心 11番地 2 ランド・アクシス・タワー29階
- 才 代表者 代表取締役 山本 教雄
- カ 指定番号 1170500407
- キ 廃止年月日 令和3年11月20日
- (19) 愛の家グループホーム白岡
- ア 住所 埼玉県白岡市6丁目12番地4
- イ 事業種別 介護予防認知症対応型共同生活介護
- ウ 申請者 メディカル・ケア・サービス株式会社
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市中央区新都心 11番地 2 ランド・アクシス・タワー29階

- 才 代表者 代表取締役 山本 教雄
- カ 指定番号 1170500407
- キ 廃止年月日 令和3年11月20日

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係
- (2) 電話 048(829)1265

さいたま市告示第9号

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項本文に規定する指定を次のとおり指定したので、同法第78条の11第1項第1号の規定により告示する。

令和4年1月4日

- 1 指定した施設・事業所
 - 1 あいむデイサービス春日部
 - ア 事業所住所 埼玉県春日部市増富 353-7
 - イ 事業種別 地域密着型通所介護
 - ウ 申請者 あいむデイサービス株式会社
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市北区日進町3丁目8番地
 - 才 代表者 代表取締役 齊藤 将一
 - カ 指定番号 1170602864
 - キ 指定年月日 令和3年10月7日
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係
- (2) 電話 048 (829) 1265

さいたま市告示第10号

さいたま市マイナンバーカード申請サポート等業務(区役所)について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年1月5日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

さいたま市マイナンバーカード申請サポート等業務(区役所)

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

マイナンバーカードの申請サポート、マイナポイント手続支援等

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に業務「イベント・催事」又は「電算」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

- イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと とされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク (JISQ15001) 付 与認定を受けている者であること。
- (5) 国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体を相手方として、同種同様の契約実績を2件以上有する者であること。
- 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 担当 デジタル改革担当 電話 0.4.8 (829) 1.0.4.8

イ さいたま市ホームページからダウンロード(入札説明書のみ)

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/index.html

(2) 交付期間

告示の日から令和4年1月19日(水)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。

)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から令和4年1月20日(木)まで(持参の場合は、休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年1月20日(木)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部デジタル改革担当

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和4年1月24日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の

10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年1月28日(金)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部分権・広域行政担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年1月31日(月)午後4時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年1月31日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじ を引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048 (829) 1064 FAX 048 (829) 1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048 (829) 1048 FAX 048 (829) 1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

 $\underline{\text{https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html}}$

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第11号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和4年1月6日

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 さいたま市大宮区錦町397番2、 さいたま市中央区上落合九丁目846番38
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名さいたま市大宮区錦町434番地4東日本旅客鉄道株式会社 執行役員大宮支社長 大西 精治
- 3 許可番号 令和3年12月7日 第変-N2019036号
- 4 検査済証番号 令和4年1月5日 第完-N2019036号

さいたま市告示第12号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和4年1月6日

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 さいたま市西区大字峰岸字北156番1、156番9、156番10、156番11
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 さいたま市西区大字指扇2644番地 宝来建設株式会社 代表取締役 内海 雄二
- 3 許可番号 令和3年8月25日 第開-N2021075号
- 4 検査済証番号 令和4年1月5日 第完-N2021075号

さいたま市告示第13号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和4年1月6日

- 1 開発区域に含まれる地域の名称さいたま市岩槻区大字大野島字杉崎110番1、110番6、110番7、110番8、110番9、110番10
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (省略)
- 3 許可番号 令和3年9月6日 第開-N2021081号
- 4 検査済証番号 令 和 4 年 1 月 5 日 第完 - N 2 0 2 1 0 8 1 号

さいたま市告示第14号

さいたま市個人情報保護条例(平成13年さいたま市条例第18号)第6条第5項及びさいたま市 個人情報保護条例施行規則(平成13年さいたま市規則第19号)第3条に基づき、個人情報取扱事 務に係る届出について次のとおり告示する。

令和4年1月7日

- 1 個人情報取扱事務開始届出書 別紙のとおり 20件
- 2 個人情報取扱事務変更届出書 別紙のとおり 29件
- 3 個人情報取扱事務廃止届出書 別紙のとおり 8件
- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所総務局総務部行政透明推進課行政透明推進係
 - (2) 電話 048 (829) 1118

個人情報取扱事務一覧(令和3年11月1日~令和3年12月31日受付分)

整理 番号	種別	事務 番号	事務の名称	担当課
	開始	2849	街頭防犯カメラに関する事務	市民局 市民生活部 市民生活安全課
2	開始	2850	オンライン資格確認事務	保健福祉局 市立病院 病院経営部 医事課
3	開始	2851	さいたま市墓地等設置計画審査会運営事務	保健福祉局 保健部 生活衛生課
4	開始	2852	(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会運営事務	都市局 都心整備部 都心整備課
5	開始	2853	新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者等報告シート受付事務	教育委員会事務局 管理部 教育総務課
6	開始	2854	建築計画概要書データベース作成業務	建設局 建築部 建築行政課
7	開始	2855	指定道路図に係る事務	建設局 建築部 建築行政課
8	開始	2856	市民活動支援事業	北区 区民生活部 コミュニティ課
9	開始	2857	岩槻人形博物館講師、寄稿者管理事務	スポーツ文化局 文化部 岩槻人形博物館
10	開始	2858	シルバー元気応援ショップ事業	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
11	開始	2859	家庭学習のための通信機器貸出事務	教育委員会事務局 学校教育部 教育研究所
12	開始	2860	養育費に関する公正証書等作成促進補助金に関する事務	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
13	開始	2861	養育費の保証促進補助金に関する事務	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
14	開始	2862	社会的養育推進事業	子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課
15	開始	2863	拾得物管理事務	子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課
16	開始	2864	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事務	保健福祉局 福祉部 障害政策課
17	開始	2865	さいたま市宿泊促進による地域活性化事業補助金に関する事務	経済局 商工観光部 観光国際課
18	開始	2866	介護サービス相談員派遣事務	保健福祉局 長寿応援部 介護保険課
19	開始	2867	地域密着型サービス運営委員会運営事務	保健福祉局 長寿応援部 介護保険課
20	開始	2868	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付給付事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
1	変更	791	債権者(登録・修正)連絡票	会計管理者 出納室 審査課
2	変更	1860	市立学校における個に応じた指導事務	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育室
3	変更	1962	療育手帳の判定事務	子ども未来局 子ども家庭総合センター 南部児童相談所
4	変更	804	優良勤労者·技能者表彰事務	経済局 商工観光部 労働政策課
5	変更	2006	ランニングイベント開催事業	スポーツ文化局スポーツ部スポーツイベント課
6	変更	150	外国人学校児童生徒保護者補助金事務	教育委員会事務局 学校教育部 学事課
7	変更	1462	交通遺児等奨学金支給事務	教育委員会事務局 学校教育部 学事課
8	変更	1463	就学援助認定·支給事務	教育委員会事務局 学校教育部 学事課
9	変更	1765	建築物のアスベスト含有建材使用実態調査	建設局 建築部 建築総務課
10	変更	568	監査委員管理運営事務	監査事務局 監査課
11	変更	1227	宇宙科学館青少年ホール等利用受付事務	教育委員会事務局 生涯学習部 青少年宇宙科学館
12	変更	2144	博物館実習生受入事務	教育委員会事務局 生涯学習部 青少年宇宙科学館
13	変更	56	国民健康保険税の収納事務	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課
14	変更	57	国民健康保険税の滞納整理事務	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課

個人情報取扱事務一覧(令和3年11月1日~令和3年12月31日受付分)

整理 番号	種別	事務 番号	事務の名称	担当課
15	変更	770	国民健康保険被保険者賦課資料の整理・保管	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課
16	変更	2244	特定創業支援証明・確認書発行事務	経済局 商工観光部 経済政策課
17	変更	281	建築物に係る許認可事務	建設局 建築部 建築行政課
18	変更	2782	配給水管等緊急移設切回しに関する精算事務	水道局 給水部 維持管理課
19	変更	1250	シルバーカード発行事務	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
20	変更	1493	学校生活指導員関係事務	教育委員会事務局 学校教育部 指導2課
21	変更	1494	児童生徒事故報告書	教育委員会事務局 学校教育部 指導2課
22	変更	2733	「高校生ファシリテーター」養成講座開催事務	市民局 市民生活部 市民協働推進課
23	変更	1685	感染症予防事務	保健福祉局 保健所 疾病予防対策課
24	変更	2825	未水洗化家屋に対する水洗化促進事務	建設局 下水道部 下水道維持管理課
25	変更	2849	街頭防犯カメラに関する事務	市民局 市民生活部 市民生活安全課
26	変更	2833	新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者等報告シート受付事務	総務局 人事部 人事課
27	変更	1161	社会保険·雇用保険事務	総務局 人事部 職員課
28	変更	1990	特別職報酬等審議会運営事務	総務局 人事部 職員課
29	変更	2780	市誕生20周年事業	市長公室 シティセールス推進課
1	廃止	20	東仲町地区まちづくり推進事務	都市局 都心整備部 浦和駅周辺まちづくり事務所
2	廃止	227	用地取得·補償事務	都市局 都心整備部 浦和駅周辺まちづくり事務所
3	廃止	235	権利者関係情報取扱事務	都市局 都心整備部 浦和駅周辺まちづくり事務所
4	廃止	112	新墓地計画事務	保健福祉局 保健部 生活衛生課
5	廃止	2245	墓地に関する市民意識調査	保健福祉局 保健部 生活衛生課
6	廃止	1774	さいたま市水環境プラン策定業務	環境局 環境共生部 環境対策課
7	廃止	2623	水道事業審議会運営事務	水道局 業務部 経営企画課
8	廃止	2643	さいたま市住生活基本計画等策定懇話会事務	建設局 建築部 住宅政策課

個人情報取扱事務開始届出書

令和3年11月2日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事	務	0	D	名	称	街頭防犯カメラに関する事務											务番号	÷	2849		
担	= 7	4	Ī	課	名	市民局	引 市国	民生活音	小 市	民生	活安	全課	ļ			担当	4課コ	ード	10042215		
目	的	タ	Υ	利	用		無	外	部	ŧ	是	供		無		履歴	香番号	÷	001		
事及	務 て) 1	目 既		カメラを また、撮	設置し、 影した画	画像デー	タを記 タにつ	記録及で いて、チ	バー時 刊事訴	的に 訟法	保存す の規定	¯る。 ኟに基	らづき、有				動きを撮影するの閲覧又は提供		
事	務	ß	昇	始	日	-	平成30)年3月1	. 目	Į.	事 務	開	始	届	出日		令和	口3年1	1月2日	_	
事	務	2	欠	更	月					Juli -	事 務	変	更	届	出日					_	
事	務	厚		止	月					Į.	事 務	廃	止		定日						
個	人情	報判	肖才	子定	三日					亻	固人	情	報	_	去日						
対	象	者	0)	範	囲	街頭防 特定多		設置場所	の周辺]を通行	・ 滞在	等す	る不	事対			分 ■ 数		□ 共通),000人	_	
						個	人	信	Ė	報		0)		項		目					
				基本国	的事	耳項	経	歴・成	績	稻	済	状	況		心		身		活事項		
				識別	番号	等	□ 学	業•学歴	Ē	口方	Fi得•	収入			体格	体力	J	□家	族状況		
			_	氏名				業・職歴	Ē		資産場				運動的				族•続柄		
				性別			□地				文引壮				健康	伏態			婚姻		
_	般			住所			□ 資				公的技				容姿				住状況		
取	扱 情	報	_	電話				績·評価	□ □座番号等 ■ 写真							会的活動					
				生年			□ 表:	, -			その他	1			その作	也		体加入状況	1		
			_	本籍	•国第	譜	□ その	の他											見•要望		
				印影	i le														味•嗜好		
				その作	П				Ħ	T #13 1	专 /田		桂 却		FD +ID	1 ⊟ +/	hπ πλ	口そび畑		_	
				信条 人種				要配慮個人情報の取扱根拠及び理由 さいたま市個人情報保護条例第5条第2項													
					竿に	関する	事項	□ 第1号 法令等に定めがある													
要	配	慮		障害	,1 (C	-101 / 0	7 ②争項 3 第1方 法令等に定めかめる 根拠法令														
	人情	700	_		健月	長診断糸	吉果等	'	J 701												
				社会	的差	別事項	頁														
									第2号	審議	会の	意見	見を聴	き必	公要が	あると	上認め	た			
						:人から											も の	根	拠		
				本人以	外が	らの収集	ミ等あり	さいたる	ま市個	国人信	静保	護	科例 第	育5∮	条第3 ³	項					
								□ 第1			–										
								□ 第2			に定る	めが	ある								
	人情収集					私人から	り収集	根扨	心法令	ĵ											
V	4人 未	:)L		□ そ	V)1[<u>ır'</u>															
								□ 第3		にさわ	てい	z			口笙	6号 5	左仝伊	準のたみ	に緊急性がある	z	
								□ 第4				_			_				ことに理由がある		
								□ 第5	-				<i>.</i>		_	-			必要があると認めた		
				記	録	形	態			算機				<u>ا</u> ک	 D 電 子				処理委託	_	
			_	文書	•	. **		■ 有	*** *				<u> </u>				_	有		-	
そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム			□無					無					無			
				電磁	的記	足録															
				その作	也															_	
備		考																			
		•																			

個人情報取扱事務開始届出書

令和3年11月11日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事	務	の	名	称	オンラ	イン資材	各確認	事務									:号	2850		
担	当		課		保健福	国祉局						医事課					コー	ド	10053840	
目	的	外	利	用		無	外	部	3	Ē	供		無		履	歴番	:号		001	
事及	務 び	の :	棋	的要	報等の	確認を行	う際の、	づき、オンライン資格確認等システムにより市立病院5際の、患者の同意取得を前提として、特定健診等の療に役立てる。												
事	務	開	始	日	4	令和3 ^左	₹10月	20日	THI.	₮ े	開	始	届	出日		숚	介和3	年11	月11日	
事	務	変	更	月					1	₮ 發	変	更	届	出日						
事	務	廃	止	日					Ą	₮ 矜	廃	止	予:	定 日						
個	人情報	6 消	去予定	3 月					作	引人	、情	報	消	去 日						
													事		区	分	F	引有	□ 共通	
対	象	者	の範	井	市立病	院の外来	受診患	者及び	入院患	旨			対		<u>一</u> 者	数			,000人	
					個	人		情	報		0		項	-	目				,,,,,,,	
			基本		-		歴・月			溶	状		-	<u>. </u>	Н	身		生	活事項	
		H	■識別				業•学/				収入		4	体格	休-		_		族状況	
				笛ク	1		乗・子/ 業・職/							運動					庆小儿 族•続柄	
			■氏名					歪												
			■性別			□ 地			□ 取引状況 ■ 公的扶助			TT 6A		健康	仄悲	₹] 婚		
—- TE			■住所	D	444	■ 資		/						容姿	NI I	_			住状況	
収	扱情	- 1	□電話				績•評(曲				等		写真		象			会的活動	
			■ 生年			□ 表			□ ₹	- の作	<u>11,</u>			その作	也				体加入状況	
			□本籍	国籍	晉	□ そ(の他	他											見•要望	
			□ 印影																味•嗜好	
			□ その(也] そ(
			□ 信条						1. 配列							拠	及び	理	由	
			□ 人種				さいたま市個人情報保護条例第5条第2項													
			□ 犯罪	等に	関する	事項	■ 第1号 法令等に定めがある													
要			□ 障害				根拠法令													
個	人情	報	■ 病歴・	·健月	長診断約 おおおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい しんかい かいかい かいかい	吉果等		健康保険法第150条第4項												
			□ 社会□	的差	別事項	Į.														
								第2号	審議	会の	意見	見を聴	き必	要がる	ある	と認る	めた			
			コ すべ	て本	人から	収集		本	、人	以	外	カュ	ら	Ø 1	仅	集	0	根	拠	
			本人以	外か	らの収集	長等あり	さいた	ま市個	固人情	報保	:護弅	⊱例第	5条	第3項	ĺ					
			□ 他	の実	施機関カ	ら収集	■第	1号 本	:人の[司意	があ	る								
			■他	の官	公庁か	ら収集	■第	2号 法	令等(こ定	めが	ある								
個	人情	報	□民	間・	私人か	ら収集	根	拠法令)											
	収集		□そ	の他	1		健	康保険	法第15	0条5	存4項									
							□第	3号 公	にされ	てい	3			□第	6号	安全	保護の	のため	に緊急性がある	
								4号 本						口第	7号	国等;	から収金	集する	ことに理由がある	
								- v · 5号 事				•		口第	8号	審議会	会の意見	見を聴き	必要があると認めた	
		_	記	録	形	態		子計					との	1 電 1					0.理委託	
		H	コ 文書	201	/1/	101	■有		JT 1/X	_ ~		■ 有			/P□	-			_ · _	
そ	Ø -		」 ス 官]] フィル	ノト																
	<i>V)</i>		」 ノイバ ■ 電磁!		43.		;;;					□ ;;;;					⊔ #	N		
					冰水															
] その(Ιī			<u> </u>													
備		考	外部との電	子結	合:健康	保険法3	3条13項	ĺ												

個人情報取扱事務開始届出書

令和3年11月15日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事	務	T,)	名	称	さいたま市墓地等設置計画審査会運営事務											事	务番	号	2851		
担	当		Ē	果	名	保健福	ā祉局	保付	保健部 生活衛生課							担	当課	コード	100525	510		
目	的	外	,	利	用	無			外	部	7	是	供		無		履	胚番	号	001		
事及	務 び	<i>(</i>)		贯	的要	さいたま 査会」を	市墓地等 適正に追	等の編 重営 つ	の経営の許可等に関する条例第10条に基づき設置で 営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う								する「さいたま市墓地等の設置計画審 う。また、委員に報酬を支払う。					
事	務	開]	始	日		平成17	年4	1月1日	1	-	事 發	開	始	届	出日		令和3年11月15日				
事	務	変	5	更	日						-	事 發	変	更	届	出目						
事	務	廃		止	日						-	事 發				定日						
個	人情幸	艮洋	主	予定	日						1	固人	. 情	報	消	去日						
対	象	者	の	範	囲	学識経験	験者の外	·部委	員						事対			分 I 数	■ 固有	2人	通	
						個	人		情		報		0))	項	ĺ	目					
				基本的	勺事	項	経月	歴・	成績	ŧ	糸	径 済	状	況		心		身	生	活事	項	
		f		識別番	号	等	■学	業・4	学歴			听得•				体格•	体力	J	□家	族状況		
				氏名			■職	業•J	職歴		□ 資産状況					運動能	能力		□親	族•続标	万	
				性別			□ 地位	<u>\f</u>				取引制	犬況			健康料	犬態		□婚	ter ten		
	般	的		住所			■ 資材	各			□ 公的扶身 ■ 口座番号			受給		容姿			口居	□ 居住状況		
取	扱 情	報		電話番	号	等	□ 成約	漬·	評価							写真•	肖像	東	□社	会的活	動	
				生年月	日	等	□ 表章	彰				その化	<u>h</u>			その化	<u>11</u>			□団体加入状況		
				本籍・	国籍	普	□ その	の他												見•要室		
				印影																味•嗜好	子	
	□その他																		□そ			
				信条														拠】	及び理	由		
			□人種□火用祭			明上之士在		さいたま市個人情報保護条例第5条第2項														
				犯罪等	こり	関する	事項	□ 第1号 法令等に定めがある														
要個				障害		→ ⇒ \ 50cc /-	_l_	根拠法令														
他	八佰				健康診断結果等 的差別事項																	
			Ш	在 会 形	J走	別爭場	1															
										o ₽.	依約	έ Δσ	. ≠ =	1 ナ、形志	モル	· ਜਜ 384	: 7 l	、会対し	h.+-			
			_	すべて	- *-	しから	巾隹		□ 免	本		以		とを応		要があ			りた の 根	拠		
							を いっこう とうしゅう とうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	さい	ハた まi									*	V) 1K	1/2		
							ら収集								0) (.//10 /	`					
							ら収集															
個	人情	報			間•ラ	私人から	ら収集		根拠	去令												
	収集			□ その	り他	<u>1</u>																
									第3号	・公(こさオ	てい	5			□ 第	6号	安全	保護のため	かに緊急性	生がある	
								_	第4号								•		から収集する			
							file.		第5号						,]			の意見を聴			
				記録	录	形	態		電子	計貨	章 機	処理	1			つ電子	結	-		処理委	託	
ッ	•			文書	,									□有					□有			
そ	0			フィル、		Δ⇒			無					■ 無					無			
				電磁的		邨																
		+	Ш	その他	1																	
備		考																				
		1																				

令和3年11月16日

さいたま市長 様

市長

事	務	O.)	名	称	(仮称) 務	浦和駅	7周3	辺まち	づく	りビシ	ジョンフ	有識	者懇請	5会?	運営事	事務	务番·	号	2852
担	当		Ē	課	名	都市局	引 都心			都心	心整 (前課					担当	á課 =	コード	10074980
目	的	夕	-	利	用		無		外	部	ŧ	是	供		無		履歴	香香	号	001
事及	務 び	0,		贯		(仮称) ため、必					ョン有	識者夠	退話会	会設置頭	要綱に	こ基づき	設置さ	される	懇話会を対	適切に運営する
事	務	開	F	始	目		令和3年	年7)	月13日		1	事 發	開	始	届	出目		令	和3年1]	l月16日
事	務	ខ	ĸ	更	日						1	事 發	変	更	届	出日				
事	務	虏	É	止	目						Ī	事 發	廃	止	予	定 日				
個	人情幸	艮消	当去	予定	日						1	固人	. 情	報	消	去 日				
ㅗ.	<i>t</i>	ŀγ.	_	h.h.	ш	SHEET A	~ T. II								事	務	区:	分▮	固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	囲	懇話会(り委員								対	象		数		9人
						個	人		情		報		T))	邛	į	目			
		Ī	-	基本的	勺事	項	経月	歴・	成績	į		6 済	状	況	Ī	心		身	生	活事項
		ŀ		識別番					学歴	•					П	体格•	体力	1		族状況
				氏名		.,	■職					ショス 資産 料		•						族•続柄
			_	性別			■ 100.2 ■ 地位		194/ДЕ.			取引者 取引者				健康			□婚	
	ńп	44		住所							_	公的打 公的打		四公	_	容姿				住状況
形	般 扱 情				۵ 🎞	<i>kk</i>			±π/π:			ムロソ1 コ座都					业			
ДΧ	1火 旧	干区					□成績		部一個					寺		写真•		Ę		会的活動
				生年月			一表				□ -	その化	<u>17</u>		Ш	その化	<u>11,</u>			体加入状況
				本籍•	国制	昔	□ その	ク他	Ĺ											見•要望
				印影																味•嗜好
				その他	Ţ															の他
				信条						要	配	慮 個	人	情報	(D)	取 扱	根扌	処 及	び理	由
				人種				さい	たまア	 打個	人情	報保	護多	於例第	5条	第2項	Ĩ			
				犯罪等	別	関する	事項		□ 第	1号	法令	等に	定》	りがあ	る					
要	配	慮		障害					根	拠沒	长令									
個	人情	報		病歴•	建月	長診断約	吉果等													
						別事項														
									□ 第:	2号	審議	会の	意見	見を聴	き必	い要がは	あると	認め	た	
				すべて	本	人から	収集			本		以		カュ						拠
			\Box	本人以	· 外か	らの収集	等あり	さい	\たまī				護多	を 例第	5条					
						施機関カ									/	•> • - >	`			
						公庁か														
/ I⊞I	人情	七口		_		私人かり			根拠沒			(-)-		W) W						
	収集			□ ~			J.W/K		120012	- I3										
	0.7 510	_			7 [2														
									第3号	/\\l	ァナわ	てい	z			口笋	6문 :	左个任	ユ誰のたみ	に緊急性がある
									第4号							_	-			ことに理由がある
								_	第5号					,			•			とという という という という という という という という という という
			-	計	录	形	態								L 0	り電子				
		ŀ			水	ハク	心		電子記	11 5	平 1茂	ZU 凸	1			ノ电寸	小 百 ′			ピ怪安託
ッ	•	Isla		文書	,									□有					■有	
そ	0)			フィル、		∧ ⊐			無					無				_ ∟	」無	
				電磁的		録														
		ļ		その他	Į.															
備		考																		
2114		Ĭ																		

令和3年11月17日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	C	り	名	称	新型コ 事務	ロナウ	イル	ス感算	いま ・	濃厚	接角	由者	等	報告	シー	小受	付	事	務番	子	•	2853	
担	 言			課		教育多	€員会 ¹	事務				,•		務記	果							ード	301401	.10
目	的	5	小	利	用		無		外	部	ŧ	是		供		無			履	 種	子号	•	001	
事及	務 て		ク	目 概	的要	たま市耶	新型コロ 戦員の職 杂者・濃原	場に	おける	新型:	コロナ	ウイ	レス	感染	学防:	:事業 対策	と関っ	と適ける;	i正な ガイ	よ行政 ドライ	女機	能を確保 こ基づき	Rするため 、新型コロ	、さい ロナウイ
事	務	-	開	始	月		令和24	年1	1月5日	1	Ξ	事	務	開	始	届	出	日		-	令和	口3年1	月17日	
事	務		变	更	日								務	変	更	届	出	日						
事	務		落	止	盲								務	廃		予	定	日						
個			_	<u></u>	_						_	-	人	情		消	去	日						
亘	八 旧 -	+IX 1	H∠	7 1. YE	. н								•			_			· ·	\wedge		田士	— #-	'工
対	象	者	0)	範	囲		ュナウイ/ いと思料			た職	員や原	以 染	者と	なる	可能	事対			<u>ヌ</u> 者	分数			■ 共	囲
						個	人		情		報			の		IJ	頁		目					
				基本的	扚 事	耳項	経	歴・	• 成 á	責		· 治	车	状	況	T	心			身		生	活事	項
				識別看			口学			•						T	体	久•	休っ				族状況	
				氏名	<u>п</u> .у	1,1	■職								•							-	次 · 続 相	์ ส์
				性別			■ 地		州以江臣							_						□婚		1
	4n.	.1.1.	_								_				豆. 4人				と思り					
H	般			住所	г П	k-k-	□ 資		⇒⊤: /⊤ -						受給		容望		NZ Z	<i>⊢</i> +.			住状況	æi.
以	扱 情	羊又	_	電話			□成		評1曲						寺] 写]			家			会的活!	
				生年月			□ 表					(0)	他				その	つ他	1				体加入:	
				本籍•	国籍	晉	□ そ(の他	1														見・要望	
				印影																		□趣	味•嗜妇	F
				その化	<u>h</u>																	■ そ	の他	
				信条						要	配』	虧(固	人 ,	情 報	30	取	扱	根	拠	及	び理	由	
				人種				さい	いたま	市個	人情	報	保記	隻条	例第	55身	€第2	項						
				犯罪等	筝に	関する	事項		□第	1号	法令	等	にえ	主め	があ	る								
要	配	慮		障害						拠沒														
					健月	長診断約	吉果等																	
	,,,					別事項																		
				TX	17/22	カリチウ	Α,																	
									45:	0 F	会詳		⊅ 3	* =	ナーボ	: t i	v 	() t	7 1	T . ≕ ₹71	W. 7	4_		
				-۱۰ -۱۰	~-	12.2	山生		□ 笫		審議									_			44n	
			_			人から	0.214	د ک	. J. J.	本		Į.			7)3			小工	_	集	0)	根	拠	
			-				美等あり									50 ₅	に用さ	り						
							ら収集																	
							ら収集					に対	EX)	からる	ある									
個	人情	報		□ 民	間・	私人か	ら収集		根拠	法令														
0)	収 集	先		■そ	の他	1																		
									第3号	公	こされ	てい	る					第6	3号	安全	全保 記	護のため	に緊急性	がある
									第4号	本	人収集	国	難					第7	7号	国等	から	収集する	ことに理由	がある
									第5号	事	务執 行	亍上	不可	可欠				第8	3号	審議	会の	意見を聴き	必要がある	と認めた
				記	録	形	態	,	電子	計貨	章 機	処	理	1	外部	ا لح	の電	子	結	合		事務タ	理委	託
				文書										-+								有		
そ	0)	他		フィル	ム				無						■ 無						_	無		
		نت ر		電磁的		緑								- [,		
				その化		1241																		
-			Ш	しゅう孔	14																			
				务区分共	通:	危機管理	里課、人事	事課、	、職員調	果、庁	舎管理	里課.	、秘	書課	1、水道	直総 矛	务課、	消防	 ち職員	員課	、教	職員人事	事課、高校	校教育
備		考	課生活	壬事項ス	の生	. 出勤出	: 況、公和	/,内/	外におり	ナス行	-動層	歴め	Υl	-のお	5 仲 麻	쑄								
							也:報告							- V 13	~/JA/JE	ব								
									-															

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	建築計	画概要	書	データ	!ベー	-ス作	成氵	美 彥	务					事	答 番	导号		2854	
担	当	İ	Ī	課		建設局	引 建築	陪郭	建築	行项	汝課								担	当課	見コ、	ード	10085720	
目	的	夕	\	利	用		無		外	部	拼	Ē	,	供		無		,	履	楚番	号		001	
事及	務 び	0		贯	的要	システム	準法に定 上の地 は建築基	図と、	建築計	画概	[要書を	:紐:	づじ	けた、	建築語	十画札	既要言	書デ-	ータ	ベー	・スを	·図るた& :構築す	りに、地理情幸 る。また、デー	足 ・タ
事	務	厚	F	始	日		令和1	年8	月7日		事	1 7	务	開	始	届	出	日		4	令和	13年11	月19日	
事	務	茤	Ķ	更	日						事	1 3	务	変	更	届	出	日						
事	務	厚	Ě	止	日						事	1 3	务	廃	止	予	定	日						
個	人情幸	设剂	当去	予定	日						個	i ,	人	情	報	消	去	日						
																事	務	· [2	₹.	分	П	固有	■ 共通	
対	象	者	0)	範	进	確認申	請の建築	主等	爭							対	象			数	_		000人	
						個	人		情		報			の		邛			目	<i></i>		- ,	, •	_
				基本的		-		冧	· 成 約	青		À	ς :	状	沪曱	-	心			身		生	活事項	
				識別都						Α	口兒					1	·L 体材	欠.1	* 1				族状況	
					ずク	1									•		運動			J				
				氏名					机烂														族•続柄	
		,,		性別			□地				□耳	-			τι Λ·Λ				悲			□婚		
				住所		laka			⇒∓: /¬r•								容		.17 14	٠.			住状況	
収	扱 情	牧					□成		評価						等		写具			聚			会的活動	_
			_	生年月			□表				ロそ	(0)	他				その	つ他					体加入状态	ረ
				本籍•	国籍	晉	□ 	の他	1														見·要望	
				印影																			床•嗜好	
				その他	1																	□そ		
				信条						要	配原	貮亻	固	人,	情 報	(D)	取	扱	根	拠	及	び理	由	
				人種				さい	いたま	市個	人情	報信	呆記	隻条	例第	5条	第2	2項						
				犯罪等	争に	関する	事項		□ 第	1号	法令	等	こえ	定め	があ	る								
要				障害					根	拠沒	长令													
個	人情	報		病歴•	健月	長診断約 おおおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい しんかい かいかい かいかい	吉果等																	
				社会的	勺差	別事項	Į																	
									□第	2号	審議	会(の意	意見	を聴	き必	少要7	があ	ると	:認	<i>b</i> 7	=		
				すべて	て本	人から	収集			本	人	D	Ļ	外	カュ	5	0)	収	. :	集	0)	根	拠	
				本人以:	外か	らの収集	美等あり	さい	いたま	市個	人情	報信	呆記	蒦条	例第	5条	第3	3項						
				□ 他の	つ実	施機関カ	ら収集		第1号	- 本	人の「	司意	えか	ある	5									
				□ 他(の官	公庁か	ら収集		第2号	- 法	令等に	こ症	ZX)	がる	ある									
個	人情	報		□民	間•:	私人か	ら収集		根拠	法令														
	収集			■ そ(の他	1																		
									第3号	- 公(こされ	てレ	いる				П	第6	号	安全	:保:	進のため	に緊急性があ	っる
									第4号	- 本	人収集	凩	難				П	第7	号	国等	から	収集する	ことに理由があ	る
								_	第5号					可欠				第8	异	審議	会の言	意見を聴き	必要があると認め	った
			-	記録	录	形	態		電子						外部	J- 0			•				0.理委託	_
				文書	41	/1/	100	_	有	HI 7	1- 1/34			-+			- 111		/rH	П			<u>_</u>	
そ	Ø	什		ステフィル	人 人				無					- 11	□ /i ■ 無						_	無		
, ,	v)	ΙĽ				43.			<i>7777</i>					- [***							<u>.</u>		
				電磁的		/坚水																		
<u> </u>			Ш	その他	1																			
備		考	管理 個丿	里事務所	開発 収集	終指導課 【先その←	、管理課														-		部南部都市公 の目的の範囲	

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	指定道	路図に	_係	る事務	į							щг	事務者	昏号		2855
担	当		課		建設局		語										旦当記			10085720
目	的	外	利	用		無		外	部	提	-	供		無		R	夏歴者	昏号		001
事及	務 び	の :	概		号、第23 若しくは	項、第35	頁又 規定	は法第6 ごする道	68条¢ [路又	D7第1 ³ は、法3	頁の 第43	見定に	こより指	定さ	れた道	1路及	び、法	·第4	2条第13	・若しくは第5 頁第1号、第2号 則第10条の2に
事	務	開	始	日		平成20)年	4月1日	1	事	務	開	始	届	出	月	-	令和	口3年11	月19日
事	務	変	更	目						事	移	変	更	届	出	日				
事	務	廃	止	日						事	務	廃	止	予	定	日				
個	人情幸	及消	去予员	首目						個	人	、情	報	消	去	日				
対	象	者	の範	囲	建築基準条第2項	準法の規 [による道	見定に 道及で	こより指 び空地の	定され り関係	れた道路 系権利者	各及で 計等。	ド、同	法第43	事対	務象	区 者				■ 共通 50人
					個	人		情		報		T.)	耳			<u>///、</u> 目			, •
			基本			, .	歴・	· 成 系	主		済	状			心		」 身	,	生	活 事 項
		h	■識別			口学			^	口所					体核	各• 体				族状況
			■氏名	_ •	,	□職				■資					運動					族·続柄
		[」性別			□ 地位	位.			□取	引出	犬況			健原	[状]	態		□婚	烟
	般	的I	■ 住所			□資	格			□公	的打	夫助	受給		容量	K K			□居	住状況
取	扱 情	報	■ 電話	番号	等	□成済	績•	評価			座都	番号	等		写真	€•岸	像		□社	会的活動
		l	生年	月日	等	□ 表	彰			□そ	の作	<u>h</u>			その)他				体加入状況
		[」本籍	•国籍		□ そ(の他	1											□意	見•要望
		I	■印影																	味•嗜好
] その(□ そ	
] 信条														艮 拠	及	び理	由
		1] 人種				さい	いたま							第2	項				
			コ 犯罪		関する	事項				法令	等に	定以	りがあ	る						
要個			□ 障害 □ 病歴		는 글상 IV도 4	+ 111 6%		根	. 拠沒	5.										
Щ	八旧		」 'n歴 □ 社会																	
		l'		印定	加事传	1														
								口第	2号	審議	会σ	音貝	まを聴	き心	(要え	ぶある	くと認	<i>x</i> 57	<u>-</u>	
		1	ヿすべ	て本	人から	収集			本		以	外				収	集	の		拠
			 ■ 本人以			0 . 2 4	さい	たま						· 55条	第3		- 14			*-
			□ 他	の実	施機関が	ら収集		第1号	本	人の同	司意:	があ	る							
			□他	の官	公庁か	ら収集		第2号	法	令等に	_定	めが	ある							
	人情		月口	·間•	私人から	ら収集		根拠	法令											
の	収 集	先	■ そ	の他	1															
							_	第3号							_	. , .				に緊急性がある
							_	第4号							_					ことに理由がある
			≑ ⊓	<i>₽</i> ∃.	πZ	台丘		第5号						1, 0			-			必要があると認めた
		-	記 ■ 文書	録	形	態	_	電子	訂 身	早 (笈)	世立	Ē.	外部		グ电	丁月	行 百	-		<u> </u>
そ	0		■ 又音] フィル					有無					□有■無						有無	
- (V)		」 / イノ! ■ 電磁		辒			***					***	•					***	
		1 -	■ 电版] その(1363/															
							_											<u> </u>		
,w.		A	事務共通日 日人情報の										(番号)	25「猫	建築其	進注	第43名	を治り	項第9号	・に伴う許可事
備		与	务」・事務者	番号3:	26「建築:	基準法の)道:	烙相談》	及び訓	問查事務	务」・특	事務番	号117	2「道	路位	置等持	旨定事	務」	· 事務番	号2820「建築基
		Ŷ	售法第43億	余第2	頃第1号	こ伴う認	定事	₩ ろ の	目的ℓ)範囲2	りで扱	は供を	受ける)						

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	O.)	名	称	市民活	動支援	事業	¥							事	務番	号		2856	
担	当		Ē	課					部 コミュ	ニティ	·課							ミコート		10117	210
目	的	夕		利	用		無	2	外 部	扌	是	供		無		履	 種	号		001	
事及	務 び	O,		贯	的要	登録して	こいる団体	等に	シュニティの こ対し、物品 を綱に基づ	l·多目	的室0)貸出	出しや点	報等	節の支援	を行	うとと	もに、さ	いた	ま市北区	こまちづ
事	務	閉		始	日		平成15	年4	月1日	Щ	事 務	開	始	届	出日		ŕ	合和3≤	₹ 11	月19日	
事	務	変	Š	更	日					Ę	事 務	変	更	届	出日						
事	務	虏	Ŕ	止	日					Ę	事 務	廃	止	予	定 日						
個	人情幸	艮消	主	予定	日					亻	国 人	情	報	消	去 日						
														事		区	分	固	有	口共	诵
対	象	者	0)	範	井	市民活	動ネットワ	一ク	登録団体等	Ē				, 対		<u>一</u> 者	数			000人	
						個	人		情	報		0))	項		目	<i>3</i> ^		1,	000/	
		1	-	基本自				汞 .	成績		済			<u> </u>	<u>、</u>	Н	身		生	活事	佰
		ŀ		識別看			口学第				: 1/9 F/得•				/b. 体格·	. / 	- •			族状況	
					百万	寸						-									
			_	氏名			■職業			_	資産 状				運動的					族•続村	' J
				性別			■地位				文引 为			_	健康	大 態		_			
				住所			□資格		 .		公的技				容姿					住状況	
取	扱 情	轮					□ 成績		平価		1座番		等		写真·		象			会的活	
				生年月			□ 表章	i)		□ ₹	この他	1			その作	乜			寸.	体加入	状況
				本籍•	国籍		□ その)他												見・要望	
				印影															趣	味•嗜奶	子
				その化	ł <u>i</u>														そ	の他	
				信条					要	配	崽 個	人	情報	0	取 扱	根	拠,	及び	理	由	
				人種				さい	たま市個	人情	報保	護绵	⊱例第	5条	第2項	į					
			П	犯罪等	筝に	関する	事項		□ 第1号	法令	等に	定め	うがあ	る							
要	配			障害		,,,,	, , ,		根拠沿			,_ ,		•							
	人情				健慢	巨 100 保斤糸	古里笙			- I3											
"	, , ,,,	100				別事項															
			ш	江五日	JÆ	いいすう	1														
									□ 答0日	会举	Α Φ	≠ =	1 子、形志	モル	. 	- フロ	、云对:	W.Z.			
				-۱۰-	~ 4.	12.5	山大街								要があ		_		H	16 n	
				-		人から	· · · · ·	، دیک	キュナナ!!!		以		7)3			_	集	のた	艮	拠	
									たま市個					O采	・男づり	Į					
									第1号本												
									第2号法		こ正の	() 7)2	める								
	人情					私人か	ら収集	7	根拠法令												
0)	収集	允		□ そ	の他	1															
									第3号 公	にされ	ている	5			□ 第	6号	安全	保護の	ため	に緊急性	生がある
									第4号本	人収集	[困難				□ 第	7号	国等	から収集	する	ことに理り	自がある
									第5号事	務執行	上不	可欠	Ž.		□第	8号	審議:	会の意見	を聴き	必要がある	と認めた
			i	記	禄	形	態	信	直子 計算	算 機	処 理		外部	Z 0)電子	^ 結	合	事	務り	ひ 理 委	託
		j		文書					有				□有					□有			
そ	0	他		フィル	ム				無				無					無			
				電磁的		録												,			
				その化													J				
		\dashv		C */ IL													1				
備		考																			

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	Ø,)	名	称	岩槻人	、形博物	婠	講師、寄	稿	者管:	理事	務				事剂	务番	号	2857	
担	当		Ē	課	名	スポー	ツ文化	活	文化部	ź	岩槻	人形	博物	勿館			担旨	当課	コード	1030024	0
目	的	夕	-	利	用		無		外 剖	ß	提	<u>.</u>	供		無		履歷	香香	号	001	
事及	務 び	Ø,		目 既					靠座、ワーク と行う。また、											頼、事務連	絡、
事	務	閉	1	始	日		令和2年	F 2,	月22日		事	務	開	始	届	出目		令	`和3年11	月19日	
事	務	姴	5	更	日						事	務	変	更	届	出目					
事	務	序	Ŕ L	止	日						事	務	廃	止	予	定日					
個	人情幸	長淮	生	予定	日						個	人	情	報	消	去 日					
															事	務	区	分I	固有	□ 共通	
対	象	者	0)	範	进	講師、告	 「稿者								対			数		20人	
						個	人		情		報		0)	邛		目	,,,,			
		-1		基本的		-		栞 •	· 成 績	Т		済			-	<u>।</u>		身	生	活事項	百
		ŀ		識別番			■学			+		·/· 得•·				体格•	休ナ			族状況	_
			_	氏名	ィク	1	■ 計			- 11		産場				運動能		J		族•続柄	
			_						東 佐												
		,,		性別			■地位			- 11		引出		77 AA		健康場	人悲		□婚		
—				住所		444	□資標		/					受給		容姿	VI 16			住状況	
取	扱 情	辩					□成績		評価			座番		等		写真•		Š		会的活動	
				生年月			□表記	衫			」そ	の他	Ţ			その化	<u>11,</u>			体加入状	況
				本籍・	国籍	普	□ その	ク他	1											見•要望	
				印影															□趣	味•嗜好	
				その他	<u>.</u>														□ そ	の他	
				信条					多	更	配 慮	1 個	人	情報	(D)	取 扱	根:	拠り	及び理	由	
				人種				さい	へたま市側	固ノ	人情	報保	護弅	⊱例第	5条	第2項	į				
				犯罪等	引こ	関する	事項		□ 第1号	子浴	去令	等に	定め	うがあ	る						
要	配	盧		障害					根拠	法	令										
	人情				建厚	要診断約	吉果等														
				社会的																	
				111111	<i>-</i>	./J 1 T /	`														
									□ 第9号	1 3	衣謠	今 の	音馬	お膊	き心	必要があ	シスト	·認 x	ろ た		
			_	すべて	*	しから	巾隹			<u> </u>	人			カシ						拠	
								シル	へたま市们									*	V) 1K	1/2	
			ш						第1号本						の木	わり 少	4				
									第2号 法												
/1713	ı .k==	±n		_				_	根拠法令		1 4 (-Æ	J 13*	W/J							
	人情収集				-		つ収集		似娅么	L											
V	以 未	ノレ		□ その	ソル	ī															
								_	fete o EL 1)								a 🗆 .			s men de lat su	
									第3号公							_	-			に緊急性が	
								_	第4号本								•			ことに理由が	
					_				第5号事						_					必要があると記	
		ļ		記金	录	形	態		電子計	算	機力	処理	_			り電子	治結			理委託	£
				文書				_	有					□有					■有		
そ	\mathcal{O}	他		フィル、	4				無					■ 無					□ 無		
				電磁的	記	録															
				その他	į,																
/ :!! -		±-																			
備		考																			

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	0	名	称	シルバ	一元気	応打	爰ショ	ップ ፤	事業						事	務都	番号		2858	
担	= 7	Í	Ī	課	名	保健福	a 祉局			爰部	高齢	福祉	上課					当割			100527	60
目	的	5	7	利	用		無		外	部	损	_	供		無		履	極都	舒		001	
事及	務 て	O K		目 慨	的要		の生活を <u></u> するシ <i>៸</i>	·支援 レバ・	し積極	的な 応援:	社会参 ンョップ	加を仏事業は	足進すこつい	「るとと いて協っ	賛店(の登録	の経済を行っ	斉活重 う。	かの活	舌性化を	図ることを	目的と
事	務	ß	昇	始	日		平成22	2年9	月1日	3	事	務	開	始	届	出	∃	4	令和	13年11	月19日	
事	務	2	发	更	日						事	務	変	更	届	出	∃					
事	務	厚		止	月						事	務					∃					
個	人情	報判	肖夫	子定	目						個	人	情	報	消	去	∄					
対	象	者	0)	範	囲	シルバー	一元気応	援シ	゚゚ョップ゙゚゚゚゚゚゙゚゚	事業協	a賛店の	登録	事業	者	事 対		区 者	分 数		固有 1,	□ 共i 500人	<u></u>
						個	人		情		報		0		邛	Į	F	1				
				基本的					成系	責			状			心		身	,	生	活 事	項
				識別番	号	·等	□ 学	業・生	学歴		口所	得•	収入			体格	•体	力		□ 家	族状況	
				氏名			□職	業・J	職歴		□資	産壮	犬況			運動	能力	h		□ 親	族•続柄	Ì
				性別			■ 地位	位			□取	引为	犬況			健康	狀態			□ 婚	烟	
_	般			住所			□ 資									容姿					住状況	
取	扱 情	報		電話番			□成済		評価					等		写真		像			会的活動	
				生年月			□ 表				□ ?	の他	1			その	他				体加入壮	
				本籍・	国籍	晉	□ その	の他	Ĺ												見•要望	
				印影																	味•嗜好	
				その他	Ţ						#17 dd	÷ /m:	ı	kdr +r		TF- 1	7 40	ı "LLıı	77	□ そ		
				信条				チュ	\+.+·									、拠	及	び理	Щ	
				人種 犯罪等	±17	胆士ス	車佰				人情 法令					: 弗乙:	归					
要	配	慮		障害	F (C	因りる	才识			,」。 !拠沒		√ (⊂	ÆØ,	113°(X)	ح)							
				病歴・	建貞	医診断系	古里笠		111	1/21/	7 11											
	, · 113	,,,,		社会的																		
				11.27	,	./31 >	`															
									□第	52号	審議	会の	意見	を聴	き必	多数	ある	と認	めた	÷		
				すべて	本	人から	収集			本						0		集	0)		拠	
				本人以名	外か	らの収集	長等あり	さい	たま	市個	人情	報保	護条	例第	55条	第3	項					
				□ 他の)実	施機関カ	ら収集		第1号	本	人の同	1意7	がある	5								
				□ 他の	り官	公庁か	ら収集	_				定定	りがる	ある								
	人情				-	私人か	ら収集		根拠	法令												
0)	収集	先		□ その	の他	1																
								_	444 - F				_									
											こされ゛							_			に緊急性	
								_			人収集										ことに理由	
			-	記 釒	录	形	態				务執行 章 機 タ				<u>ا</u> م	ロラ り電					必要があると	
			_	文書	*	ハシ	心			可与	平 15文 2	<u>رت</u> ب <u>ح</u>	_	□有		ノ电	丁市		.		で圧安	βL
そ	Ø	佃		ス市フィル	ム									□ 79 ■ 無								
ر	V)	ΙĽ		電磁的		緑			<i>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</i>					***						W		
				その他		1491																
			ľ	C - / 1E	-			I											<u> </u>			
1-+1-		_L-																				
備		考																				
			L																			

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	り	名	称	家庭学	学習のた	<u>-</u> め(の通信	機器	骨貨出	事	務						事	務番	等号		2859	
担	<u>=</u>			課	·	教育多									开究							ード	30140	225
目	的	5	<u>ሉ</u>	利	用		無		外	部	ŧ	륃	,	供		無			履	楚番	争		001	
事及	務 て		りす	目 概	的要	校に在創 機器を負	磨し、家原	庭に ことで	インター で、児童	· ネッ 生徒	ト環境 の家屋	のな E学	:いり 習を	見童! 支援	生徒に	こ、オ 。 収 ∮	ンライ	ンを	活力	用し1	こ家	庭学習る	なび特別3 を行うため O情報は、	の通信
事	務	B	用	始	日		令和3年	年8,	月25日	1	HI.	事	務	開	始	届	出	日			令和	13年1	1月19日	
事	務	3	变	更	日						1	1	務	変	更	届	出	日						
事	務	Ę	ឪ	止	日						Ę.	1	務	廃	止	予	定	日						
個	人情	報》	肖士	予定	日						亻	国 ,	人	情	報	消	去	日						
対	象	者	0)	範	囲	家庭学	習者用通	自信機	機器貸出	出の申	請者	及び	その	り児i	童生	事対			玄	分数			■ 共 100人	通
						個	人		情		報			(7)		Į,			月	25/			100)(
				基本的				冧 •	・成績	書		· V		状	沪曱	1	小) 		Н	身	.]	生	活事	項
				識別看			■学			Ħ						-	体	々。/	/k· -				族状況	
				氏名	す ク	4	□職								•		運						灰(水)机 族•続机	
				性別					明监								健					■ 税□ 婚		^]
	4n.	.1.1.	_								_	-		-	立. 4人				心思	i				
冊	般			住所	7. II	A-A-			≑तः /च-								容		M. L	<i>t</i> .			住状況	
収	1次 1月	羊仅		電話看			□成		評1曲					方	寺		写具	-		家			会的活	
				生年月			□ 表					(0)	他				その	ソ他	ļ.				体加入	
				本籍・	山東	昔	□ ~ ~	ク性	<u>J</u>														見・要望	
				印影																			味•嗜奶	f
			_	その他	<u>I</u>					-111	-m*-1 -	L . /	h		[—————————————————————————————————————	1 0	т.	I ==>	Lm	Lt.n	77	■ そ		
				信条				۲.,	. 2 2										잱	拠	及	び理	田	
				人種	æ) <u> </u>	日日 レマ	±	31	たま								₹界2	少县						
	-m^				子(こ	関する	争垻		□ 第			寺	(J	E Ø	11110	つ								
要個	配	慮却		障害	(r. t. r.t.d	長診断絲	土田公		仅	:拠沒	T, T													
Ш	/\ IFI	+IX				別事項																		
				江云口	リ左	加雪巧	₹																	
									口第	2号	審議	: 	Ø1	至 員	を膜	き心	(要)	がお	スノ	レ認	x) †	÷		
				すべて	_本	人から	収集			本					か					_ più 集	の		拠	
				-		らの収集		さい	いたま									_		-14			-	
						施機関カ																		
				□ 他(の官	公庁か	ら収集		第2号	- 法	令等	こ気	EX.	がる	ある									
個	人情	報		□民	間•	私人か	ら収集		根拠	法令														
	収集			□ そ	の他	1																		
									第3号	- 公(こされ	てレ	る					第6	号	安全	:保記	護のため	に緊急性	生がある
									第4号	· 本,	人収身	【困	難					第7	号	国等	から	収集する	ことに理り	自がある
									第5号	- 事	务執行	让	不可]	~ 1.	_			意見を聴る	き必要がある	と認めた
				記	录	形	態	Ţ	電子	計貨	章 機	処	理	2	外部	; と (か 電	子	結	合		事務	処理委	託
				文書											□有									
そ	0)	他		フィル	ム				無						無	Ę						無		
				電磁的		録																		
				その他	1																			
			古▽	ケマハコ	字 -	士夫 』	H . H M	, At-	n1 1. 1.	÷+÷														
備		考				市立小・ 1:家庭に					の整備		況、	契約	的通信	業者								

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	養育費 務	骨に関す	る公正証	E書等	等作成化	足進	補助	金に	関する	5事	事務	番号		2860
担	当		課	名	子ども	未来局	子ども	育成			[支	援政第			担当記	果コ、	ード	10986550
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履歴	番号		001
事及	務 び	の :	概	的要	養育費いて補助	に関する! 助金を交付	公正証書等 寸する。	等の作	成を促	進する	こと	を目的。	とし、2	公正証	書等を作	三成し	た場合に	こ対象経費につ
事	務	開	始	日		令和34	年6月1日	1	事	務	開	始)	届出	日日		令和	13年11	月19日
事	務	変	更	日					事	務	変	更	届出	日 日				
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止 -	予 5	1 日				
個	人情報	6消	去予定	三 日					個	人	情	報	消去	5 日				
対	象	者	の節	囲	養育費	に関する	公正証書等	垒作 成	促進補	助金2	☆付1	由語者			区 分		固有	□ 共通
\J	<i>A</i>		マン 単位					7 1 L /4/		·91 1L.			対	象	者数			30人
					個	人	情		報	s t.	の		項		<u> </u>		-1	
		L	基本				歴・成 糸	漬		済			ıĹ		<u></u>	ľ		活事項
			■ 識別:	番号	等		美•学歴		口所					本格•				族状況
			■ 氏名				Ě∙職歴		□資					軍動育			■ 親	族•続柄
			性別			□ 地位	7.		□取				□ f	建康壮	犬態		■ 婚	烟
_			■ 住所			□ 資格	各		■公	的扶	:助:	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報	■ 電話	番号	等	□ 成績	責•評価			座番	:号	等		写真・	肖像		□社	会的活動
			■ 生年	月日	等	□ 表章	É		□そ	の他				その他	1		□ 団	体加入状況
		[□ 本籍	国籍		□ その)他										□意	見•要望
		[□ 印影														□趣	味•嗜好
		[□ その(也													□ そ	の他
		[□ 信条					要	配慮	(個	人	情 報	のほ	瓦 扱	根 拠	及	び理	由
		[] 人種				さいたま	市個	人情報	设保	護条	例第	5条第	第2項				
			□ 犯罪	等に	関する	事項	□ 第	第1号	法令	等に分	定め	がある	5					
要] 障害				桂	き 拠 治	长令									
個	人情] 病歴															
		[□ 社会□	的差	別事項	Į .												
							_ ~	* o =	⇔ →	۸ ۵۰	· -	1 Jz 174-	2 A =	 > > 3	7137	1 . 7 . 7	_	
		-	ヿすべ	7 	12.2	巾焦	□ 牙		審議			とを聴き		要かめ の り				拠
			_ ′			0.7714	さいたま	本		以記	外 ***					の	仅	7处
		- [ov 7にま □ 第1号						3米5	わりは				
							□ 第2号											
/III	人情	共口				ら収集	根拠			- <u>/ L </u>) /J~(<i>x)</i> • 🗸						
	収集					OWX.	1K KE	14 13										
	0.77			V / [L	2													
							□ 第3号	テ 公に	こされつ	こいろ)		Γ	□ 第6	3号安	全保証	薄のため	に緊急性がある
							□ 第4号								•			ことに理由がある
							□ 第5号				可欠			一第8	3号 審議	会の対	意見を聴き	必要があると認めた
			記	録	形	態			章 機 久				との	電子	· 結 合		事務タ	0.理委託
		li	■ 文書				■有				_	□有					有	
そ	0		コ フィル	14			□無					■無					無	
			■電磁		録													
			□ その(
						<u> </u>												
//		老	■人情報の	つ収集	先その何	他:子育て	支援政策	課(事	務番号	191	児童:	扶養手	当事	务」)の	目的の筆	色囲 内	可での利	用、区政推進部
備		4	事務番号	305	主民登録	录務」)∂	つ目的の範	囲内	での利用	Ħ								用、区政推進部

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

																		Т			
事	務	0.)	名	称	養育費	の保証	E促	進補則	力金り	こ関っ	する	事	务				事	務番	号	2861
担	当		1	果	名	子ども	未来局	, 1	子ども	育成	部	子:	育て	支持	爱政策	策課		担	当課	コード	10986550
目	的	夕	<u> </u>	利	用		無		外	部	-	提	,	供		無		履	歴番	号	001
事及	務 び	0,)	題	的要									整え	ることを	它目的	とし、犭	養育習	書に関	する保証契	段約を締結した場
事	務	厚	Ą	始	日		令和3	年6	月1日	1		事	務	開	始	届	出目		令	·和3年1	1月19日
事	務	梦	Ķ	更	日							事	務	変	更	届	出目				
事	務	序		<u>т</u> г.	日								務	廃			定日				
	人情幸		_								-	_	人	情			去日	_			
Ш	八旧王	IX 11	1 4	1, 1/2	Н							Ш	八	ΙĦ	平区				/\	- m+	— 11.73.
対	象	者	0)	範	囲	養育費の	の保証仮	進補	前助金?	交付申	=請者					事対	務象	区者	分数	■固有	□ 共通 30人
						個	人		情		報	ļ		(T)		項	-	<u> </u>			-
		-	-	基本自				菻.	成系	害			文	状	ÿ□		i.		身	<i>H</i> -	活事項
										浿							_	71.			
				識別都	争号	·等	□ 学				■ j						体格	• 体	力		族状況
				氏名			□ 職	業•J	職歴			資產	全状	況			運動	能力	J	■親	族•続柄
				性別			□地	位				取引	爿状	況			健康	状態	â	■婚	姻
	般	竹		住所			□ 資	格				公百	勺扶	助為	受給		容姿			口居	住状況
取	扱情				モ早	. 竺	□成		並布								写真	. 出	′色		会的活動
-1.	10	TIA		生年月					рт ІІЩ						-J-		子の		冰		去的品勤 体加入状況
												ر V	71世				てりり	TIT.			
				本籍•	国制	昔	□ そ	ク他	Ī.												見•要望
				印影																□趣	味•嗜好
				その他	1															□そ	の他
				信条						要	配	慮	個	人 '	情 報	の	取 扨	根	拠及	及び理	由
			П	人種				さい	たま	市個	人信	報	保証		-例第	55条	第2項	Ę			
					名に	関する	車項								があ		>IV — >	•			
	#T	ı		定 障害	, , _	101 / 0	7 /			. 拠沒		, ,1	(-)		74 (4)	ω					
要個					<i>l</i> 7±1- 1±1	터클스 Net 4	+ == 65		111	C1XL12	ムカ										
ПП	人情	羊区																			
				社会的	力差	別事項	Į														
									□第	第2号	審請	会	のす	意見	を聴	き必	要が	ある	と認め	うた	
				すべて	本	人から	収集			本	: 人	ِ ا	以	外	カュ	ら	Ø .	収	集	の 根	拠
				本人以	外か	らの収集	等あり	さい	いたま	市個	人情	幸報	保記		例第	5条	第3耳	Į.			
						施機関カ															
						公庁か							_								
/IIII	1 桂	土口				私人かり			根拠			(-)	~ v>	///	<i>^</i> / \						
	人情収集						つ収未		11370	14 1											
V	収 未	ノレ		■ そ(//11	7															
									第3号	テ 公に	こされ	て	いる				□ 第	6号	安全位	呆護のため	に緊急性がある
									第4号	テ本	人収4	集困	難				□ 第	7号	国等か	ら収集する	ことに理由がある
									第5号	身 事	務執 征	亏上	:不ī	可欠			□ 第	8号	審議会	の意見を聴き	ど必要があると認めた
			ĺ	记 釒	录	形	態	î	電子	計算	章 機	処	理	2	外部	<i>≥ 0.</i>	電-	子結	i合	事務	処理委託
				文書										_	□ 有] 有	
そ	Ø	佃		フィル	ム										::					■ 無	
J	~/	ت				43.			1111					- [777					7///	
				電磁的		冰水															
			Ш	その他	1																
			/100 1	k# +n ~	u → #	: H- 7 ~ !	ь э	ا ساس سر	₩ 71. AM	-m / - +	+ 7/r √1°		01.55	□ <i>3</i> 50 □	トキー	: \/\ 	₹&r . \ .~	. n 41	on leke I	0 dd	田 日 1.14.14.14.14
備		老																			用、区政推進部 課事務(普通徴
MIN		,				り目的外			. · • · ~ #4L	-,,-1	1	a/ 14		. 4 1/4	\ 3 7'	~~ in	, 0	,,,,,	2-1- ZI	4 1/11 - > 7/11/4	4 4/4 (12 42)

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	社会的	大養育推	進事業								事務	番号		2862
担	当		課	名	子ども	未来局	子ども	家庭	総合	センク	ター	総務			担当詞	果コ、	ード	10988510
目	的	外	利	用		無	外	部	提	_	供		無		履歴	番号		001
事及	務 び	の :	目 概	的要	社会的に、社会	養育を必察 会的自立の	要とする児)促進のた	童を めの	擁護し、 支援を行	また、 テう。	配偶	l者のV	ない女	子とそ	の看護	すべ	き児童を	:保護するととも
事	務	開	始	月		平成13	年5月11	В	事	務	開	始	届出	日日		令和	13年11	月19日
事	務	変	更	日					事	務	変	更	届出	日				
事	務	廃	止	月					事	務	廃	止	予 定	日				
個	人情幸	日消	去予定	三日					個	人	情	報	消去	日				
対	象	者	の範	III	시/ 골프 글다	#####################################	£ıl ⊞ ±≤		•				事	務「	区 分		固有	□ 共通
XJ	※ 1	Ħ	マノ 単巳	进	3 課別	管施設の	刊用有						対	象	者 数		4	00人
					個	人	情		報		0)		項		目			
			基本	的事	耳項	経歴	₹・成糸	責	経	済	状	況	心		身	ł	生	活事項
		[」識別	番号	·等	■ 学業	纟・学歴		■所	得•」	収入		□ 体	└格•	体力		■家	族状況
		ı	■ 氏名			■ 職業	纟・職歴		■ 資	産状	汁沢		□追	運動能	扫		■ 親	族•続柄
		ı	■ 性別			□ 地位	Ī.		□取	引步	汁沢		■ 復	非康 状	態		■ 婚	烟
-			■住所			■ 資格	\$		■公	的拼	、助	受給	□ 蓉	『姿			■居	住状況
取	扱 情	報	■電話	番号	等	■ 成績	∮•評価			座番	号	等	■ ′5	4真•	肖像		■社	会的活動
		ı	■ 生年	月日	等	■ 表章	ž.		□そ	の他	<u>J</u>		□ ?	の他	L		寸	体加入状況
			■本籍	国籍	音	□ その	他											見•要望
			■印影														■趣	味•嗜好
] その何	也													□ そ	<i>,</i> —
] 信条			_										及	び理	由
			」人種				さいたま							52項				
			■犯罪	等に	関する	事項			法令	等に	定め	かあ	る					
要			■障害	6-tsl	A EU /	. 1. 177 444		拠		*00/	4	0						
旭	八佰		■病歴・				りて	上里怕	福祉法 第	₿ <i>3</i> 0€	米()	2						
] 社会[旳ट	別争り	1												
								ち 口.	宏 業。	<u>م</u>	≠ E	1 ナ.形志	キツ田	F よごた	マ しき	コムナ	<u>.</u>	
] すべ	7 *	1 かた	巾隹	□男	52万 本		以	思力 外		き必要 ら 0			かりん		
						長等あり る	さいたま									V)	11代	1/2
						ら収集							10 T Y	70亿				
						ら収集												
個	人情	却				ら収集	根拠			_/	<i>> 1</i> 0 1	w) W						
0	収集	先	_ ~ ~			3 000			去第30	条の2	2							
			_ `	. ,_	-													
							□ 第3号	子公	にされて	ている	5		Г	┐第6	5号 安:	全保言	進のため	に緊急性がある
							□ 第4号	子 本	人収集	困難				」第7	7号国	等から	収集する	ことに理由がある
							□ 第5号	- 事	務執行	上不	可欠] 第8	号 審議	美会の意	意見を聴き	:必要があると認めた
			記	録	形	態	電子	計算	算機 タ	ひ 理		外部	との'	電子	結合		事務タ	0.理委託
		Ī	■文書				■有					□有					有	
そ	0	他[コ フィル	1			□無					■ 無					無	
		ı	電磁	的記	録													
] その(也														
備		老個	■ 人	つlly佳	生その	他:児童福	补施验学	532C1	∀隹									
νHJ		· 3 III	コノ VIH 十八 V	- · (人)木	.)u C V)	山・ノレ 単 肚	,	14 P	NA									

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	拾得物	で管理事	務							事	務番	:号	2863
担	当		課		子ども		子ども					総務				! コード	10988510
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無	履	歴番	:号	001
事及	務 び	の	目 概	的要	センター の受付(-内におり のほか、原	ナる拾得物 折轄警察署	1及び: 暑への	遺失物等 届出、落	等を遺 ↓し主・	·失物 へのi	法に基 連絡及	: づき適正 び返還を	Eな管理 行う。	里を行う	うことを目的	とする。拾得物
事	務	開	始	日		平成30	年4月1	日	事	務	開	始	届出	日	ŕ	う和3年11	l月19日
事	務	変	更	日					事	務	変	更	届出	日			
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予 定	日			
個	人情報	日消	去予定	7 日					個	人	情	報	消去	日			
٠.	<i>A</i> –	I.c	- 64	-									事 務	区	分	固有	□ 共通
対	象す	者	の範	进	拾得物	の届出者	及び遺失	物の月	斤有者				対象		数		300人
					個	人	情		報		(T)		項				, ,
		Т	基本		1111		歴・成 i			済		沪曱	心心		· 身	生	活事項
		-	□ 識別				<u>₩</u> .学歴	i实	口所					久•休			族状況
			」	ゴク	4		₹· 于歴 業•職歴					•					族·続柄
															-		
			」性別			□地位			□取			₩ 60		表状態	£	□婚	
—- □=-			■住所	n	h-h-	□資材			□公				口容		14		住状況
拟	扨 情		■電話				責•評価					等	□ 写真		憀		会的活動
			」生年			□ 表章			□ そ	の他			□ その	ク他			体加入状況
] 本籍・	国籍	音	□ その	つ他										見·要望
] 印影														味•嗜好
] その作	也													の他
] 信条												. 拠 .	及び理	由
			】人種				さいたま	市個	人情報	设保:	護条	例第	5条第2	2項			
] 犯罪	等に	関する	事項	□ 5	育1号	法令等	等に2	定め	があ	る				
要] 障害				札	艮拠沒	去令								
個	人情	報 [□ 病歴・	健身	長診断約 かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん しんしん かんしん しんしん しん	吉果等											
] 社会的	的差	別事項	Į											
							□ 9	育2号	審議会	会の;	意見	を聴	き必要な	がある	と認る	めた	
			■ すべつ	て本	人から	収集		本	: 人	以	外	カュ	らの	収	集	の根	拠
] 本人以	外か	らの収集	美等あり	さいたま	市個	人情報	设保:	護条	例第	5条第3	3項			
			□ 他	の実力	施機関カ	ら収集	□ 第1-	引本	人の同]意か	ぶある	3					
			□他	の官	公庁か	ら収集	□ 第2-	引法	令等に	定め	うがる	ある					
個	人情	報	□民	間・	私人か	ら収集	根拠	法令	ř								
	収集		□そ	の他	1												
							□ 第3-	子 公	にされて	こいる				第6号	安全	保護のため	に緊急性がある
							□ 第4-							第7号	国等	から収集する	ことに理由がある
							□ 第5-				可欠			第8号	* 審議:	会の意見を聴き	必要があると認めた
		T	記	録	形	態			算機 処				 との電				処理委託
		h	■ 文書		/1/	,	■ 有	F1 2	., 1/24/	_ ·		<u> </u>		- v /l'E	_		> #4
そ	0)		■ ヘョ] フィル	1.15								■無				■無	
	V)		」 / 1/2 ■ 電磁的		磊		⊔ 灬					***				700	
			■ 电燃品 子の作		NA.												
_		+	_ (() /	14		ļ											
備		考															
I																	

令和3年11月18日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	D	名	称	障害者	テスポー	ツ・レク	クリエー	ション孝	数室	開催	事務			事	務都	番号		2864	
担	= 7			課		保健福				害政策							当割		ード	100527	10
目	的	タ	Υ	利	用		無	外	- 部	提		供		無		履	歴都	₽号		001	
事及	務 て		Ď ,	関概	的要	スポーツ を開催し	ノ・レクリニ ノ、障害者	エーショ 皆の社会	ン活動を 会参加の	·通じて、 促進、健	障害:康の:	者の付増進	本力増 を図る	強・3 ことを	交流・st :目的と	余暇活	5動等 。	手に資	するた	め、各種の	教室
事	務	ß	昇	始	日		平成21	年4月	1日	事	務	開	始	届	出口	Ħ	4	令和	13年1	l月18日	
事	務	3	欠	更	日					事	務	変	更	届	出!	Ħ					
事	務	ß	É	止	日					事	務	廃	止	予	定	∃					
個	人情	報判	肖才	予定	月					個	人	情	報	消	去	Ħ					
														事	務	区	分		固有	□ 共ì	甬
対	象	者	T)	範	用	申込者	及び協力	7役員等	<u> </u>					_				Е			
						個	Y		信	却		σ								100/	
				其 木 f							溶		沪□	<u> </u>	•	-		,	仕	活 虫	佰
																2 . 休					73
			_		すり	守							•	_							:
									膛												J
																	듯				
<u> </u>									_												. .
取	扱 情	報							価				爭				像				
										□ そ	の他	Ĺ			その	他					
				本籍•	国籍	普	□ そ	の他											■意	見・要望	
				印影																	
				その他	1														口そ	の他	
				信条					要	配慮	【個	人,	情 報	の	取打	及 根	拠	及	び理	由	
	対象者数 200人 対象者数 200人 横 報 の 項 目																				
□ 識別番号等 ■ 学業・学歴 ■ 氏名 ■ 職業・職歴 ■ 性別 ■ 性別 ■ 性別 ■ 住所 取 扱 情 報 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 □ 太績・評価 □ 力座番号等 □ 本籍・国籍 □ その他 □ 印影 □ その他 □ 同条 □ 犯罪等に関する事項 ■ 企いたま市個人情報保護条例第5条第2項 □ 物歴・健康診断結果等																					
要	配	慮		障害					根拠	去令											
個	人情	報		病歴•	建月	長診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	吉果等														
									第2号	審議	会の :	意見	を聴	き心	要が	ある	上認	めた	-		
			П	すべて	_本	人から	収集		本				カュ				集	の		拠	
				-				さいた	<u>.</u> ま市個	-							-,-			-	
			_						1号 本					, 0 , 1	() 10						
									2号 法												
佃	人情	也		_		私人かり			.拠法令		-/	<i>> 1</i> v · c	~> &>								
	収集			□ ~			J.W.K	120													
	V	, ,			<u>اا</u> ا	2															
								口笛	3号 公	アナカラ	てレンス				□ 4	安ら 早	1. 学/	~ /亿章	崔のたみ	に緊急性	がなる
									35 五											ことに理由	
			_	≑ ⊐ <i>∆</i>	≘.	П.	台户		5号事					l. A						必要がある。 ・n エ田 禾	
			_		录	形	態		子計	异饯	世理	_	外部		ノ箟	丁 俞	百百	_		理委	武
7	•	<i>j.</i> 1.	_	文書	,			■有					□ 有								
そ	0)	怛		フィル		∧ ¬		□無					無						無		
				電磁的		録															
				その他	Ţ																
備		老	心上	すその他	:参	加者本人	の申し出	出による	障害種別	リ、配慮に	こ関す	る情	報等								
1/11/		,		12	- /	= 117,	. , ор	,. 5.0	15.7	. , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	124 /	₩ 113									

令和3年12月15日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	さいた る事務	ま市宿	泊伊	足進に。	よるキ	也域活	性化	事業	美補助	金に	_関す	事	務番	季号		2865
担	= =			課		経済周		_観									ľ	当部			10944050
目	的	夕	۲_	利	用		無		外	部	提		供		無		履	歴者	争号	•	001
事及	務 ひ	O.		目 既	的要	地域活化	ュナウイル 生化事業 拖して適	補具	助金交付	寸要絲	4に基づ	受けだ き、褚	た市戸 前助対	内経済 対象事	の活り業者が	性化をからの	図るた 補助金	ため、 企 申計	さい 青のう	たま市宿 受付、審	写泊促進による 査及び実績調
事	務	厚	昇	始	日		令和24	年9	月24日	3	事	務	開	始	届	出目	1	4	令和	13年12	2月15日
事	務	茤	K Z	更	日						事	務	変	更	届	出目	1				
事	務	厚	Ě	止	日						事	務	廃	止	予	定目	1	4	令和	110年3	31日
個	人情報	银消	当去	予定	日						個	人	情	報	消	去目	1				
											1	-			事	務	区	分		固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	进	補助金	申請者、	宿泊	割引商	品利	用者				対	象	者	数			,000人
						個	人		情		報		<i>(</i>)		項		Ē				,000,
				基本自		-		冧	・成 á	書		溶	状		· í	<u>、</u> 心		· 身		仕	活事項
				識別看						貝	口所				<u>. </u>	体格	• 休·				族状況
			_	氏名	計ク	4										運動					
									 東座		□資										族•続柄
	4.00	,,		性別			■地				■取			17 VA		健康		7		□ 婚	
中	般			住所	e 🗆	koko			⇒ ⊤: /⊤-							容姿		I#.			住状況
以	扱 情	羊区					□ 成		評価					寺		写真		隊			会的活動
				生年月			□ 表		١.		■ そ	(/)他	ļ.			その	怛				体加入状況
					凷耒	昔	U €	ク他	<u>n'</u>												
					1									1.1. 1.00		1-		11			
								• .	, ,									拠	及	び埋	田
□ 本籍・国籍 □ その他 □ 意見 ■ 印影 □ 趣味 □ その他 □ その □ 信条 要配慮個人情報の取扱根拠及び理目さいたま市個人情報保護条例第5条第2項																					
					争に	関する	事項					等に	定め	があ	3						
要	配			障害					根	!拠沒	与令										
個	人情	報																			
				社会的	勺差	別事項	Į														
									□ 第		審議:								めた		
						人から				本		以	外	か			収	集	0)	根	拠
						らの収集									5条	第3耳	頁				
						施機関カ															
						公庁か						定と	りがる	ある							
	人情			民	間・	私人かり	ら収集		根拠	法令											
の	収 集	先		□ そ(の他	1															
									第3号	公と	こされて	こいる	,			□ 第	第6号	・安全	2保記	護のため	に緊急性がある
									第4号	・本ノ	人収集	困難				□ 第	第7号	- 国等	から	収集する	ことに理由がある
									第5号							□第	58号	審議	会の記	意見を聴き	必要があると認めた
			i	記	禄	形	態		電子	計算	氧機如	1.理	. 2	外部	<u>ك</u> 0)電-	子 結	合	-	事務類	0.理委託
				文書					有					□有						有	
そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム				無					無						無	
				電磁的	勺記	録															
				その他	<u>1</u>																
備		耂	奴冰	を作泊 フー	D like	上納税状	>□														
加		ケ	圧伊	91/VIT	マノル	. ምንተታር ላላ	A)L														

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	D	名	称	介護サ	ービス	相談	員派	遣事	務								事	務番	\$号		2866	
担	弄	á	i	課	名	保健福	ā祉局	長寿		爰部	介言	隻保	険調	果					担	当調	見コ、	ード	10052	762
目	的	タ	7	利	用		無	2	外	部	ŧ	昆	供	ţ		無			履	楚番	号		001	
事及	務 て	O K		目 既	的要	ス相談員	やその家 員を介護 ービス相	保険	施設な	どに	派遣す	る。さ	る疑 また、	問-	や不満護サー	お等を ービン	と聴く ス相談	ことを	を目1	的に 研修	、市等受	が委嘱 を講 <i>の</i> た	した介護 め関係機	サービ 桟関に
事	務	ß	昇	始	月	7	区成184	年11	月11	目	1	耳 矛	务	捐	始	届	出	日		-	令和	13年1	1月19日	
事	務	3	泛	更	日						1	耳 衤	务 ?	変	更	届	出	日						
事	務	ß	É	止	日						1	耳 矛	务月	兖	止	子	定	日						
個	人情	報》	肖士	予定	日						1	固 /	('	青	報	消	去	日						
対		者	0)			介護サー	ービス相	談員						.,.		事対			<u>ズ</u> 皆	分数		固有	□ 共 20人	通
						/III	ı		情		報			の			_	. 1		奴			20/	
			1	# # #		個	人	T.F.		ŧ		· 5/4		-	λΠ	ij	-		目	白	. 1	<i>H</i> -	江 亩	т古
				基本的					成系	Į.		<u> </u>					心	h	/ 	身			活事	
			_	識別番	亏	等	□ 学				□ Ē						体材						族状況	
				氏名			■職										運動						族•続村	勺
				性別			■ 地									1-	健原		想			□婚		
_	般			住所			■ 資										容						住状況	
取	扱 情	報		電話番			□ 成;		平価					를 똑	争		写具			象			会的活	
				生年月			■表	彰			□ ²	この	他				その	つ他	Ĺ				体加入	
				本籍・	国籍		□ ~	の他															見・要望	
				印影																		□趣	味•嗜如	子
				その他	ļ																	□そ	の他	
				信条															根	拠	及	び理	由	
				人種				さい	たま	市個	人情	報化	え 護	条	例第	5条	第2	項						
				犯罪等	引	関する	事項		□ 第			等に	こ定	め	があ	る								
要	配	慮		障害					根	.拠沒	5令													
個	人情	報		病歴•6																				
				社会的	定	別事項	Į																	
									□ 第	2号	審議	会0	D意	見	を聴	き必	少要7	があ			めた	÷		
			_	すべて		–	0			本		以			カュ				ζ	集	0)	根	拠	
				本人以外												5条	第3	3項						
						施機関が																		
						公庁か						こ定	(X) 7	かる	かる									
	人情				-		ら収集	7	恨拠	去令														
0)	収集	无		□ その	り他	1																		
																			_					
									第3号								_						に緊急性	
									第4号								_	- , .	•				ことに理り	
					,		711×		第5号							,		_					と必要がある	
			_		录	形	態		<u></u>	計多	1 機	処力	生	_	小部		り電	一十	結	台			か 理 委	託
7	•	<i>j</i> .1.		文書	,										」 有 ■ 無									
そ	0)	他		フィル、		Λ⊐			Ж.						無							無		
				電磁的		錸																		
				その他	<u></u>																			
備		考																						

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	T.)	名	称	地域密	着型サ	<u></u>	ビス運	営委	員会	運営	事務	į			事務	番号	클	2867	
担	当		Ī	果	名	保健福	ā祉局	長	寿応払	爰部	介詞	獲保隊	食課				担当	課二	ュード	100527	62
目	的	外	`	利	用		無		外	部	-	是	供		無		履歴	香	<u>-</u>	001	
事及	務 び	T)		目 既	的要	さいたまの適正が	市附属はな運営の	幾関	の設置)、委員(等に の選(関する	条例に議の開	_基〜 催等	き設置 必要な	する事務	さいたま を行う。	市地域	或密着	予型サービ	ス運営委	員会
事	務	開		始	目		平成26	5年	4月1日	1	-	事 務	開	始	届	出目		令	和3年11	月19日	
事	務	変	Ŝ	更	日						-	事 務	変	更	届	出日					
事	務	廃	É	止	日						-	事 務	廃	止	予	定 日					
個	人情報	及消	主	予定	日						1	固人	情	報	消	去 日					
対	象 ā	占	の	範	IIII	さいたま	士业社	皮羊	#11.44.	レッコ	正学 禾	· E			事	務	区	分■	固有	□ 共通	Ť
XJ	多 1	∃	V)	甲巳	<u> </u>	GV 7/23	川地域	五相	至り一	L /\]	里呂 安	貝			対	象	者	数		8人	
						個	人		情		報		0)	1	項	ĺ	目				
			Ž	基本的	勺事	耳項	経	歴・	・成績	崀	糸	径 済	状	況	,	心		身	生	活事	項
				識別番	号	等	■ 学	業•	学歴			听得•	収入			体格•	体力		□家	族状況	
				氏名			■職	業•.	職歴			資産場	犬況			運動能	七力		□親	族•続柄	
				性別			■ 地	<u>T</u>				取引壮	犬況			健康壮	犬態		□ 婚	烟	
-				住所			■ 資	挌				公的技	夫助!	受給		容姿			□居	住状況	
取	扱情	報		電話番	号	·等	□成済	績•	評価			コ座看	≨号′	等		写真•	肖像		■社	会的活動	助
				生年月	月	等	■表	彰				その他	1			その他	<u>h</u>		4	体加入制	犬況
				本籍•	国籍	音	□ その	の他	1											見•要望	
				印影																床•嗜好	
				その他	į														□ そ		
				信条														処 及	. び 理	由	
			_	人種				さい								第2項	Ţ				
					記	関する	事項					等に	定め	があ	る						
要				障害					根	.拠沒	去令										
個	人情																				
				社会的	力差	別事項	Į														
									***			. A -		, , , , ,	2				,		
			_	1	- I.		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 		□ 第							要があ				LLn	
			_	-		人から	0.214	دیک	. J. J	本	_	<u>以</u>		7)3			又	€ 0,) 根	拠	
						らの収集									5余	第3場					
						施機関が															
/ma	(l±	÷π				公庁か			根拠			仁化	K) /J*	める							
	人情収集					私人から	つ収果		似炒	云 下											
• /	·			□ - € 0	ישןיכי	<u>.</u>															
									第3号	- /\\	ァナナ	てい	z			口笋	6문 #	ラクタ アイス	!誰のため	に緊急性	がある
									第4号								• -			ことに理由	
								_	第5号					•			•			必要があると	
		_	1	記 釒	录	形	態		電子						<u></u> μ σ)電子				ひ 理 委	
		ŀ		文書	41	///	1574		电 有	ні Э	ナ ルベ	~ A	_	<u>/ </u>		· += 1	/r⊟ l		ず物] 有	二工女	нц
そ	0			ヘョ フィル	ム			_	無					■無					」 L無		
	- /			電磁的		緑]	7111										- ////		
				その他		.~~.															
		1	_	C // IC	_																
,																					
備		考																			

令和3年12月17日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	令和3	年度子	育で	て世帯	:~0)	臨時	宇特	別糸	合付:	給付	事業		事	務番号	ļ-	2868
担	当	i	Ē	課	名	子ども	未来局	j -	子ども	育成	部	子:	育て	支拉	援政策	策課		担	当課コ	ード	10986550
目	的	夕	-	利	用		無		外	部		提		供		無		履	胚番号	<u>,</u>	001
事及	務 U	O,		貫		けている	518歳以	下の	児童を	養育											の影響等を受
事	務	厚	F	始	П	4	令和3年	F12	月17	日		事	務	開	始	届	出日		令和	口3年12	2月17日
事	務	茤	Ķ	更	日							事	務	変	更	届	出日				
事	務	序	É	止	日							事	務	廃	止	予	定日		令	和4年3	月31日
	人情報	银彩	_ 当	: 予定	· H						_			情	報						
ji i	/ (113 1	I/ II	,	, , //_		Δ±π0/π	.0 0 00 0	n-t- J	- A10-	歩いて									슈 ■	固右	口 共通
対	象	者	0	範	囲	令和3年 日31日3	-9月30日 までに生	時 <i>月</i> すれ	えの18点 た 児音	成以「 か養っ	`の児 をよれ	「重力ない。」	ない。 些	 行和	4牛3						
								540		CR			111	•					奴	220	7,000人
				H+ 1.7				n d		+-			_La		\ -		`	Ħ			× + -
										責			., .		-						
				識別看	肾号	·等						所有	导•↓	又入			体格•	体力	j	□ 家	族状況
				氏名			□ 職	業・!	職歴			資產	全状	:況			運動的	能力		□ 親;	族•続柄
				性別			□地	位				取	引状	況			健康	犬態		□婚	姻
	般	的		住所			□ 資	格				公自	内扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取					10000000000000000000000000000000000000	· 筝	□成		評価			口 <u>[</u> 2	平番	: 무 4	等	П	写真	当修	· ·	口社	会的活動
															•				-		
									t			<u> </u>	- 10			ľ	C ->				
■ 識別番号等 □ 学業・学歴 □ 所得・収入 □ 体格・体力 □ 家族状況 □ 運動能力 □ 親族・続格 □ 地位 □ 取引状況 □ 健康状態 □ 婚姻 □ 存済 □ 成績・評価 □ で変 □ 居住状況 □ な的扶助受給 □ 写真・肖像 □ 社会的活 □ 本籍・国籍 □ その他 □ 市影 □ での他 □ 信条 □ 九種 □ 次のま □ でまずに関する事項 □ 犯罪等に関する事項 □ 第1号 法令等に定めがある セル法令																					
■ 識別番号等 □ 学業・学歴 □ 所得・収入 □ 体格・体力 □ 家族状況 □ 職業・職歴 □ 投版・続柄 □ 地位 □ 取引状況 □ 健康状態 □ 婚姻 □ 居住状況 □ 成績・評価 □ 大の他 □ 可影 □ その他 □ 同影 □ その他 □ 信条 □ 九種 □ 次那等に関する事項 □ 第1号 法令等に定めがある																					
 職別番号等 □学業・学歴 □ 所得・収入 □ 体格・体力 □ 家族状況 □ 職業・職歴 □ 取引状況 □ 健康状態 □ 婚姻 □ な的扶助受給 □ 存容姿 □ 居住状況 □ なり扶助受給 □ なり扶助受給 □ なり扶助受給 □ 不容姿 □ 居住状況 □ なり扶助受給 □ 不籍・国籍 □ その他 □ 可参 □ その他 □ 可影 □ その他 □ 同影 □ その他 □ 信条 □ 入種 □ 小人種 □ 小人種 □ 小工業・間人情報保護条例第5条第2項 □ 犯罪等に関する事項 □ 第1号 法令等に定めがある セ拠法令 要配慮 個人情報の取扱根拠及び理由 ○ さいたま市個人情報保護条例第5条第2項 □ 第1号 法令等に定めがある セ拠法令 																					
	BIT I STORE EXERTECRE EXERCE EXER														<u> </u>						
	Billist Cic Estation Rule																				
A																					
 氏名 世別 世別 地位 取引状況 健康状態 熔姻 不等・ 上生月月等 大の他 一次績・評価 一をの他 一をの他<																					
取 扱 情 報 ■ 電話番号等 □ 成績・評価 □ 表彰 □ その他 □ 司体加入社 □ 意見・要望 □ をの他 □ 市影 □ その他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 第1号 法令等に定めがある セルス・ □ で書 セル は □ 大会的活動 □ で書 セルたま 市個人情報保護条例第5条第2項 □ 第1号 法令等に定めがある セルス・ □ は で で で で で で で で で で で で で で で で で で																					
				社会的	勺差	別事項	Į														
									口第	52号	審調	養会	· のi	章 見	を聴	き心	要がは	うろと	-認め	<i>t-</i>	
			П	すべて	木	人から	い生														拁
			_	-				おん	たま				-						/ /	IX.	1/2
			_			施機関か										10/1	N10.2	•			
						公庁か		_					_								
/		J. H										· (_ ,	止o,) //340	める						
	人情					私人かり	り収集		根拠			\ A-A-	תי ת	\ 	_ Toles	+++-	+++ o-	L 12 0	▷ 소도 마수		
0)	収 集	九		■ そ	の他	1			公的彩金口唇							夫な!	実施の	こめり	り預貯		
									717 H)=	E v > D		- (-	大] 7	14 C	H-						
									第3号	分公に	こさオ	て	いる	,			□ 第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
									第4号	か 本。	人収	集团	主難				□ 第	7号	国等から	5収集する	ことに理由がある
									第5号	事		行上	:不	可欠			□第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			-	記	禄	形	態	,	電子	計貨	章 機	処	理	2	外部	<u>ک</u> 0	電子	- 結	合	事務外	0.理委託
				文書										-+	<u>· · ···</u> □ 有		- 1		_	有	
そ	\mathcal{O}	佃		フィル	ム									- 1	■ 無					無	
	*/	ت		電磁的		辒			1111					- [11/1/				ľ	1111	
			_		•	水化															
_		_	Ш	その化	ΙΊ																
			/EP 1	亚口叶	4T-#	73 ⁄ . ⊐⊑. ⊏	1. 沖田士	<i>^</i>	竺100	ので	4.5	市で	5 7- <i>1</i>	\ lih	DUA	= = <i>L</i> =	-1 m	も却 小	加生生	このは	フムナ士ゼルゲ
備		考																			子育て支援政策 /他の実施機関
																					範囲内での提供

令和3年11月2日

さいたま市長 様

市長

事	務	Ø,)	名	称	債権者	∱(登録・値	修正)連	絡票	ik						事務	番号	ļ.	791	
担	当		Ē	課	名	会計管	ぎ理者 と									担当			10954520)
目	的	夕	-	利	用		無	外	部	拼	Ē	供		無		履歴	番号	,	003	
事及	務 び	O,		目 既	的要	支出を 者(登録	する際に使 は・修正)連	用する相 絡票によ	l手方 り、ロ	情報を 座情報	財務会 と等のを	<計シ 登録・	⁄ステム 修正ע	へ反 L理を	:映させる :行う。	らため、	各所名	管課から	提出される債	養権
事	務	厚	F	始	日		平成13年	三5月1日	H	事	¥ 務	開	始	届	出目		平)	成13年	5月1日	
事	務	梦	Ķ	更	日		令和3年	10月1日	H	事	事 務	変	更	届	出日		令	和3年1	1月2日	
事	務			止	月					事	₮ 務	廃	止	予	定日					
個	人情報	長消	当去	予定	月					個	人	情	報	消	去 日					
杂	兔 -	去	\mathcal{O}	絎	田	唐								事				固有	□ 共通	
\J.1	3	Н	v)	甲凸	Щ	貝惟伯								対	象	者 娄	Ź	30	,000人	
							人	情		報		の		項	ĺ	目				
									責						心	ļ	身	生	活事項	Ę
				識別番	号	等	□ 学業	•学歴		口月	行得•	収入			体格•	体力		□家	族状況	
				氏名			□ 職業	•職歴		□資	產出	汁沢			運動的	能力		□ 親	族•続柄	
				性別			□ 地位			□耳	对引出	汁沢			健康	犬態		□ 婚	烟	
_							□ 資格				〉的抄	助'	受給		容姿			□居	住状況	
取	扱 情	報		電話番	号	等	□ 成績	・評価			1座番	号	等		写真•	肖像		□社	会的活動	
				生年月	月	等	□ 表彰			□ そ	の他	<u>į</u>			その作	<u>h</u>		□ 団	体加入状态	況
事務 開始 日 平成13年5月1日 事務 開始 届出日事務 変 更 日 令和3年10月1日 事務 変 更 届出日事務 廃止日 個人情報消去予定日 個人情報消去予定日																□意	見•要望			
	個人情報消去予定日 対象者の範囲 (機権者) 「関係者 (大力・) (大力・																			
				その他	<u>į</u>													□ そ(の他	
				信条					要	配原	\ 個	人	情 報	0	取 扱	根拠	L 及	び理	由	
	務 変 更 日 令和3年10月1日																			
	事務区分■ 固有□ 共通 対象者数 30,000人																			
要	数 名 数 30,000人 個 人 情 報 の 項 目 基本的事項 経歴・成績 経済 状況 心 身 生活事項 上活事項 上述 上述 上述 上述 上述 上述 上述 上																			
		報		病歴•1	建月	長診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	吉果等													
								□第	第2号	審議	会の	意見	しを聴	き必	要がは	あると記	烈め7	た		
				すべて	[本	人から	収集		本	一人	以	外	カュ	ら	0)	又集	0	根	拠	
				本人以名	外か	らの収集	美等あり さ	いたま	市個	人情	報保	護条	例第	5条	:第3項	į				
				□ 他の)実	施機関カ	ら収集] 第1号	子 本	人の同	司意力	ぶあ	3							
				□ 他の	り官	公庁か	ら収集] 第2号	子法	令等に	こ定と	りが	ある							
個	人情	報		□民	間•	私人か	ら収集	根拠	法令											
	収集			□ その	の他	1														
] 第3号	テ 公	にされ	ている	5			□第	6号 安	全保	護のため	に緊急性が	ある
] 第4号	テ本.	人収集	困難				□第	7号 国	等から	5収集する	ことに理由が	ある
] 第5号	事	務執行	上不	可欠			□第	8号 審	議会の	意見を聴き	必要があると認	いめた
			Ī	記録	录	形	態	電子	計算	第機:	処 理	. :	外部	E 0)電子	結合	ì	事務タ	の理委託	É
				文書				▮有					□有					有		
そ	\mathcal{O}	他		フィル、	4			無					■ 無					無		
				電磁的		録														
				その他																
																	•			
/::::		±.	<u>۸</u> -	no <i>E</i> * ^ 5	ı		7日本) 1年	Lin ===	700	44 T ~ ·	- April	An	ᅜᄼᄼᆓ	7.l=+	⊓≯. कंटच्य					
備		与	マイ	µ3年10月	11	事務(り見直しに。	トリ、手形	らい日	可及∪	'杌安、	一版	内拟犯	以1育辛	収定変更	0				

令和3年11月5日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	0.)	名	称	市立学	を校にお	おける	5個に	.応じ	た指	導	事務	Ç				事	務番	\$号		1860	
担	当	İ	Ē	課	名	教育多	\$員会 \$	事務	局	学校	教育	部	特	别	支援	教育	室	担	.当諄	見コー	ード	301402	212
目	的	夕	-	利	用		無		外	部		提		供		無		履	歴番	号		005	
事及	務 ひ	O,		目 既			学級に在 、個に応						する	幼児	児童生	上徒の	の「個別	の指	導計	画」「個	固別の都		計画」
事	務	厚	F	始	日		平成19	年4	月1日	3		事	務	開	始	届	出目	1		平成	20年	5月1日	
事	務	茤	Ķ	更	日		令和3年	下11	月5日	3		事	務	変	更	届	出目	I		令和	13年1	1月5日	
事	務	序	É	止	日							事	務	廃	止	予	定日	ı					
個	人情報	设消	当去	予定	月							個	人	情	報	消	去日	ī					
												-				事		区	分		固有	□ 共ì	甬
対	象:	者	0)	範	用	教育的	支援を要	する	幼児児	童生	徒と	その	保護	者		対		者	数			00人	
						個制	Y		唐		劫	7		σ								00/(
								秣 •		吉			次			Τ,	•			.	仕:	汗 車	T百
										貝						╆	_	. / 					7.
					すり	寸																	:
			_																	١			1
															/A	1-			Ā	1 -			
		-																					
取	扱 情	報							評価						等				像				
							□ 表章	彰				その)他				その	他			寸/	体加入》	伏況
基本的事項 経歴・成績 経済状																				[□ 意.	見•要望	
	□ 識別番号等 □ 学業・学歴 □ 所得・収入 ■ 体格・体力 □ 家族状況 □ 職業・職歴 □ 取引状況 ■ 健康状態 □ 婚姻 □ 住所 □ 資格 □ 公的扶助受給 □ 電話番号等 ■ 生年月日等 □ 表彰 □ その他 □ 市影 □ その他 □ 市影 □ をある □ である □														2								
				その他	1																□ そ(の他	
				信条						要	配	慮	個	人	情 報	(D	取扱	根	拠	及て	ブ理	由	
	個 人 情 報 の 項 目																						
	基本的事項																						
要	配	虐		障害	–	100) 0	1. /			拠沒		,,	•-/			•							
	人情				建月	自診床系	古里笙		124	170-12	→ 1ª												
,,,	, , ,,,	1 1 2 4				別事項																	
			ш	江云山	リケ	加事污	₹																
									- 华	:o □.	(古:□	全之	· 10 =	≠ ⊨	1 ナ.邢志	ナル	/ ਜ਼ ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚	セフ	しき刃	ムナ			
			_	+ .>-	~ _	12.2	山生		■ 宏								公要が		_			16 0	
						人から		(مک	ال ال	本			以 (四:		7)3			収	集	の	根	拠	
			Ш				ミ等あり シャラ #5									;0≆	き弗ると	貝					
							ら収集																
							ら収集	_				÷(∴)	正例)7)3	める								
	人情						ら収集		根拠	伝令	•												
0)	収集	九		□ その	の他	1																	
									第3号	公	こさね	て	いる)			□第	56号	安全	全保護	のため	に緊急性	がある
									第4号	・本	人収	集团	難				□第	57号	・国等	から収	又集する	ことに理由	がある
									第5号	事	膐執	行上	:不	可欠			□第	58号	審議	会の意	見を聴き	必要がある。	と認めた
			Ī	記録	录	形	態	Ē	電子	計貨	算 機	処	理		外部	٤ ر	の電-	子 結	合	事	事務勿	ひ理委	託
				文書					有						□有						有		
そ	0)	他		フィル	ム				無						■ 無	:				= 4	#		
				電磁的		録																	
				その他																			
			_	C / IC	_																		
備		考	令和	口3年11月	∃ 5 E	事務の	り見直しい	こより	、事務	の名	称を	変更											

令和3年11月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	療育引	手帳の半	定	事務									事	務	番号		1962
担	当		課	名	子ども	未来局	子	ども家	で 庭糸	と合金	マンク	y —	中	部児	宣村	目談所	r 担	当書	果コ	ード	10988522
目	的	外	利	用		無		外	部		提	1	供		無		履	壓	番号	•	004
事及	務 び	Ø	概	的要	とで、等	害の程度 級に応じ へ渡す。	Eを心 ごて各	理的、 ・種の社	社会 冨祉†	的、医	ミ学的 スをう	うに 受け	診断るこ	し、療 とがで	育手きる。	帳の等 療育等	₽級を 手帳0	·判定)判定	する。 E結果	。療育手 具は各区	・帳を取得するこ 支援課経由にて
事	務	開	始	日		平成15	5年4	月1	1		事	務	開	始	届	出!	∃	7	平成	23年1	2月21日
事	務	変	更	月		令和3年	年10	月1日	1		事	務	変	更	届	出日	3		令和	和3年1	1月1日
事	務	廃	止	日							事		廃		予		∃				
個。	人情報	引:	去予定	3 日						,	固。	人	情	報	消		∃				
対	象者	對 0	り範	囲	療育手	帳交付申	請者	<u>.</u>							事		区				■ 共通
			- +-							l.e-					対		者			8	800人
			# 4.		-		nerë:		÷			. موار		\n	IJ	-		•		11.	7 ± 7
		-							頁						+_		· /-		r		
				留 万	· 寺															_ •	
								耿煌					-								
	6年 1													多給							
取				番号	· 等			評価									-	像			
														•				124		-	
			■本籍・	国籍		_ □ そ(の他													□意	見•要望
] 印影																	■趣	味•嗜好
] その(也																□そ	の他
	 氏名 世別 世所 電話番号等 生年月日等 本籍・国籍 口を番号等 一その他 一をの他 <l< td=""><td>由</td></l<>														由						
	 世別 住所 資格 一次格 資格 一次的扶助受給 一次高子等 一次の他 一																				
	 一般的 取扱情報 電話番号等 生年月日等 本籍・国籍 一その他 一日座番号等 一子の他 一子の他<																				
要個				/ /	보금 소 INC 소	计田松					: 空 1	∩ <i>タ</i>	. □	3 역 9	1久	മാ					
]IEI	八旧:							yι	上里作	北亿	5分1	U沐	<, ⊩	11年4	4末(//3					
				功左	が手り	貝															
								口貨	52号	審 請	\$全。	の音		を聴	き心	公要が	ふス	上該	はかれ	5 -	
		╁] すべ	て本	人から	収集			本							の		集	の		拠
						長等あり	さい	たま													
			■他	の実力	施機関為	いら収集		第1号	テ本	人の	同意	気が	ある	5							
			■他	の官	公庁が	ら収集		第2号	子法	令等	に対	EX	がる	ある							
	人情		□民	間・	私人か	ら収集		根拠	法令	•											
の	収集	先	■ そ	の他	1																
							_	tete o =		(ete o E		A 100 =		s min for the said sea
								第3号													に緊急性がある
								第4号					ਹ /ਦ								ことに理由がある
			記	録	形	態		第5号 電 子							· L /	ロラ の電					が要があると認めた
		-	■文書	巫K	ハシ	応	I		<u> </u>	异 /汶	χ <u>υ</u> .	垤	-+	/		ク电	丁	пП			匹 垤 安 甙
そ	O 1		■ ヘョ] フィル	\L									- 11	■無					_	無	
	*/		」 ■ 電磁F		緑			<i>/</i> ///							`					<i>////</i>	
			- 电域] その(
					- تا بوخيال	× 4n ≥ν =<	g-de -	5 1 / =	4L, 4m	∌k) . ·	, In	Į.	<u> </u>	1=25 =m	/ /	(Jahran	1 00 11-	· Æ · ·	7 ~	his north	2 北 田 仏 Ln 沙 >
/供	3	± ン	ター(事剤	タ番 号	₹977「療	育手帳号	申請多	受付及	び交	付事	ち の	目的	りの貧	6囲内	での	利用)	、総台	全療	テセン	ターひ	子者更生相談セ まわり学園総務
備	,	5 課	(事務番	号160)5「ひま	わり学園 ^を J用)/令	個人'	情報シ	⁄ステ.	ム事務	[]カル	う目	的外	利用))・育)	成課(事務者	番号1	840 [[]	児童発達	幸支援センター
		埋	白 事伤]	11 Co. 11	- ロリノト小!	1/11// 77	ημо∸	-10月	1 H 3	大阪市	1 VC (/	-11-1	· '\)	小冰伯	双位	久义。					

令和3年11月2日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	優良勤)労者・	技能者表	彰事	務						事	務都	番号		804	
担	当		課		経済局		観光部		動政策	課								ード	10944020	
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履	歴都	\$号		005	
事及	務 び	の :	概	的要	等に貢献	状した技	の発展に智能者につい なる発展を	て、そ	た優良勤	助労者 を顕真	音及で 彰し、	が永く同 もって	司一 <i>0</i> 一人)職業にひとりの	こ従事)勤労	事し、 労に対	技能	の向上, る一層の	及び後進の育, 意欲向上と市	成内
事	務	開	始	日		平成13	3年5月1日	1	事	務	開	始	届	ΗΕ			平月	戊13年	5月1日	
事	務	変	更	日		平成29	9年4月1日	1	事	務	変	更	届	出旨			令和	和3年1	1月2日	
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予 :	定日						
個	人情報	6消	去予定	3 日					個	人	情	報	消	去日						
															区	分		固有	□ 共通	_
対	象す	者	の範	井	被表彰	者・事業:	主•技能団体	本代表	者等											_
					個	Д			報		\mathcal{O}							-	00/1	
		Т	其木		ı—	, .		書		溶		沪	· -				,	仕	活 車 佰	_
		H						貝							. / 					_
				笛万	寸							•								
															状態	Ŕ				
<u> </u>																				
取	扱 情					■成為	績·評価			座番	:号	等		写真	・肖	象		■社	会的活動	
			■ 生年	月日	等	■表	彰		□ そ(の他				その	也			寸	体加入状況	1
			■ 本籍・	· 国新		□ その	の他											□意	見•要望	
事務廃止日 事務廃止日 対象者の範囲 被表彰者・事業主・技能団体代表者等 個人情報の 経歴・成績 経済状況 一識別番号等 ●学業・学歴 □ 所得・収入 □ 資産状況 □ 取引状況 □ 取引状況 □ 取引状況 □ 取引状況 □ 取引状況 □ 取引状況 □ な的扶助受終 ■ 性別 ■ は値 □ 取引状況 □ 公的扶助受終 ■ 左年月日等 ■ 表彰 □ その他 □ 日産番号等 □ その他 □ 「信条 □ 犯罪等に関する事項 □ 常1号 法令等に定めが。 根拠法令 要配慮個人情報の ○ 第1号 法令等に定めが。 根拠法令 要配慮個人情報の □ 第1号 法令等に定めが。 根拠法令																		□趣	味•嗜好	
										□そ	の他									
対象者数 100 対象数 100 対象数 100 対象数 100 対象数 100 対象者数 100 対象性数													由							
	事務変更日														·	_				
事務変更日 平成29年4月1日 事務変更届出日 令和34 事務廃止予定日 事務廃止予定日 個人情報消去日 事務廃止予定日 日個人情報消去日 対象者の範囲 被表彰者・事業主・技能団体代表者等 事務区分■ 固対象者数 国方象者数 国方象者数 国方。 国方。<																				
亜	戒口			., , _	121 / 0	T //				, (-/	~~>	,, 6,	<i>S</i>							
対象者数 100. 対象格域 100. 対象数域 100.																				
 一般的取扱情報 電話番号等 単本籍・国籍 一その他 一方の他 一方の他<td></td><td></td>																				
		ا		17/上	.//1 17 1/5															
								to □.	宝祥/	> <i>□</i> =		ナ.形志	モル	m ふご	たフ	しき刃	W 7	÷_		
			7 + ~~	7 	12.2	はま	口乐												++n	
						0 . 2 4	ナル・ナーナ									朱	V)	仅	7处	_
													,O米	舟 34	킛					
_										正0) 7,130	める								
						つ収集	根拠:	法令												
0)	以集	元	□そ	の他	1															
							□ 第3号	分公に	こされて	いる)			□ 第	6号	安全	2保	護のため	に緊急性があ	る
							□ 第4号	・本ノ	人収集	困難				□ 第	57号	国等	きから	収集する	ことに理由があ	る
							■ 第5号	- 事	务執行_	上不	可欠			□ 第	8号	審議	会の	意見を聴き	必要があると認め	た
			記	録	形	態	電子	計算	算機如	理	1	外部	との	電-	子結	i合		事務タ	0.理委託	
		Ī	■ 文書				■有					」有						有		
そ	0	他 [コ フィル	14			□無					無						無		
			電磁	的記	録															
			コ その作																	
		1		_																_
備		考立	平成29年4	月1日	事務⊄	見直し	こより、事務	の名	称、事務	の目	的及	び概要	更、対	象者の	範囲	【、個.	人情	報の収集	 集先を変更	

令和3年11月11日

さいたま市長 様

市長

事	務	C	り	名	称	ランニ	ングイベ	ベント	ト開催:	事業									事	務都	季号		2006	
担	= 7	á	i	課	名	スポー	ツ文化	局	スポ	ーツ	部	スポ	Ĵ	ツィ	゚ベン	 卜課	Į		担	当認	果コ、	ード	1030012	20
目	的	5	<u>ተ</u>	利	用		無		外	部	ł	昆	,	供		無			履	歴都	争号		004	
事及	務 て		り	目 概	的要	プログラ	加者への ムへの掲 申込等に	載、	次回大	上や :会等	ボラン Eの案	ティカ、こ	ア活大会	計動を ・協動	と円滑 養、協	に行 力、	うこと 関係 4	を目	的と体か	こし、: らの:	大会サー	:関連情 ビス提供	報の連絡、 共、記録発記	大会 表、傷
事	務	ŀ	閛	始	日		平成13	年5	5月1日	1	1	F :	務	開	始	届	出	日		-	平成	24年4	月12日	
事	務	3	发	更	日		令和3年	年4	月1日		I	F :	務	変	更	届	出	月		4	令和	口3年1	月11日	
事	務		É	止	日						-il-	F :	務	廃		予	定	月						
個	人情	報》	肖士	予定	日						1	固。	人	情	報	消	去	日						
対	象	者	0)	範	囲	参加者、	ボランテ	イア								事対			区 者	分 数			□ 共通 ,000人	Á
						個	人		情		報			の		ij	頁		目					
				基本的					成績	Ę				状			心	17:	,,	· 身	•		活事:	項
			_	識別番	号	·等	□ 学熟				□ Ē						体			-			族状況	
				氏名			■職美		職歴					-			運						族•続柄	
	An.	<i>_L</i> _		性別			□地位								立办人		健		大 悲	•		□婚□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		
币	般物情			住所 電話番	. <u></u>	丛	■ 資材■ 成約		並無						受給 *] 容 写		出人	缶			住状況 会的活動	4
40	JX 111	十八		生年月			□表章		нТ Щ		 				7		l ナ] そ			%			云山石乡 体加入り	
				本籍・			□ & q□ その		ī.			_	165				, ,	۰ / الـ					見・要望	(DL
				印影		н		- 1	_														味•嗜好	
				その他	Ĺ																	□そ		
				信条						要	配	鬛伯	固	人,	青 報	{ (7)	取	扱	根	拠	及	び理	由	
				人種				さい	たま	 卡個	人情	報	保記	隻条	例第	55身	€第	2項	į					
				犯罪等	こ	関する	事項		□ 第			等	にえ	定め	があ	る								
要四	配	慮		障害		→ ⇒ ∧ ≈ 10 × ∧	1. 177 666		根	拠沒	长令													
旭	八 悄	粒		病歴・6																				
				社会的	J差	別争場	1																	
									口笙	9是	審議	<u></u>	ഗ ₹	-	を時	き心	/ 更	がお	'nΖ.	レ籾	みた	÷_		
				すべて	- 本	人から	収集			本					カン					集	の		拠	
				本人以外				さい	・たまī									_		//<		120	<i>v</i> c	
							ら収集																	
				□ 他の	官	公庁か	ら収集		第2号	法	令等	こだ	EX	がる	ある									
	人情			□民間	引• 范	私人か	ら収集		根拠沒	去令														
の	収集	先		□ その	り他	1																		
																			_					
									第3号								_						に緊急性を	
								_	第4号					= 7			_						ことに理由が	
				記 釒	录	形	態		第5号 電 子						外部	L (-				必要があると	
			_	文書	水	ハク	压			口一与	平 / 戊	70	生	-+	小		ノノ目	<u>. 1</u>	小口	П	_	事 伤? 有	で生安ト	μL
そ	Ø	仙		フィル、	ム										_ ┌							無		
,	- /	تدر		電磁的		绿]	Z1111							•						,,,,		
				その他																				
備		耂	今€	n3年4月	1 🛭	さいた	国際ラ	ランハ	✓盟傑=	単に	と伴に	/ 月	1.数	のタ	称す	1数1	n Elé	<u></u> ሳ ገጹ ፡	アド相匹	亜	計争	老粉た	亦軍	
νĦ		-7	13.4	HO 1-1/1	. ⊢	C.4 7/C	~一四小	, , ,	ин је Л	ر حد	, ~ IT- v	、 ㅋ	- 177	-/11	711、寸	· 1/J V	/ H ⊦	J/X	∪ 119/L	×\.	内狱	. 口 %入 飞 3	~ ~	

令和3年11月10日

さいたま市長 様

教育委員会

	当 課 名 教育委員会事務局 学校教育部 学事課 担当課コード 30140201 的 外 利 用 無 外 部 提 供 無 履歴番号 004 一																			
事	務	O.)	名	称	外国人	、学校児	己童	生徒保	に 護者	首補 助	金事	務				事務	番号	ļ.	150
担	当	İ	Ē	課	名	教育委	\$員会 ¹	事務	系局 勻	学校家	教育部	部	华事	課			担当	課コ	ード	30140201
目	的	夕	-	利	用		無		外	部	捞	1	供		無		履歴	番号	Ļ	004
事及					的要	外国人:	学校に在	三籍 す	する児童	生徒	の保護	者の	経済印	的負担	を軽減す	うたと	めに補	甫助金	を交付す	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
事	務	開	1	始	月		平成13	3年	5月1日	1	事	移	開	始	届出	日		平)	成13年	5月1日
事	務	変	Š	更	日		令和3	年2	月1日		事	移	変	更	届出	日		令和	口3年1	.月10日
事	務	廃	Š.	止	日						事	移	廃	止	予 定	日				
個	人情幸	设消	生	子定	3 日						個	人	情	報	消去	日				
1.1	<i>H</i> .	-I-~	_	haha												5 2	玄	分	固有	□ 共通
对	家 :	有	(1)	龟	进	申請者。	及び申請	背者と	:同一世	帯の	者									
						個	Д		情		報		D							
		I	-	基本日				歴・				洛	狀	況.			-	身	牛	活事項
		ŀ								Α,			_			枚•/				
			_		H 7	4														
			_						相联压											
	4n.													□. 4人	_		、忠			
						laka			⇒ + /							- •	VI 14			
収	扨 肎	羊仅							評価					寺						
			_								■ そ	(())他	Ţ		1 40	の他				
					・国籍	晋	□ ~(の他	1											
事務 開始 日 平成13年5月1日 事務 開始 届 事務 変 更 日 令和3年2月1日 事務 変 更 届 事務 廃 止 日 事務 廃 止 日 個人情報消去予定日 個人情報消去予定日 個人情報消去予定日 個人情報消去予定日 個人情報消去予定日 個人情報 の項 基本的事項 経歴・成績 経済状況 の資産状況 □ 職業・職歴 □ 性別 □ 地位 □ 取引状況 □ 取引状況 □ 世別 □ 地位 □ 取引状況 □ 取別 情報 ■ 電話番号等 □ 成績・評価 ■ ての他 □ 信条 □ 入種 □ 下の他 □ 信条 □ 入種 □ 下の他 □ 信条 □ 九種 □ 犯罪等に関する事項 □ 未節・国籍 □ 和罪等に関する事項 □ 常2号 審議会の意見を聴き必 セルにま市個人情報保護条例第5条 □ 第1号 法令等に定めがある 根拠法令 □ オーベースから収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 □ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 第2号 審議会の意見を聴き必 □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 第2号 審議会の意見を聴き必 □ 第2号 審議会の意見を聴き必 □ 第2号 審議会の意見を聴き必 ■ 第1号 本人の同意がある □ 第2号 法令等に定めがある ■ 報1号 本人の同意がある □ 第2号 法令等に定めがある ■ 根拠法令																				
	事 務 変 更 日 令和3年2月1日 事 務 変 更 届 出 日 令和3年11月10日 事 務 廃 止 予 定 日 個 人 情 報 消 去 日 個 人 情 報 消 去 日 個 人 情 報 消 去 日 対 象 者 数 100人 項 目 基本的事項 経歴・成績 ② 項 目														由					
	事 務 変 更 目 令和3年2月1日 事 務 変 更 届 出 目 令和3年11月10日 事 務 廃 止 日 事 務 廃 止 予 定 日 個 人 情 報 消 去 日 タ 象 者 の 範 囲 中請者と同一世帯の者 事 務 区 分 面																			
事務廃止日 事務廃止予定日 対象者の範囲申請者及び申請者と同一世帯の者 事務区分■固有対象者数 1 一般 所籍 本的事項 経歴・成績 経済状況 中間 大 情報 の項目																				
対象者の範囲 申請者及び申請者と同一世帯の者																				
基本的事項 経歴・成績 経済状況 心 身 □ 識別番号等 □ 学業・学歴 □ 所得・収入 □ 体格・体力 □ 職業・職歴 □ 取引状況 □ 健康状態 □ 取引状況 □ 健康状態 □ 公的扶助受給 □ 容姿 □ の機・評価 □ 上年月日等 □ 表彰 □ 不審・国籍 □ その他 □ その他 □ 日条 □ その他 □ □ ○ 次の典等に関する事項 □ 第1号 法令等に定めがある □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 本 人 以 外 か ら の 収 集 の れ □ すべて本人から収集 本 人 以 外 か ら の 収 集 の れ □ 本格・知 □ は □																				
	取 扱 情 報 ■ 電話番号等 □ 成績・評価 □ 表彰 □ 本籍・国籍 □ わの他 □ 印影 □ その他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 犯罪等に関する事項 □ 所座・健康診断結果等 □ 成績・評価 □ 元座番号等 □ 写真・肖像 □ 社会的活動 □ 団体加入状治 □ 意見・要望 □ 趣味・嗜好 □ その他 □ 言条 □ 犯罪等に関する事項 □ 第1号 法令等に定めがある □ 機拠法令																			
									□第	2号	審議	会の	意見	しを聴	き必要	があ	ると	認めな	た	
		Ī		すべ	て本	人から	収集			本	人	以	外	カゝ	らの	収	集	€ O	根	拠
				本人以	外が	らの収集	美等あり	さい	へたまi	市個	人情	報保	護条	例第	5条第	3項				
				□ 他	の実	施機関カ	ら収集		第1号	· 本	人の同	司意 2	があ	3						
				□他	の官	公庁か	ら収集		第2号	· 法~	令等に	こ定と	うが	ある						
個	人情	報																		
				Πそ	の併	1,														
				_		_														
								I_{\Box}	第3号	· 公に	こされ	ている	5			第6	号 宏	ぞ全保	護のため	に緊急性がある
									第4号						_		-			ことに理由がある
									第5号						_					必要があると認めた
				記	録	形	態]	電子				• • •		 との電					ひ理委託
		ŀ		文書	247	/1/	107			ні Э	F 1/X	_ /1	-+	<u>/ </u>	C */ FE	1	/r⊟ L	_	有	
そ	Ø			ス市フィル	, J.			_	無					■無					無	
	V					纪		ľ	7777					***					7111	
				電磁は		冰水														
<u> </u>			Ш	その作	ഥ															
備																				況、課税状況/ 計」に基づく押印
νm							情報を変		114 114 117 13	~ H \	лы - У С	~人人	14 /	4.	H · · T	+□ 目	. 4 */	• i i i+2	- F- C 1G ;	· · · · - cm ~ / 1 F

令和3年11月10日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	の	名	称	交通遺	見児等等	受学金支	給事	務						事務	番号	÷	1462
担	当		課		教育多	\$員会 [‡]	事務局	学校	教育部	『 学	事	課			担当	課コ	ード	30140201
目	的	外	利	用		無	外	部	提	:	供		無		履歴	番号	,	004
事及	務 び	の :	概				す故により 学金を支			∤に著	しい	障害が	あるね	犬態とな	った場	合には	おいて、そ	その遺児等の保
事	務	開	始	日		平成13	3年5月1	. 目	事	務	開	始	届	出日		平)	成13年	5月1日
事	務	変	更	月		令和3	年2月1	日	事	務	変	更	届	出日		令和	口3年11	月10日
事	務	廃	止	目					事	務	廃	止	子:	定日				
個。	人情報	及消	去予;	定日					個	人	情	報	消	去 日				
- 2-1-	在 =	! ∠.	办	III	J. ch Ada	111十十二十二	5+六 <i>/</i> 穴 [日 <i>ヹ</i>	5.4.4.	n /□ =# =#	:			事	務	区分	} ■	固有	□ 共通
X·J	多 1	Ħ	マノ 車は		小中特:	別又按守	-	3生体の	クトト できる かんしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょ しゅう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう はいまい はいまい しゅうしょう はいまい しゅうしょう はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま				対	象	者 娄	Ź	4	40人
					個	人	愇	E T	報		の		項		目			
			基本	的事	耳項	経	歴・成	績	経	済	状	況	,	Ù	ļ	身	生	活 事 項
		[] 識別	J番号	·等	■ 学	業•学歴	5	■所	得・」	収入			体格•	体力		■家	族状況
		l	■ 氏名	ı		□職	業•職歷	5	□資	産状	沈			運動的	能力		■親	族•続柄
] 性別	J		□地	位		□取	引状	沈			健康岩	犬態		□ 婚	姻
-						□ 資	格		□公	的扶	助	受給					□居	住状況
取	扱 情							î		座番	号	等					□社	会的活動
									□そ	の他	Ĺ			その作	<u>h</u>			
					普	□ 	の他											
対象 有の範囲																		
	大														由			
	The first of t																	
	基本的事項 経歴・成績 経済状況 心 身 生活事 一識別番号等 一学業・学歴 所得・収入 体格・体力 親族・続柄 世別 世別 世位 取引状況 健康状態 婚姻 日前 日前 日前 日前 日前 日前 日前 日																	
	 一般的 放振情報 一性別 一性別 一資格 一次的扶助受給 一定番号等 一方の他 /ul>																	
	八旧																	
				印定	加事や	린												
								笙り早	- 宋謙/	<u>م</u> م-	舎 目	お脳	キル	亜がま	ふスレ ョ	タム	}-	
		-	■ すべ	で木	人力が		_											拁
			_ ′			0	さいた									. •/		1/2
		١					□ 第1						,0,10	7,10 7	`			
							□ 第2											
個	人情	報	_			ら収集		见法令										
	収集			その他														
							□ 第3	号 公	にされて	ている				□ 第	6号 安	全保	護のため	に緊急性がある
							□ 第4	号本.	人収集	困難				□ 第	7号 国	等から	5収集する	ことに理由がある
							□ 第5	号事	務執行	上不	可欠			□ 第	8号 審	議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			記	録	形	態	電子	二計算	算 機 タ	ひ 理	2	外部	<i>≥ 0.</i>) 電子	結合	ŗ	事務外	0.理委託
		П	■ 文書	î Î			■有					□有					有	
そ	0)	他[コフィ	ルム			□無					■ 無					無	
		I	■ 電磁	的記	録													
] その	他														
		T																
備		老	E 済状況	その他	:授業料	納付状	况、課税	犬況	平成3	0年6月	月 要	綱改」	正に住	ドい個人	情報の	項目	、備考を	変更/令和3年
		2	月1日 「	中請書	事寺の押	印見直し	ン打団計」(こ	基つく]	14日1後刊	こにより	ッ、一	版的月	以投作	報ど发	史			
I																		

令和3年11月10日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	0)	名	称	就学摄	受助認定	₹•支給	事務							事務	番号	<u>1.</u> 7	1463	
担	当		課		教育多	€員会§						果					ード	30140201	
目	的	外	利	用		無	外	部	提	:	供		無		履歴	番号	<u>1.</u> 7	004	
事及	務 び	の	目 概		経済的: 成する。		学が困り	離な、小	中学校の	の児童	重生徒	きを持っ	つ世帯	持に対し	、学用	品費	や給食費	、医療費等を	:助
事	務	開	始	日		平成13	年5月	1日	事	務	開	始	届	出日		平	成13年	5月1日	
事	務	変	更	月		令和3	年2月1	l目	事	務	変	更	届	出日		令	和3年11	月10日	
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定日					
個	人情報	日 消	去予	定日					個	人	情	報	消	去 日					
対	象 ā	者	の節	田	小学校	中学校7	生学の原	音•生名	まか持つ		×		事			分 □]固有	■ 共通	
\.)	多 1	=	マン 単凹	и рц	77.子仪	TTIX				小咬	Ħ		対	象	者数	攵	8,	000人	
					個	人	1	青	報		の		項		目				
			基本	的事	項	経月	歴・成	〔績	経	済	状	況	,	Ļ	;	身	生	活事項	į
			識別	J番号	等	■学	業•学歴	歪	■所	得・」	仅入			体格	•体力		■家	族状況	
			■ 氏名	I		■職	業∙職₫	琵	■資	産状	沈			運動i	能力		■親	族•続柄	
			■ 性別]		□ 地位	<u>T</u>		□取	引状	沈			健康	状態		■ 婚	姻	
			■ 住所			□資標	各		■公	的扶	助	受給		容姿			■居	住状況	
取	扱情						漬・評価	Б				等			・肖像			会的活動	
		- 1	生年			□表記	影		□そ	の他				その作	也			体加入状态	兄
			□ 本籍		普	□ その	の他											見•要望	
			□ 印影															味•嗜好	
] その	-											1 - 11			<u>の他</u>	
			□ 信条				(-) 2.									L 及	び理	由	
			□ 人種		日日 レマ	±			国人情報 *** ^ /					第24	Į				
			□ 犯罪 ■ 窓ま		関する	争坦			· 法令 ⁴	等(こ)	正め	かあ	5						
要個	配人情		■障害		≠=A Nec v	+ m **		根拠	去 令										
凹	八旧		■ 病歴 □ 社会																
			」 仕芸	的左	が事り	Ę													
							_	笙り早	審議	<u>^</u>	辛日	お 臨	キル	西が	なる Li	刃み	t-		
		-	■ すべ	で木	しから	巾隹		如2万		以	外	7)			いっこ 仅 集			拠	
			-			**** 美等あり	さいた) IX	1/2	
		ľ				ら収集							0/0	M10.7					
						ら収集													
個	人情	報				ら収集		拠法令		/		., •							
の	収集	先		その他		2 017/10	124	1 1 .											
							□ 第:	3号 公	にされて	ている				□第	6号 岁	全保	:護のため	に緊急性がる	ある
							□ 第4	4号 本	人収集	困難				□第	7号 国	等か	ら収集する	ことに理由があ	ある
							□ 第	5号事	務執行	上不	可欠			□第	8号 審	議会の	意見を聴き	必要があると認	めた
			記	録	形	態	電-	子計	算機類	ひ 理	2	外部	Ł 0.	1電 -	产結合	7	事務	0.理委託	
			■ 文書	ţ			■有					□有					有		
そ	0	他	コフィ	ルム			□無					■ 無					無		
			電磁	的記	録														
] その	他															
			事務区分	共通:	特別支持	爰教育室.	健康教	育課. /	小学校.	中学村	·		.4.1	個人情	報保護	条例	改正によ	る要配慮個丿	(情
備		考博	級及び取	扱根拠	Lの変更	/令和34												取扱情報、事	
		1	を共通し、	(天肔)	9 つ課名	で変更													

令和3年11月15日

さいたま市長 様

監査委員

事	務	0)	名	称	監査委	5員管理	里運	営事務	务								事	務番	号	568
担	当		Ē	課	名	監査事	事務局	監	査課									担	!当課	コード	70181010
目	的	タ	\	利	用		無		外	部	携	Ē	1	供		無		履	歴番	号	003
事及	務 び	0)	目慨	的要	監査委	員の職務	5執行	ı				養会	等に	おいて		要な事			凸理等に使	用する。
事	務	厚	Ħ	始	日		平成13	3年	5月1日	1	事	1 3	務	開	始	届	出日	∃	7	区成13年	5月1日
事	務	多	Ķ	更	日		令和3年	年1	0月1日	1	事	1 3	務	変	更	届	出日	3	令	和3年1	1月15日
事	務	厚	Ē	止	H						事	1 7	務	廃	止	予	定日	3			
個	人情幸	長消	当去	子定	日						個	i ,	人	情	報	消	去「	1			
対	象	者	0)	範	囲	監査委	員の職務	5執行	テに関う	トる個	人情報	ž				事対	務象	区 者	分 I 数	固有	□ 共通 10人
						個	人		情		報			0)		項	Ī		1		
				基本的				種 .	· 成 系	青		Ä	车 :	状	況		<u> </u>		, 身	牛	活事項
				識別看			□学			Α.	口別						体格	• 休			族状況
			_	氏名	ザク	4	■職								•	_	運動				族•続柄
				性別					机压								健康		-	□焼	
	40.		_												豆. 4人				55		
H7	般 扱 情			住所	r. 🗆	<i>k</i> -∕a-			ੋ ੜ: /ਜਾ								容姿		<i>I#</i> .		住状況
ЯΧ	1以 1月	拟							評価					万三			写真		1家		会的活動
			_	生年月			□表		la.		□ ?	(0)	1111				その	他			体加入状況
				本籍・	国制	错	□ ~(り他	ī.												見•要望
				印影	1.																味•嗜好
				その化	<u>13,</u>						- #" → ⊢	÷. /	ш		L± ±n		тс. I:	7 J.	LLn T	□ そ	
				信条				5->	. 2 2										、拠り	及び理	田
			_	人種	-f)	DD) ~		31	ハたま								第2	貝			
					争(こ	.関する	事垻				法令	等(こえ	ÉΦ	かあ	5					
要				障害	forte and	La = 4 . 1 1	l == 444		根	拠沒	5分										
徊	人情	報																			
				社会的	内差	別事項	Į														
														_							
									□ 第										と認め		
			_			人から	0.214	_		本					か			収	集	の根	拠
						らの収集										5条	第33	負			
						施機関カ															
						公庁か						こ気	₹ <i>b</i>)	がる	ある						
	人情					私人か	ら収集		根拠	法令											
0)	収集	先		□そ	の他	<u>h</u>															
									第3号	公	こされ	てレ	る					有6号	安全	保護のため	りに緊急性がある
									第4号	・本/	人収集	困	難					育7号	国等点	から収集する	ることに理由がある
								ı	第5号												き必要があると認めた
			-	記	録	形	態		電子	計貨	氧機:	処:	理	2	外部	<i>≥ 0.</i>)電	子糸	古合	事務	処理委託
				文書	_				有	_	_	_	_	[□有	_	_	_	[] 有	
そ	\mathcal{O}	他		フィル	7				無					Į.	無				[1	無	
				電磁的	内記	l録															
				その化	<u>h</u>																
備		考	令利の心	回3年10. 双集先を	月1日 変更	監査	委員の職	務報	枕行に関	し、哥	事務の	名称	、事	事務(の目的	及び	概要、	対象	者の範	囲、対象者	f数、個人情報

令和3年11月12日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	D	名	称	建築物	J のアス	べこ	小含さ	有建构	材使	用多	 態	調査	ī			事	務者	昏号		1765
担	<u>≡</u>	í	Ē	課	名	建設局	引 建築	語	建築	2.総系	务課							担	当調	果コ	ード	10085710
目	的	タ	7	利	用		無		外	部	扌	是	,	供		無		履	歴	昏号		005
事及	務 U		り	贯	的要	トが飛散	なするおろ	それ;	があるま	易合に	は、戸	斤有	者等	に対	し適り	刀な隊	会去、主	対じ込	め等	の対	策を行た	をによりアスベス ようよう指導す な基礎資料とす
事	務	B	昇	始	H	3	平成17	年8	月18	H	1	事	務	開	始	届	出口	3		平成	₹17年8	3月17日
事	務	3	大	更	Ħ		令和3年	年1	1月1日	1	- In-	事	務	変	更	届	出!	∃	-	令和	口3年11	月12日
事	務		色	止	Ħ						- In	事	務	廃				1				
個	人情報	银剂	肖去	予定	日						1	固	人	情	報	_		∃				
対	象	者	の	範	囲		年から平	成1	8年ま	でに建	まてられ	1た	既存	民間	建築	事	務	区	分			■ 共通
	-41					物の所を			l-to		t.H					対	象	者	数		435	5,000人
				# 4		個	人	T. C.	情	÷	報		موايرد	(D)	N=	項	•		•		11.	八 丰 元
				基本的					成系	項			済				心	- 1-1-	身	/		活事項
			_	識別番	子方	·寺	□ 学				□ Ā						体格					族状況
				氏名 性別			□職						E状 引状				運動 健康				□税	族•続柄
	般	44		住所			□地□資								立, 公		容姿		돠			^姐 住状況
取	扱情				~ 문	. 垒			評価								写真		俛			云 会的活動
	104 113	,,,,		生年月					н і іші					<i>,</i> ,	1		その		120			体加入状況
				本籍・					ĵ,				- ,			Γ						見・要望
				その他	1																	
				信条			·			要	配	慮	個	人 化	青 報	の	取打	及 根	!拠	及	び理	由
□ 印影 □ その他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 第1号 法令等に定めがある □ 趣味・嗜好 □ その他 □ 表の他 □ 表の 取 扱 根 拠 及 び 理 由 さいたま市個人情報保護条例第5条第2項 □ 第1号 法令等に定めがある																						
					争に	関する	事項					等	にた	官め	があ	る						
要	配			障害					柤	. 拠沒	去令											
旭	八作	粒				長診断約																
			Ш	在 会 野	·J左	別事項	1															
									口架	の旦	金 章	幺△	· 10 =	学 日	を聴	キル	一番よ	なって	し言刃	X 7	·-	
				オベフ	- 木	人から	巾隹		□ \$\frac{1}{2}\$	本					がか	_		収	集	めり		拠
			_	-		らの収集		さい	たま										*	•/	IX	1/42
						施機関が										0,7	·) •					
						公庁か							_									
個	人情	報		□民	間•	私人か	ら収集		根拠	法令	•											
の	収 集	先		■ その	の他	1																
									第3号	子公り	にされ	て	いる					第6号	- 安全	全保	護のため	に緊急性がある
								_	第4号													ことに理由がある
					→	T /	4 1≤		第5号							1 -						必要があると認めた
			_		录	形	態	_	電子	計り	皐 機	処	埋		外 部)電	一 新	百台	-		処理委託
7-	<i>D</i>	Иh		文書	}				有無					- 1	」有 ■ 细						有無	
そ	0)	TU		フィル電磁的		42.		Ш	無						無					Ш	無	
				电燃用		I WAK																
																				I		
141-		ســـــــــــــــــــــــــــــــــــــ																				5計画課・北部 事務所建築審
備		考	査護	₹(事務の	D目F	的の範囲	内で提	共を	受ける)	/令	和3年	11)	月1日	地	理情幸	足シス	マテムを	上築物	7情報	の権	[限付与	に伴い、事務を
			共進	狙して実 力	他す	る課名を	変 更。															

令和3年11月12日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	の	名	称	宇宙科	学館青	少年ホ	ール	等利用:	受付	事務	Š			事務	番号	-	1227
担	当		課	名	教育多	委員会事	務局	生涯	学習部	3 青	少生	年宇宙	自科	学館	担当詞	課コ	ード	30140340
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履歴	番号	•	002
事及	 務 び	0	目 概	的要	青少年	ホール等の										<u> </u>		1002
事	務	開	始	日		平成13年	丰 5月1	. 月	事	務	開	始	届	出 日		平月	成13年	5月1日
事	務	変	更	月		令和3年	54月1	日	事	務	変	更	届	出 目		令和	口3年11	月12日
事	務	廃	止	月					事	務	廃	止	予 ;	定日				
個		引	去予定	7 日					個	人	情			去日				
									,,		1,1,4	104	事		区分		固有	□ 共通
対	象 者	当 (の範		利用申		.k-	Ħ	±17		•		対		者 数	_		00人
			# 4.		個	人	信	•	報	مواير	D)		項	5	目	1.	Д.	江丰石
		-	基本日			,	・成			済				<u> </u>	身	ł		活事項
			〕識別都	番号	· 等	□ 学業			口所					体格•				族状況
			■氏名			□職業		2	□資					運動能				族·続柄
			」性別			□ 地位			□取			.		健康場	大態		□婚	
_			■住所			□資格			□公					容姿				住状況
取	扱 情		■電話				•評価	Ī		座番		等		写真•				会的活動
			」生年			□ 表彰			□そ	の他	Ĺ			その他	1			体加入状況
] 本籍•	国籍	晉	□その	他											見·要望
			〕印影															味•嗜好
			」その作	也														の他
]信条			L										及	び理	由
			〕人種						人情報					第2項				
] 犯罪	等に	関する	事項			法令等	等に,	定め	があ	る					
要			〕障害				;	根拠沿	去令									
個	人情	報 [] 病歴•															
			」社会的	的差	別事項	Į												
								第2号	審議会	会の;		しを聴	き必			3.67	<u>.</u>	
			■すべつ					本		以	外	カュ			又 集	の	根	拠
						ミ等あり さ							5条	第3項				
						ら収集 [
						ら収集 [定と	りがる	ある						
個	人情	報				ら収集	根技	见法令	•									
0)	収集	元	□そ	の他	1													
									にされて					_	-			に緊急性がある
						1			人収集						•			ことに理由がある
									務執行.						•			必要があると認めた
		_		録	形	態		台計算	算 機 匁	1 理				電子	- 結合	_		理委託
	_		■文書]有					口有					有	
そ	Ø 1] フィル			Į!	無					■ 無					無	
] 電磁的		録													
]その作	也														
備	j	考令	和3年4月	1日	押印の	見直しによ	:り、「一	般的取	扱情報	から	「印景	/ を削	除					
					•													

令和3年11月12日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	の	名	称	博物館	実習生	受入	事務							事務	务番	号	2144	
担	当		課	名	教育多	美員会事	務周	司 生涯	学習部	祁 青	少少	年宇宙	自科	学館	担当	á課 る	コード	30140340	
目	的	外	利	用		無	夕	十 部	掼	1	供		無		履歴	香香-	号	002	_
事及	務 び	の	目 概	的要	博物館	実習生の	受入事	事務を適り	こに行う	ことを	目的。	とする。							
事	務	開	始	日		平成15年	年4丿	月1日	事	務	開	始	届	出月		平	成25年8	3月15日	
事	務	変	更	日		令和3年	F4月	1日	事	務	変	更	届	出日		令	和3年1	1月12日	
事	務	廃	止	日					事	移	廃			定日					
個	人情報	设消	去予定	3 日					個	人	情	報	_	去日					
対	象	皆	の範	囲	博物館	実習申込	者						事			,	■固有	□ 共通	
								I -t- :	+n		_		対			数		20人	
			# + .		個	人	F.	情	報	.\r <u>\</u>	D		項		目	白,	14.	江 市 西	_
		-	基本日間					成績	A 口 所	済	_			心 休坎.	/ +	身	_	活事項	_
		- 1	」	留万	·寺	■ 学業■ 職業					-			体格•運動能		1		族状況 族•続柄	
			■ 代名			■ 地位		K/IE						健康			□婚		
_	般		■住所			■資格						受給		容姿	/\ IES			住状況	
取			■ (エ//) ■ 電話	番号	·笙			延価						写真•	当像	!		会的活動	
			■生年			□表章		1124				.,		その他		`		体加入状况	ļ
] 本籍・	· 国 叙		□ その)他										■意	見•要望	
			〕印影														□趣	味•嗜好	
] その作	也													ロそ	の他	
			」信条													処 及	ひ 理	由	
		_	〕人種					たま市個						第2項	ĺ				
] 犯罪	等に	関する	事項] 第1号		等に	定め	があ	る						
要佃	配人情		□障害	/ /	는 그시 나는 산	+ m ~~		根拠沿	去令										
Ш	八旧	- 1	□ 病歴・ □ 社会的																
		L		刊左	加事性	4													
							Г	□ 第2号	審議	全の	音見	お聴	き心	い要がは	カスレ	認え	ナー		
		1	すべ	て本	人から	収集		本		以	外	カシ					<u>カ</u> 根	拠	_
							さい	<u>.</u> たま市個											_
								第1号本											
			□他	の官	公庁か	ら収集	□ 第	第2号法	令等に	こ定と	りがる	ある							
	人情		□民	間・	私人か	ら収集	村	艮拠法令	•										
0)	収集:	先	□ ~	の他	1														
															_				
								第3号 公(_	-			に緊急性があ	
								第4号 本。 * * ·										ことに理由があ	
			和	纪	亚公			第5号事					L 0					があると認め	た
		H.	記 文書	録	形	態	= 単 ■	了子計算 5	早 (笈)	ピ理	_	外部 口有		電子	7百	_		処理委託	_
そ	Ø ,		■ 入音] フィル	. K		I '	■ ↑ □ 無	•				■無					」 作		
_	V)		」 / 1/2 ■ 電磁的		緑		⊔ #	,,,				- ///				"	7775		
			■ 电磁F		124														
		+																	_
/;±±		±.	⋋ 手⊓った・「	115	łprre ≁	日本いっ	- M -	Γ <u>6π.4</u> 4.π÷	47. k± +n	احيدن	rch P	الملاحد إ	r.						
備		与	7和3年4月	11日	押刊の	兄担しに。	より、 [↑]	「一般的取	拟情報	J7345	· FlJ景	/」を削	际						

令和3年11月15日

さいたま市長 様

市長

_																						
事	務	0)	名	称	国民傾	*康保隊	険税 の	の収約	内事剂	务						事	務番	:号		56	
担	当		Ħ	果	名	保健福	ā祉局	福祉	扯部	国月	民健康	保隆	倹課				担	当課	コード	,	10052	716
目	的	Þ	1	利	用		有	1	外	部	损	ļ.	供		無		履	歴番	:号		010	
事及	務 び	0,		目 既	的要	付するこ	こ対する ことを含む して収納	r.).	口座抗	辰替事	発送、F 務にあ	1座扱 つって	長替事 は、希	務、過 言望者が	誤納会	金の還 融機関	付充]を経	当事系でログ	务(請求 座情報を	に応	じ、証明	書を交 該口座
事	務	厚	FI .	始	日		平成13	3年5	月1日	3	事	移	開	始	届	出日		7	平成13	年:	5月1日	
事	務	梦	Ę	更	日	4	令和3年	F11,	月15	日	事	:	変	更	届	出日		ŕ	5和3年	Ξ11	月15日	1
事	務	厚	Ē	止	日						事	移	系 廃	止	予 :	定日						
個	人情幸	長消	当去	予定	7 日						個	人	、情	報	消	去日						
対	象	者	0)	範	囲	国民健康	康保険税	色の納	税義科	务者					事対	務象	区 者	分数			共 人000人	
						個	人		情		報		0)	項		目				,000,	•
			-	基本自				歴・	成系			洛	状			<u>. </u>		身	,	牛	活事	項
				識別者			口学				■ 彦					_ 体格	• 体				<u>族状况</u>	
				氏名	н <i>1</i> у	1,1	■職				■資			`		運動					族•続村	
				性別			■ 地		14/11		■ 取					健康				婚		1.7
	般	的		住所			■ 資				■ 4			受給		容姿	<i>/</i> (<i>/</i>)	•			 主状沉	!
取	扱情				番号	·等	□成		評価							写真	• 肖 化	象			会的活	
				生年			□表				■ そ			•		その		•			本加入	
				本籍•	国籍		_ ■ そ(の他												意	見・要望	望
				印影																趣	床•嗜妇	子
				その化	乜															その	の他	
				信条			•			要	配慮	1 個	人	情 報	0	取 扱	根	拠	及び	理	由	
				人種				さい	たま	市個	人情	報保	装簿	⊱例第	5条	第2項	Ę					
				犯罪等	等に	関する	事項		□ 第	51号	法令	等に	定め	かあ	る							
要				障害					根	视波	と今											
個	人情	報		病歴•	健月	長診断約 かんりんかん かいかん かいかん かいかん かんかん かんかん しんかん かんしん しんしん し	吉果等															
				社会的	内差	別事項	Į.															
									□ 第	52号	審議			見を聴								
			_			人から				本				カュ				集	の札	艮	拠	
						らの収集									5条	第3項	į					
						施機関カ																
_						公庁か		_				- 正	めか	める								
	人情収集					私人かり	り収集		根拠			11	luh L ∓	说法70	77久							
V	以朱	兀		□ そ	0) ₁₁	7		•	地刀的	元伝乙	り来り	LI.	地刀作	光伝八	77米							
									空 9 旦	L /\\	こされ゛	てい	z				i 6 旦	生会	促雑の	たみ	ア取名』	生がある
								_			こされい 人収集					_	-					ェルめる 由がある
								_	-,-		八収集 务執行			<i>,</i>								ると認めた
			-	記 :	録	形	態				1 機 /	_		外部	Lσ						ひ 理 孝	
				文書	*41	712	107		-	μιэ	+ 1/X /	C /	_	■有		/ HE .	<i>,</i> /\⊔	_		<i>7</i> 3 ^	C PI 3	С Н С
そ	Ø	仙		フィル	ム																	
J	*/	lea		電磁的		緑			<i>////</i>					<i>`</i> ```					<i></i>			
				その化																		
			_	II	_																	
/ !!!		∃ ⁄	個人	番号和	月月事	務:番号	法別表	第一	第16	の項	/事務	共通	区分:	各区保	険年	金課、	収納	対策詞	果、北部	•南	部市税	事務所
備		勺				部・南部																1.1以納
										•	,											

令和3年11月15日

さいたま市長 様

市長

# 第 の 名 称 国民機康保険税の高額應用率務																							
日 的 外 利 用 無 外 部 提 供 無 履歴等号 009 事 務 の	事	務	0,)	名	称	国民领	建康保隆	食税の	滞納整	理事	務						事	務番	\$号		57	
事 務 の 間 的 他の負担の公平を保ら国保財政の安定化会図ぶため、国民無球保験後も審約にている納税指導を行う事務である。前税指導の担点は収納事務の他、資格、結び、保健事業を含む。 事 務 開 始 日 平成13年5月1日 事 務 所 始 届 日 平成13年5月1日 事 務 変 更 届 出 日 令和3年11月15日 事 務 変 止 子 定 日 個人情 報 治 子 定 日 個人情 報 治 子 定 日 個人情 報 治 子 定 日 個人情 報 治 子 定 日 個人情 報 治 子 定 日 個人情 報 治 子 定 日 個人情 報 治 女 集 者 数 50,000人 日 東 第 8 座 止 子 度 日 財			İ	Ē			保健社																6
事 務 間 始 日 平成13年5月1日 事 務 間 始 田 田 平成13年5月1日 事 務 変 更 日 令和3年11月15日 事 務 変 更 日 令和3年11月15日 事 務 変 更 日 令和3年11月15日 事 務 変 更 日 令和3年11月15日 事 務 変 正 子 定 日 個人情報消去予定日 例入情報消去予定日 例入情報 過去 日 四級民業保険税の幣納者 別 第 者 数 50,000人 同有 ■ 共通 別 第 者 数 50,000人 同有 ■ 共通 別 第 者 数 50,000人 同位 上	目	的	夕	-	利	用		無	外	ト 剖	ß	提		供		無		履	極種	子号		009	
事 務 変 更 日							して滞れ	内整理を	行う。栂	死要として	は滞	納者	の滞	納管	理及し	ドその	収納	業務に	税を滞 こ関す	納し ⁻ る新	ている斜 対税指導	羽税義務者(を行う事務 [*]	こ対 であ
事務廃止	事	務	厚	F	始	日		平成1	3年5月	1日		事	務	開	始	届	出	Ħ		平月	戊13年	5月1日	
個人情報消去予定日 対象者の範囲 国民健康保険权の海納者	事	務	茤	Ķ	更	日		令和3年	₹11月	15日		事	務	変	更	届	出	Ħ	2	令利	13年11	月15日	
対象者の範囲 国民健康保険級の滞納者 事務区分 固有 ■ 共通 対象者数 50,000人 個人 情報の 項目 単元 東京 大阪	事	務	序	Ē	止	目						事	務	廃	止	子:	定	H					
図	個	人情幸	银消	生	予定	目						個	人	情	報	消	去	Ħ					
個 人 情 報 の 項 目	쓔	免 .	去	σ	鉛	I	国民婦	事 促除我	ムの海の	山土							務		分		固有	■ 共通	į
基本的事項 経歴・成績 経済 状況 心 今 生活 事項 □学業・学歴 □ 所得・収入 □ 体格・体力 □ 家族状況 □ 職業・職歴 資産状況 □ 健康状態 □ 婚姻 □ 性別 □ 地位 □ 取引状況 □ 健康状態 □ 婚姻 □ 存函 □ 日本 □	\\ \J	***	Ή	V)	甲已	211	国以陡	水体火巾	CV기(III) N	กาย						対	象	者	数		50	人000人	
職職業・職歴 京福・収入 運動能力 製族・続柄 地位 取引状況 運動能力 製族・続柄 地位 取引状況 運動能力 製族・続柄 地位 取引状況 運動能力 製族・続柄 地位 取引状況 電磁床状態 場路・評価 公的扶助受給 写真・肖像 日在所 日本籍・国籍 日本籍・国籍 日本の他 日本の他 日本年1日等 日本の他 日本の他 日本の他 日本年1日等 日本の他 日本の他 日本年1日等 日本年1日等 日本年1日等 日本年1日等 日本の他 日本の他 日本年1日等 日本の他 日本の他 日本の他 日本の中							100	人		情						項	į	F	1				
氏名					基本的	内事	耳項	経	歴・月	龙 績	Ì	経	済	状	況	,	Ļ		身	•	生	活事马	頁
性別					識別看	昏号	·等	□学	業•学	:歴		所征	得・↓	又入			体格	; 体	力		■ 家	族状況	
- 般 的 取 技情報 ■ 住所 ■ 資格 □ 皮術・評価 □ 皮術・評価 □ 皮術・評価 □ 皮術・評価 □ 皮術・ □ 皮の他 □ 存 の他 □ 存 の他 □ 存 の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の他 □ 付 を の 取 扱 根 拠 及 び 理 由 □ たいたま市個人情報保護条例第5条第2項 □ 変 が よくの といたま市国民健康保険税条例第24条 □ 大 は 大 は 大 は 大 ま 市 は ま 市 は ま 市 は ま 市 は ま た ま 市 は ま す べ て 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 ○ た ま 市 は 人 情報保護条例第5条第3項 □ 他の実 強機的い 収集 □ を いたま 市 は 人 情報保護条例第5条第3項 □ 他の実 を は の で な は か た ま 市 は 人 情報保護条例第5条第3項 □ 常 り 本 人 の 日 意 が あ る と 認めた ■ 民間・私 人 か ら い 収 集 の 根 拠 ○ た ま 市 は 人 情報保護条例第5条第3項 □ 電 と の 他 ■ 全 の 他 ■ 全 の 他 ■ 全 の 他 ■ 全 の 他 ■ 全 の 他 ■ 全 の 他 ■ を か た ま 市 は か た ま 市 は か た は を と の と 第6号 皮全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本 人 収集 困難 □ 第6号 皮全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本 人 収集 困難 □ 第6号 皮全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本 人 収集 困難 □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 幸 産の 意 足 と と を と を と を が た と に 定 申 が ら の 定 子 結 合 ■ 方 □ 有 □ 有 □ 無 □ 対 ル ム □ 電磁的 に					氏名			■職	業∙職	歴		資	産状	況							■親	族•続柄	
取 扱 情 報 電話番号等				_				■地	位			取	引状	況			健康	秋飽	Ė		■ 婚	烟	
■ 生年月日等 ■本籍・国籍 ■ 印影 □ その他 ■ 同様 □ 70	<u> </u>							1															
■本籍・国籍 ■ 印影 □ その他 □ 信条 □ 人種 ■ 犯罪等に関する事項 ■ 第1号 法令等に定めがある 根拠法令 さいたま市国民健康保険税条例第24条 □ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の官公庁から収集 ■ 代別がある ■ 代表の他 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ 第3号 公にされている ■ 第4号 本人収集困難 ■ その他 ■ 第3号 公にされている ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集のために緊急性がある ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集がると認めた ■ 第7号 国等がの収集があると認めた ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法令等に定めがある ■ 第2号 法等は定める ■ 第2号 法等は定める ■ 第2号 国籍が取りますることに理由がある ■ 第3号 事務執行上不可欠 ■ 第3号 かいたま市債権管理条例第7条 ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第5号 事務執行上不可欠 ■ 第5号 事務執行上不可欠 ■ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 ■ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 文書 ■ 有 □ 無 ■ 有 □ 有 □ まがのよりにより事務の自的及び極度をといなよりによりによりによりまするとのをよりによりますると ■ 有 □ はよりによりますると ■ 有 □ はよりますると ■ 有 □ はよりますると ■ はよりますると ■ はよりますると ■ はよりますると ■ はまりますると	扱 情	報							価					争				像					
■ 印影				_								その	の他				その	他					況
□ その他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 障歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 本人以外からの収集等あり □ 他の官处庁から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の官公庁から収集 ■ 作の官公庁から収集 ■ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 第 3号 太 に 立 か が ある 日 教育と は 大 で ま 市債 本 と の 他 の 様 管理条例第7条 日 教育と 日 教育・音なの意見を聴きを要からな に思めた 東 3号 会 に さ な し い な が よ し に 理 は か ある 国 条 形 態 電子 計 算 機 処 理 外 部 と の 電 子 結 合 事 務 処 理 委 託 マ き と の 他 の 電 子 結 合 事 務 処 理 委 託 マ き は の 他 の 電 子 結 合 事 務 処 理 委 託 マ さ の 他 の 他 の 電 子 結 合 事 務 処 理 委 託 本 は の は の は 外 が と の 電 子 結 合 事 務 処 理 委 託 本 は の は に 当 体 の な は 表 は は か は な が 次 ま と の 他 い 収 納 状 没 等 の な し 収 約 水 次 学 の 収 集 た と の 他 収 約 水 次 の 収 集 た と の 他 収 約 水 次 学 の な し 収 約 水 次 学 の 収 集 た と の な り な り な り な り な り な り な り な り な り な						国籍	晉	■ そ	の他														
□ 信条 □ 人種 ■ 犯罪等に関する事項 □ 障害 ■ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 化の官公庁から収集 ■ その他 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ アクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						,																	
□ 人種 ■ 犯罪等に関する事項 □ 障害 ■ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第1号 法令等に定めがある 根拠法令 さいたま市国民健康保険税条例第24条 □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ 民間・私人から収集 ■ での他 ■ では、大き、一部ののでは、大き、一部ののでは、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、						1 <u>1</u>			ı		T T		/		L± ±n		тс. І		LLn	77			
要 配 慮 個 人 情 報 □ 障害 ■ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第1号 法令等に定めがある 根拠法令 さいたま市国民健康保険税条例第24条 □ すべて本人から収集 □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 代別 外 か ら の 収 集 の 根 拠 ○ 収集 の 収集 の 収集 の 収集 の 収集 の 収集 の 収集 の 収集									د رید										找地	及	び埋	Щ	
要 配 慮				_		ケリァ	胆・ナッ	丰石									弗乙	垻					
個人情報 ■ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ その他 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ その他 ■ でいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 知及 第1号 本人の同意がある ■ 第2号 法令等に定めがある 根拠法等 □ 無との他 ■ 発表・等に定めがある ■ 規拠法第141条、同法第146条の2、地方税法20条の11及びさいたま市債権管理条例第7条 □ 第3号 公にされている ■ 第4号 本人収集困難 □ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第6号 安全保護のために緊急性があると認めた ■ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第6号 要金の意見を聴き必要があると認めた ■ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第6号 要素会の意見を聴き必要があると認めた ■ 第6号 安全保護のために関連がある ■ 第6号 要素会の意見を聴き必要があると認めた ■ 第6号 安全保護のために関連があると認めた ■ 第6号 安全保護のために収集があると認めた ■ 第6号 安全保護のために関連がある ■ 第6号 安全保護のであれまいますることに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 第6号 安全保護のために緊急性を必要があると認めた ■ 第6号 安全保護のために関連がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 第6号 安全保護のために関連がある ■ 第6号 安全保護のために関連があると認めた ■ 第6号 安全保護のであると認めた ■ 第6号 安全保護のために関連がある ■ 第6号 安全保護のでありた。第6号 安全保護のであると認めた ■ 第6号 安全保護のでは、第6号 安全保護のでは、第6号 安全保護のでは、第6号 安全保護のでは、第6号 安全保護のでは、第6号 安全保護のでは、第6号 安全に関するとなるに関するとなるに関するとなるに関するとなるに関するとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなる	-H-*	ш-1	₽			于()	関りる) 尹垻	-				f(L)	EX	1/13-00)	S)							
□ 社会的差別事項 □ 対会の差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 限間・私人から収集 ■ その他 ■ その他 ■ その他 ■ でいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 第1号 本人の同意がある ■ 規拠法令 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ その他 ■ でいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 第1号 本人の同意がある ■ 規拠法令 ■ 関税徴収法第141条、同法第146条の2、地方税法20条の11及びさいたま市債権管理条例第7条 □ 第3号 公にされている ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 文書 □ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ できるでの他の関係を課に関係を課に関係を課に関係を課に関係を課に関係を課に関係を課に関係を課に						なまは	正言公 卧亡的	壮田					己健良	事促	哈税	医伤门	笆9/1	冬					
□ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり□ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ その他 ■ その他 ■ その他 ■ では、たま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 第1号 本人の同意がある ■ 第2号 法令等に定めがある 根拠法令 国税徴収法第141条、同法第146条の2、地方税法20条の11及びさいたま市債権管理条例第7条 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 文書 ■ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ 付職の取扱振機のとの世、収納対策課、北部・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税調査課(経済状況その他・収納状況等/収集先 での他・関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日 事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報の取扱振拠及び理由、個人情報の取扱重要のより外からの収集		/ V ID	TIA							C. 70	-0/1/19		Q 1/C /s	4< 1/1<	io C Duo	IC 17 17	// / _ 1	/ \					
□ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ といたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 他の実施機関から収集 ■ 限間・私人から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ その他 ■ での他 ■ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、					ΙΔД	J/E	いいまつ	K															
□ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ といたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 他の実施機関から収集 ■ 限間・私人から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ その他 ■ での他 ■ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、										〕第2号	- 審	議 <i>今</i>	≙ ⊘ີ	音見	を聴	き心	要が	ぶあろ	レ認	x57	÷-		
■ 本人以外からの収集等あり ついたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ 天の他 ■ 天の他 ■ 京3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 文書 □ 大書 □ 大書 □ 大書 □ 大書 □ 大郎・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税課 との他 □ 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大部・南部市税事務所納税課 大田・中部・税事務所納税課 大田・中部・税事務所納税課 大田・中部・税事務所納税課 大田・中部・税事務所納税課 大田・中部・税事務所納税課 大田・中部・税事務所納税課 大田・中部・税事務所納税課 大田・中部・税事務所約税課 大田・中部・税事務所約税課 大田・中部・税事務所納税課 大田・中部・税事務所約税課 大田・中部・税事務所約税課 大田・中部・税事務の見直により事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報。要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集				П	すべて	(本	人から	収集								_						拠	
□ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 使の官公庁から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ 民間・私人から収集 ■ その他 ■ その他 ■ 73号 公にされている ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 ■ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 文書 ■ 7 □ 有 □ 無 ■ 電磁的記録 □ その他 ■ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ でのでは、収納対策課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納対策課、北部・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納対策課、北部・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他・収納対決等/収集先 その他:関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日 事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集				_	-			0	さいけ										714				
個人情報の収集先 ■ 民間・私人から収集																							
回収集 先 ■ その他 国税徴収法第141条、同法第146条の2、地方税法20条の11及びさいたま市債権管理条例第7条 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために緊急性がある ■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 記録 形態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務処理委託 ■ 文書 □ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 個人番号利用事務:番号法別表第一第16の項/事務区分共通:各区保険年金課、収納対策課、北 部・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納状況等/収集先 その他:関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日 事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報、要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集					■他	の官	公庁が	ら収集	■第	第2号 注	5令等	争に	定め	かる	ある								
権管理条例第7条 □ 第3号 公にされている ■ 第4号 本人収集困難 ■ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 記録 形態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務処理委託 ■ 文書 ■ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ クールム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ 個人番号利用事務:番号法別表第一第16の項/事務区分共通:各区保険年金課、収納対策課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納状況等/収集先その他:関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日 事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報、要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集	個	人情	報		■民	間・	私人か	ら収集	枯	見拠法令	令												
■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 記 録 形 態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務処理委託 ■ 文書 □ 力イルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ 個人番号利用事務:番号法別表第一第16の項/事務区分共通:各区保険年金課、収納対策課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納状況等/収集先 その他:関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日 事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報、要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集	の	収集	先		■ そ	の他	1						条、「	司法	第146	条の	2、坩	也方称	法20)条(の11及	びさいたま	市債
■ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集することに理由がある ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 記 録 形 態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務処理委託 ■ 文書 □ 力イルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他 ■ 個人番号利用事務:番号法別表第一第16の項/事務区分共通:各区保険年金課、収納対策課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納状況等/収集先 その他:関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日 事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報、要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集									口催	3号 公	いにさ	h.て	いろ					室6号	! <i>宇子</i>	- 保	進のため	に竪急性が	ぶあろ
■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 記録 形態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務処理委託 文書 □ 有 □ 有 □ 無 □ 電磁的記録 □ その他 ■ での他 ■ では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で										-							_						
記録形態電子計算機処理外部との電子結合事務処理委託 □文書 □フィルム □電磁的記録 □その他 個人番号利用事務:番号法別表第一第16の項/事務区分共通:各区保険年金課、収納対策課、北 部・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納状況等/収集先 その他:関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報、要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集														可欠									
を の 他				1	記	禄	形	熊								との	1						
そ の 他 ■ フィルム □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □							7.00	,			2. 02			_			_			_			_
□ その他 個人番号利用事務:番号法別表第一第16の項/事務区分共通:各区保険年金課、収納対策課、北 ***********************************	そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム								- li	■ 無						無		
個人番号利用事務:番号法別表第一第16の項/事務区分共通:各区保険年金課、収納対策課、北 部・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納状況等/収集先 備 考 その他:関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日 事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報、要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集					電磁的	勺記	録																
部・南部市税事務所納税調査課、北部・南部市税事務所納税課/経済状況その他:収納状況等/収集先 者 その他:関係各課(債権所管課共同で債権回収に当たるため)/令和3年11月15日 事務の見直しにより事務の目的及び概要、一般的取扱情報、要配慮個人情報、要配慮個人情報の取扱根拠及び理由、個人情報の収集先の本人以外からの収集					その他	h <u>.</u>																	
	備			個部で要	(番号利 南部市和)他:関係 一般的	用事 兇事 系各詞 取扱	務所納程果(債権 情報、要	说調査課 所管課却 [配慮個]	、北部・ 共同で債 人情報	·南部市 養権回収 、要配慮	税事務に当た	所糸 こるた	内税記 こめ)	果/約 /令	経済状 和3年1	況そ 1月1	の他: 5日	収納 事務(状況等 の見直	等/♪	収集先 こより事系	その目的及び 以外からのD	び概 収集

令和3年11月15日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	国民領	基康保障	食被付	保険す	 皆賦記	果資料	¥σ.)整:	理•1	保管			事	務番	:号		770	
担	当	İ	Ē	課	名	保健福	冨祉局	福	扯部	国月	民健原	東伊	よ険	課				担	当課	ļコ-	ード	100527	716
目	的	タ	<u> </u>	利	用		無		外	部	ŧ	是	,	供		無		履	歴番	号		005	
事及	務 び		ŧ	題	的要		康保険被	发保 険	食者及	び介護								内容を				整理•保	管す
事	務	厚	F	始	日		平成13	3年5	月1	∃	1	耳	務	開	始	届	出目	3	2	平成	以13年	5月1日	
事	務	多	Ķ	更	月	4	令和3 ^左	F11	月15	日	Į.	F	務	変	更	届	出目	3	ŕ		13年11	月15日	
事	務	厚	É	止	F						1	F	務	廃	止	予	定	1					
個	人情幸	長泊	当土	子定	7 日						1	刮	人	情	報	消	去	1					
対		者	の			国民健康	転/口 全知	ᅡᄼᄆᄧ	**次:	b/ +, ≠				.,,	,,,,	事	務	区	分		固有	■ 共	通
XIJ	※	日	V)	甲已	进	国氏)	求体灰份	乙木的		俗で有	9 01	3				対	象	者	数		310	,000人	
						個	人		情		報			0)		項	ĺ	E					
			-	基本的	的事	耳	経	歴・	成績	責	稻	<u> </u>	斉	状	況		心		身		生	活 事	項
				識別看	番号	·等	□ 学	業•	学歴		■ F	斤得	寻•↓	又入			体格	·体	力		■家	族状況	
				氏名			■職	業•鴠	飴 歴			至 居	~	況		\Box	運動	能力	7		■親	族•続杯	芍
				性別					, , , ,								健康				■ 婚		•
	般	65		住所											受給		容姿					 住状況	
取	扱情				釆早	华			亚価								写真		섇			会的活 会的活	酬
-1.	100	TIA		生年					т ІЩ		-			クュ	1,		その		水			体加入	
												_ V,	川巴				-(0)	TU					
				本籍・	' 当	晋	■ そ (ク他														見•要望	
				印影	,																	味•嗜好	t
				その他	<u>11</u>								_								□ 		
				信条				_											: 拠 /	及 `	び理	由	
			_	人種				さい							例第		第23	負					
					等に	関する	事項		■ 第	91号	法令	等	にえ	官め	があ	る							
要				障害					柤	製拠 沒	与令												
個	人情	報		病歴•	健身	長診断線	吉果等		さ	いた	ま市国	民	健原	表保	険税	条例:	第24	条					
				社会的	的差	別事項	Į																
									□ 第	52号	審議	会	の1	急見	を聴	き必	要が	ある	と認る	めた	_		
				すべつ	て本	人から	収集			本	人	Ţ	汄	外	カュ	5	0)	収	集	0)	根	拠	
				本人以	外か	らの収集	[等あり	さい	たま	市個	人情	報	保記	隻条	例第	5条	第33	頁					
						施機関カ																	
				■他	の官	公庁か	ら収集		第2号	法	令等	にえ	定め	がる	ある								
個	人情	報				私人か			根拠														
	収集			口そ			- 0.214					113	柒、 同	引法	第146	3条 σ)2、地	方税	法20	条0	011及7	びさいた	ま市債
					. ,_	-			権管理	里条何	第7	和											
								Ιп	第3号	シル	こさわ	71	ハろ				□ 6	至6号	安全	保部	黄のため	に緊急性	‡があろ
								_	第4号				_									ことに理由	
								_	第5号					ゴケ			_ (必要がある	
				記:	録	形	態		電子						外部) a						ひ理委	
				文書	~~1\	ハン	, <u>cr</u>			нI J	T 1/X	<u></u>	·I	-+	/ F		· H2	a WE	_			二 工 女	нц
そ	\mathcal{O}	什		フィル	ノト										■無								
J	V)	ΙŒ				纪		ľ	<i>\1</i> 777					'	***						<u> </u>		
				電磁的		NOK.																	
			Ш	その化	11																		
			個人	悉 是到	旧田連	[終・釆与		笙一	笙16	の垣	/ 級3	\$-\H->	湿の	マケ	仙北田	計劃市	5 会	太 女 4	2.除年	全調	1土通 /	´平成19年	E4日1
備		考	日刹	且織改正	三に伴	≦う担当部	果の変更	/令	和3年	11月1	5日 -	一般	的耶	対扱付	青報、	要配』	憲個人	情報	、要配	慮個	へん 虚/ 固人情報	平成19年	- 1/11
			び理	^其 由、個	人情	報の収集	長先の本	人以	外から	の収4	裏の根	拠	を変	更。網	経歴・月	戊績る	その他	:納稅	科目	等。			

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

_						_																	
事	務	0)	名	称	特定創	業支援	受証	明•確	認書	発行	事	務					事	務番	番号		2244	
担	当	İ	Ē	課	名	経済局	高 商工	二観	光部	経済	斉政 第	策訓	果					担	当割	果コー	ード	10944010	
目	的	タ	1	利	用		無		外	部	-	提	,	供		無		履	極種	舒号		005	
事及	務 ひ	0		贯	的要	係産業類	市創業 競争力強)確認書	化治	去施行规	:計画 規則(に規定 平成2	宦す 26年	る特 経済	定創	業支捷 業省令	爰等事 第1-	事業に 号)第7	よる支 7条に	₹援を 規定	受け: する記	た者に、 証明書及	経済産業省間なび支援を受け	関ナ
事	務	厚	튀	始	月		平成26	5年7	7月7日	1	-	事	務	開	始	届	出目	3		平成	过26年	7月4日	
事	務	茤	ŗ.	更	月		令和3	年4	月1E		-	事	務	変	更	届	出目	3		令和	3年11	月19日	_
事	務	厚		止.	日		• • •						務	廃				1					_
	人情報		_								_	_	人	情				1					_
Ш	/\ F +	- X 11	7 7	, 1 V	. н	A LANG LA	~ 66-b VI						_				務		\triangle		固有	□ 共通	
対	象	者	0	範	开	創業支持	援等事業 を受けた	き計画	国に規定	定する 京孝	特定	創業	支拉	後等 4	事業に			区					_
								(白)		止 有						対	象	者	数		,	'0人	
						個	人		情		報			0)		項		F					
				基本的	的事	₹項	経	歴・	・成糸	責	糸	圣	斉	状	況		ŗ,		身	<i>'</i>	生	活事項	
				識別都	番号	·等	□ 学	業•	学歴			听往	鼻∙丩	又入			体格	•体	力		□家	族状況	
				氏名			□ 職	業•]	職歴			省 净	6状	況		П	運動	能力	5		□親	族•続柄	
				性別					1.74.111					-			健康				□婚		
	ńл	44		住所											受給		容姿		77			主状況	
H.					т П	k=k=			⇒т: / 										I#.				
収	扱 情	ヤマ					□ 成;		評価								写真		隊			会的活動	_
			_	生年月			□ 表					Z0.)他				その	他				本加入状況	Z
				本籍•	国籍		□ そ	の他	1												□ 意.	見•要望	
				印影																	□ 趣!	床•嗜好	
				その化	ł <u>t</u>																□ そ(の他	
			П	信条						要	配	慮	個	人,	曺 報	\mathcal{O}	取扌	0 根	- 拠	及:	び理	由	_
				人種				なん	いたま											~~			_
					佐1ァ	関する	事 1召	C. V	一第								. N1 2	_					
					守(こ	関りる	尹识					1 4	(-)	ヒロノ	111-00)	ا							
要		, — .		障害					極	拠沒	5分												
個	人情	報				長診断約																	
				社会的	的差	別事項	Ĩ.																
									□第	52号	審請	衰会	のi	意見	を聴	き必	要が	ある	と認	めた	_		
			П	すべつ	て本	人から	収集			本	人		汄	外	カュ	Ġ	の	収	集	0)	根	拠	_
						らの収集		さい	たま										214			-	_
			_			施機関が										0)(7170	^					
						公庁か																	
/	, 14	l. es										(-)	E Ø,	111-0	V)								
	人情					私人から	つ収集		根拠			: ata: -	Hr steste	<i>4</i> +	34/14	>+-+ -	∕=.4⊟ E	lı l					
0)	収 集	九		□ そ	の他	1			経済産	巨栗乍	判分	(圧)		サノ.	力包16		仃規划	(i)					
									第3号	分公	こさお	て	いる					育6号	, 安全	全保護	隻のため	に緊急性があ	っる
									第4号	と 本ノ	人収4	集团	難					育7号	, 国等	iから!	収集する	ことに理由があ	る
									第5号	計事	务執 征	行上	:不i	可欠			□ 第	第8号	審議	会の意	意見を聴き	必要があると認め	った
			i	記	録	形	態	1	電子	計貨	章 機	処	理	3	外部	<u>ک</u> 0) 電	子糸	吉合	1	事務如	0 理委託	_
				文書										_	」有								_
そ	\mathcal{O}	伷		フィル	1				無						■ 無								
J	٧)	1C							<i>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</i>												<i>////</i>		
				電磁的		、亚水																	
			Ш	その他	11,																		
備		老	会₹	∏3年4∃	1日	雷子由	請対応は	こ供さ	5 重数	の日	的及力	以柳	要	対免	老の筆	田台	記録Ⅱ	%能	雷工	計質t	樂 処∓■ α)追加•変更	
νm		. 3	14.4	-0 1/J	1 H	-E-1.L	H13 \14 11 11 11 11 11 11 11	-1172	/ ・ サ 4万	· · > H	- 3/2	ساودا ر	~ ` `	··1 =5\	ロマク単	-	µ⊔≫(/	> 107.✓	-E-1 [e i 21* 1	////C*I	~~~	

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	T))	名和	称 建築物	勿に係る	許	認可事	務							事	務番	争号		281
担	当		誹	R /	名 建設.	局 建築	色部	建築	经行项)						担	当調	見コ、	ード	10085720
目	的	外		利	刊	無		外	部	提		供		無		履	歷番	号		002
事及	務 び	σ,) 相		的 建築基要 するこ		∠基~	づき申請	背され に	た許認す	可申請	青等が	び建築.	基準 関	関係の	法律は	こ適合	うして	ているか	否か審査し許可
事	務	開		始	Ħ	平成1	3年	5月1日	3	事	務	開	始	届	出 F	1		平月	戈13年	5月1日
事	務	変		更	Ħ	平成1:	3年	5月1日	-	事	務	変	更	届	出 F	ī	2	令和	13年11	月19日
事	務	廃	É	止	Ħ					事	務	廃	止	子 ;	定日	ī				
個	人情報	及消	去	予定	Ħ					個	人	情	報	消	去日	1				
												.,,		事	務	区	分	П	固有	■ 共通
対	象	者	0)	範	那 許認可	申請等申	ま請す	当及び 詞	设計者	i				刘	象	者	数			00人
					個	人		情		報		の		項						00)(
\vdash		Ţ	1	甚本的			冧	・成系	吉		済		沪曱		<u> </u>	<u> </u>	身		仕	活事項
		ŀ		識別番		口学			貝	口所					<u>.</u> 体格	./ 				<u>。 </u>
					万守								•							
				氏名		■職				■資					運動					族•続柄
			_	性別		□地				_	引状		- ,,		健康		Ř		□ 婚	
				住所	H 1.1.	■資		(□公					容姿					住状況
取	扱 情					□成		評価					爭		写真		象			会的活動
			_			_				□そ	の他	Ĺ			その	他				体加入状況
					国籍	□ そ	の他	1												
				印影																
				その他															口そ	の他
				信条					要	配慮	、個	人'	情 報	の	取扱	根	拠	及	び理	由
				人種			さい	いたま	市個	人情報	设保	護条	例第	5条	第25	頁				
□ 本籍・国籍 □ その他 ■ 意見・要 ■ 印影 □ 趣味・嗜 □ その他 □ その他 □ 信条 要配慮個人情報の取扱根拠及び理由 □ 人種 さいたま市個人情報保護条例第5条第2項 □ 犯罪等に関する事項 □ 第1号法令等に定めがある																				
要	配	慮		障害				根	拠沒	5令										
個	人情	報	□ ?	病歴•健	康診断	結果等														
			_ ;	社会的	差別事	頁														
								□第	52号	審議	会の :	意見	を聴	き必	要が	ある	と認	めた	÷	
		1	Π,	すべて	本人から	収集			本	人	以	外	カュ	b	の	収	集	の	根	拠
			_	-	からの収		さい	いたま												<u> </u>
					実施機関										,,,	,				
				_	官公庁が						-									
個	人情	却			- 私人か			根拠					, •							
	収集			□ その		3 000		12000	14											
		_			165															
							\Box	第3月	L /八	こされて	コムス				□ #	56号	- 完全	>/모=	准のため	に緊急性がある
							_			しいました										ことに理由がある
							_									• •				必要があると認めた
		-	=	□ <i>k</i> ∃.	. п/	台片				务執行.										
		ŀ		2 録	形	態			訂 身	算機久	世理	_	外部		ノ毛 -	丁 栏	百	_		型理委託
	_			文書			_	有					□ 有							
そ	0)			フィルム				無					無						無	
				電磁的	記録															
		[その他																
備					分:北部南						from .	-t- / -								
νĦ		. 3	令和	3年11月	19日 事務	の見直し	ルこよ	い、対象	象者数	女及び、	個人個	青報の	の収集	先を変	変更					

令和3年11月18日

さいたま市長 様

水道事業管理者

事	務	の	名	称	配給水	〈管等緊急	急移設は	刃回1	しに関っ	する料	青算	事務			事務	番号	÷	2782	
担	当		課	名	水道昂	引 給水部	『 維持	寺管理	里課						担当	課コ	ード	201305	530
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履歴	番号	·	002	
事及	 務 び	<i>o</i>	目 概	的	申請者の申請者の	 より水道管の で情報は、ご	の移設工	事等	要望を受	そけ施	ILU	た工事		用を算り					集した
事	務	開	始	日		平成13年	三5月1	H	事	務	開	始	届	出日		令	和3年5	月10日	
事	務	変	更	日	4	令和3年1	1月10	日	事	務	変	更	届	出日		令和	口3年1	月18日	
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定 日					
個	人情報	}消	去予定	日					個	人	情	報	消	去 日					
対	象者	首 (り範	囲	配給水	管等緊急移	設切回	しの申	請者				事対		区 者 数			□ 共i 10人	通
					個	人	情		報		の		項		目	`		/ •	
		T	基本的	的事	<u>「</u>	, -	• 成 <i>i</i>	責		済	状	況	T.	<u>`</u>	··-	ł	生	活事	項
		F	識別看			□学業			口所				П	_ 体格•		•		族状況	
			■氏名		,	□職業			□資				_	運動能				族•続枒	ξĺ.
] 性別			□地位	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		□取					健康			□婚		•
	般	的■	■住所			□ 資格			□公	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況	
取	扱情			番号	·等	□ 成績	・評価			座番	号:	等		写真•	肖像		□社	会的活	動
] 生年月	月日	等	□ 表彰			□そ	の他				その化	<u>h</u>			体加入:	状況
] 本籍•	国籍	音	□その	也										□意	見•要望	1
] 印影														□趣	味•嗜妇	F
] その他	Įī,													口そ		
] 信条													及	び理	由	
] 人種				いたま							第2項	Į				
] 犯罪等	等に	関する	事項			法令	等に	定め	があ	る						
要] 障害	6-tl	→ = A Elor A	1. 177 444	杜	き拠?	去令										
旭	人情] 病歴•																
] 社会的	り左	別争步	1													
							口質	ら早	審議	<u>^</u>	舎 目	お瞄	キル	亜がま	ふス レ彭	リントフ	}- -		
		+	すべつ	て太	人から	収集	я	本		以以		77.			又 集	T)		拠	
			- /			美等あり さ	いたま										124	<i>J</i> -C	
						ら収集													
			□他	の官	公庁か	ら収集]第2号	} 法	令等に	定と	うがる	ある							
	人情		□民	間・	私人か	ら収集	根拠	法令	-										
の	収集	先	□そ	の他	1														
] 第3号							_	-			に緊急性	
						_] 第4号								•			ことに理由	
		_	≑ ⊓ /	∆⇒	TT/.		第5号						1. a					必要がある	
		-	記 第	録	形	態	电 于 ■ 有	計	算機 匁	で理		<u>外 部</u> □ 有		電子	宿 行	_	事務?	理委	武
そ	O 1		■ 又音] フィル	. J.			■ 作] 無					□汨					無		
_	V 2]		」 / 1/レ 』電 磁的		緑		7 <i>777</i> 7					****					<u> </u>		
			 电磁性 その他		135/1														
		十	2 C -> IL																
/ 		٠, ١,	T. 0 F.				· · · · ·												
備	,	与 令	和3年11.	月10	日 対象	者数を現状	に合わ	せて変	変更 アンドラ アンディア アンディ アンディ アンディ アンディ アンディ アンディ アンデ										
L																			
_																_			

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	シルバ	ニーカー	ド発	经行事	務								事	務番号	•	1250
担	当		Ē	課	名	保健福	ā祉局	長	寿応	援部	高	齢ネ	冨祉	:課				担	当課コ	ード	10052760
目	的	夕	 	利	用		無		外	部		提		供		無		履	歴番号	•	003
事及	務 び		1	目 既	的要	満65歳 し、高齢	になられ 诸福祉(た市の啓	i民及i 発を行	び満6 テう。								を記り	入できる	シルバー	カードを発行
事	務	厚	Ą	始	日		平成13	3年	5月1	日		事	務	開	始	届	出目		平月	成13年	5月1日
事	務	茤	ĸ	更	日	- 2	平成29	年1	1月1	月		事	務	変	更	届	出目		令和	口3年11	月19日
事	務	厚	É	止	日							事	務	廃	止	予	定日				
個	人情幸	長消	生	子定	日							個	人	情	報	消	去日				
対	象	者	0)	範	囲	満65歳	以上の記	市民								事対	務象	区 者	分口数		■ 共通 ,000人
						個	人		情		幹	7		\mathcal{O}		項		目			, > •
				基本的				冧	· 成 ;				溶	状	沪曱		<u>, </u>	Н	身	生	活 事 項
				識別看										又入			体格	• 休-			<u> </u>
				氏名	百ク	守							ザリ 産状		•		運動				族·続柄
				性別					100亿亿				生小 引状			l	建康			□焼	
	-6 m .														豆.女人			小店	₹		
H-7				住所	e 🗆	h-h-			⇒⊤: /¬т•						受給		容姿	NZ Z	I /- .		住状況
収	扱 情	羊仅							評価					:号等	寺		写真		冢		会的活動
				生年月			□表					€0	の他				その	也			体加入状況
				本籍•	国第	普	□ ~	か他	1												見•要望
				印影																	味•嗜好
				その他	1														Ir.a. and	□ ~(
				信条				_											拠及	び理	由
			_	人種				さい									第2項	į			
					争に	関する	事項					令等	につ	定め	があ	る					
要				障害					木.	艮拠沿	去令										
個	人情	報																			
				社会的	勺差	別事項	Į														
										第2号	審調	養会	きのす	意見	を聴	き必	要が	ある。	と認め7	£	
			_			人から	0			本					カュ			-	集の	根	拠
				本人以	外か	らの収集	長等あり	さい	たま	市個	人情	青報	保語	獲条	例第	5条	第3項	Į			
				□ 他@	の実	施機関カ	ら収集		第1-	身 本	人の	同	意力	ふる	5						
				□ 他(の官	公庁か	ら収集		第2 ⁻	号 法	令等	に	定め	がる	ある						
個	人情	報		□民	間•	私人か	ら収集		根拠	法令	•										
の	収 集	先		■ そ	の他	1															
									第3 ⁻	号 公り	こされ	て	いる	,			□第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
									第4-	身 本.	人収	集团	団難				□第	7号	国等から	収集する	ことに理由がある
									第5-	引 事	務執	行」	二不	可欠			□第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			-	記	禄	形	態		電子	計算	章 機	処	理	2	外部	<u>ا</u> ک	電-	子結	i 合	事務外	処理委託
				文書					-		-			-+	有					有	
そ	<i>(</i>)	他		フィル	ム				無					- 1	■ 無					無	
		_		電磁的		绿								- [_ /						
				その他																	
備		考	個丿 所高	、情報の 高齢介護	収集課	先その何事務											の範囲に	为で 0	の提供)	事務区分	分共通:各区役
						,,				/		- //									

令和3年11月19日

さいたま市長 様

教育委員会

			外 利 用 無 外 部 提 供 無 履歴番号 005															
事	務	の	名	称	学校生	三活指導	享員関係	系事務							事務	务番号	1.	1493
担	当		課	名	教育多	委員会 🕏	事務局	学校	教育部	18 指	道:	2課			担当	1課コ	ード	30140215
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履歴	を 番号	7	005
事及	務 び				つ迅速	に対応し	、児童生	徒の健	全育成	及び学	全校の	り秩序	て、悪 維持・	原質ない を図る。	じめ問	題や非ま市学	‡行問題征 校生活指	行動等に適切か 3導員設置要綱
事	務	開	始	日		平成13	3年5月	1日	事	務	開	始	届	出日		平	成13年	5月1日
事	務	変	更	日		平成30)年4月	1日	事	務	変	更	届	出日		令和	口3年11	月19日
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定 日				
個	人情幸	设消	去予り	定日					個	人	情	報	消	去 日				
الما	<i>t</i> a =	1 2.	<i>a tst</i>	1202	334 July 11 .	ハイトン デ E	,						事	務	区(分■	固有	□ 共通
対	象	者	り車	囲	字段生	估指導具	Į						対	象				2人
					個	人	ŀ	青	報		0))	IJ	Ę	目			
			基本	的事	耳項	経	歴・成	績	経	済	状	況		心		身	生	活 事 項
		[] 識別	番号	·等	■学	業•学歴	秃	口所	得・」	収入			体格	体力	1	□家	族状況
		l	■ 氏名			運動	能力		□ 親	族•続柄								
			■ 性別			口地	健康			□婚	烟							
_	般	的	■住所	:		■ 資	格			的扶	:助	受給		容姿			口居	住状況
取					· 筝			fi		座番	'号	等			肖像	!		
												•				-		
										. ,	-		Γ		_			
			個 人 情 報 の 項 目 基本的事項 経歴・成績 経済状況 心 身 生活 一識別番号等 一学業・学歴 一所得・収入 一体格・体力 一家族状 ■氏名 職業・職歴 一資産状況 一種康状態 一婦康状態 一婦女 ■ 住別 一次前子状況 一個康状態 一番婚・ 一日本籍・ 一日本籍・ 日本額・ 日本 日本 日本 日本額・ 日本															
								要	配慮	信	Д	情 報	1 D	取 扱	根‡	机 及		
							さいた											· ·
					関する	事項								1211 - 2	`			
要	配				DQ 7 W					., /	,		•					
					医診断網	法果等		12001										
	,•																	
			_ 1	H J / L.	.// 1 /													
								第2号	・審議		音馬	お聴	き心	く要がる	カスレ	認め	<i>†-</i> -	
		\dashv_i	■ すべ	て本	人から	収集												枷
							さいた										15.	**
		- [
個	人情	報																
	収集					- 0.014												
							□ 第3	3号 公	にされて	ている				□第	6号 9	安全保	護のため	に緊急性がある
														□第	7号 🛭	国等から	ら収集する	ことに理由がある
							□ 第5	号事	務執行	上不	可欠			□第	8号 滔	¥議会の	意見を聴き	:必要があると認めた
			記	録	形	態			算機類				ا ح	の電子	4 結	合	事務タ	0.理委託
		h	■文書				■有				_	□有					有	
そ	0	他[コフィル	レム			□無					■無					無	
			- · ■ 電磁		録													
			」その		-													
		十					1											
,,,,																		
備		考日	Z成30年	4月1日	事務の	り見直し	により事剤	务の目的	り及び概	·要をi	追記	変更						

令和3年11月19日

さいたま市長 様

教育委員会

		当 課 名 教育委員会事務局 学校教育部 指導2課 担当課コード 30140215 外 利 用 無 外 部 提 供 無 履歴番号 007 の 目 的 概 要 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中																		
事	務	0)) ;	名 称	児童生	三徒事責	女報告 書	ŧ							事	務番	:号		1494	
担	当											2課						ード	30140215	j
目	的	外	- 5	利用		無	外	部	提		供		無		履	歴番	:号		007	
事及	務 び				」さいたま 【徒による	宗市立小 6暴力行	•中•特別 為等、事	月支援・中 故に関⁻	中等教育 する報告	学校(を文言	の児i 書に [*]	童生徒 て行う。	の負	傷、疾	病、又	又は集	:団的	的疾病、	その他、児童	重生
事	務	弉]	始 日		平成13	3年5月	1日	事	務	開	始	届	出日		7	平成	え13年	5月1日	
事	務	変		更日		令和2年	F12月1	18日	事	務	変	更	届	出日		ŕ	介和	3年11	月19日	
事	務	廃		止 目					事	務	廃	止.	予 :	定 日						
個	人情報	日 消	去	予定日					個	人	情	報	消	去 日						
						:古立小:	• 中• 特別	支援•は		学校					区	分	П	固有	■ 共通	
対	象	首	0)	範 进				1/1/2	1 474	7 10.	·//L:	*					_			
					個	Д	4	書	報		\mathcal{O}								••,•	
		Т	其	1 木 的 3						溶		沪曱	· -		Н		Т	生	活 車 項	i
		ŀ													. 休-					
			_) 寸							•								
								产												
			_									T			仄悲	\				
—— TE															NI I	_				
収	扨 情							Щ				等				家				
									□ ~	の他				その作	也					兄
					籍	□ ~	の他													
			□ ?	その他																
								要	配慮	個	人,	情 報	の	取 扱	根	拠	及で	び理	由	
			ロノ	(種			さいた	ま市個	人情幸	6保	護条	例第	5条	第2項	Į					
					関する	事項		第1号	法令等	争に分	定め	があ	る							
要								根拠沿	去令											
個	人情	報	■ 痄		康診断網	洁果等														
			□ 於	土会的差	刨事項	Į														
								第2号	審議会	₹ の†	意見	を聴	き必	要がる	ある。	上認と	めた	_		
				トベて本	くんから	収集		本	: 人	以	外	カュ	ら	Ø 1	仅	集	の	根	拠	
			■本	ス以外が	らの収集	長等あり	さいた	ま市個	人情幸	6保	護条	例第	5条	第3項	ĺ					
				」他の実	施機関が	ら収集	□ 第	1号本	人の同	意力	ぶある	5								
				」他の官	官公庁か	ら収集	■ 第2	2号 法	令等に	定め	うがる	ある								
個	人情	報		」民間・	私人か	ら収集	根:	拠法令	ì											
	収集			■その作	也		さい	たま市	立小•中	学校	管理	規則	第10	条						
							□ 第:	3号 公(にされて	いる)			□第	6号	安全	保護	隻のため	に緊急性が	ある
							□ 第4	4号 本.	人収集	困難				□第	7号	国等:	からり	収集する	ことに理由があ	ある
							□ 第	5号 事	務執行。	上不	可欠			□第	8号	審議会	会の意	気見を聴き	必要があると認	めた
			訂	绿	形	能							との							
		ŀ			111			1 >	. 0247		_]	41H	-+				
そ	0										_ I -									
	• /			『磁的記	锦						- ['	- VVZ						/III		
				画版III別配	_ 154/															
		\dashv	<u>`</u> ا	_ vノ 吐			<u> </u>													
			事務に	区分共涌:	さいたま	市教育委	5員会内	関係各計	果/収集	先そ	の他	:各学村	交(事	務の日	的の	範囲	内で	提供を	受けている),	/
備		考	心身る	その他:性															目的及び概要	
			を変す	1																

令和3年11月29日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	「高校	生ファシ	リテー	ター」え	養成	講座	開催	事務				事務	务番·	号	2733	
担	当	i	Ē	課		市民局	引 市民				働推	進調	果						コード	1004225	0
目	的	タ	+	利	用		無	外	部		提	供	1	2	無		履歷	を 番・	号	002	
事及	務 ひ	0		贯	的要	ならびに	市内在信 エボランテ テーター	ィア参力	口者に対	けする	講座終	了訂	Eやボ	ランラ	・イア	^参加訂	Eの発	行事	務を行う。	あたり、受講 また、「高校 <u>・</u>	毒者 生
事	務	厚	FI .	始	日		令和34	年4月1	l 目		事系	务	開 始	盲届	i 1	出 日			合和3年	3月1日	
事	務	茤	Ķ	更	日		令和3年	F12月	1日		事系	务 ?	変 更	[届	i 1	出 日		令	和3年1	1月29日	
事	務	厚	Ě	止	日						事系	务月	堯 止	: 子	÷ ;	定 日					
個	人情報	银消	当去	予定	月						個	して	青 報	是消	4 -	去 日					
ᆚ	Æ1	者	σ	ht:	ш	**	# #/1\(\frac{1}{2}\)		2 42 dan da	. =# 6	r.			Ţ	事	務	区	分	固有	□ 共通	
対	象:	白	0)	範	圕	講座 文章	講者・ボラ	ンテイノ	莎 加有	• 講日	ılı			5	対	象	者	数	1	.00人	
						個	人	ď	青	幸	B	(カ		項		目				
			-	基本的	勺事	耳項	経月	歴・成	績	ř	径 済	f り	さ 況		آد	ŗ,		身	生	活事項	頁
				識別番	\$号	·等	■ 学美	美•学歴	秃		所得	•収	入	- [体格•	体力	J	□家	族状況	
				■ 計 ● 学業・学歴 □ 所得・収入 □ 体格・ ■ 氏名 □ 職業・職歴 □ 資産状況 □ 運動能 ■ 性別 □ 地位 □ 取引状況 □ 健康状況 ■ 住所 □ 公的扶助受給 □ 容姿 ■ 電話番号等 □ 成績・評価 ■ 口座番号等 ■ 写真・															□親	族•続柄	
																			□婚	姻	
	般	的		住所			□ 資棒	各			公的	扶郥	力受約	合 [容姿			□居	住状況	
取	扱 情	報		電話番	\$号	·等	□成績	責•評値	Б		口座	番号	를 等			写真•	肖像	Ŕ	□社	会的活動	
				生年月	月	等	□ 表章	i)			その	他			_ ·	その化	ł <u>t</u>		□団	体加入状	況
				本籍•	国籍	簎	□ その)他											□意	見•要望	
				印影															□趣	味•嗜好	
				その他	1														□そ	の他	
				信条					要	配	慮個	国人	、情	報(の〕	取 扱	根 :	拠及	とび 理	由	
				人種				さいた	ま市個	引人相	青報化	よ 護	条例	第5	条	第2項	į				
				犯罪等	争に	関する	事項		第1号	: 法	令等し	こ定	めが	ある	,						
要				障害					根拠	去令											
個	人情	報		病歴・	健月	長診断約 おおおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい しんかん かいかい かいかい	吉果等														
				社会的	的差	別事項	Į														
									第2号	審記	義会の	の意	見を	聴き	必	要があ	らると	認(った		
				すべて	本	人から	収集		本	: 人	、以	, 5	ト カ	7 [ò	のょ	又	集(の 根	拠	
				本人以	外か	らの収集	長等あり	さいた	ま市個	国人作	青報化	呆護	条例	第5	条?	第3項	į				
							ら収集														
				_			ら収集				に定	(b) 7	がある)							
	人情					私人か	ら収集	根	処法令	ì											
0)	収集	尤		□ その	の他	1															
								total		· · · · ·						data	a 17			s min for lat sa	
								□ 第5									-			に緊急性が	
								□ 第4					_							ことに理由が	
				≑ ⊓ &	:≓.	πz	台匕	□ 第:						5 17 1						・心要があると記	
					录	形	態		子計	异份	<u>و برن ب</u>	生	_		(/)	電子	布			処理委託	Ľ
7-	<i>D</i>	Иh		文書	,			■有□無											」有 ■ 無		
そ	0)	TU		フィル・電磁が		A EL		□無						卅					無		
				電磁的		. 政															
_			Ш	その他	1								<u> </u>								
備		考	個人	番号関	係事	務/令	和3年12月	1日 事	事務の見	直直し	に伴い	, —	般的耶	文扱 情	青報	を変更					

令和3年11月30日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	感染症	予防事	事務									事	務都	番号		1685
担	当		課		保健福	ā祉局		f 疾	病予[方文	策	課				担	当書	果コ	ード	10052923
目	的	外	利	用		無	外	部	1	是	1	共		有		履] 歴 1	肾号	•	012
事及	務 び					生に基づ	うき感染症	のまん	<i>∝</i> 延防⊥	上及:	び感	染症	患者	の医	療に関	する	必要な	な措情	置により	公衆衛生の向上
事	務	開	始	日		平成14	1年4月1	月	Ţ	事 :	務	開	始	届	出	Ħ	-	平成	対15年7	7月28日
事	務	変	更	日	4	令和3年	F11月1	5日	1	j	務	変	更	届	出	Ħ	4	令和	口3年11	.月30日
事	務	廃	止	H					1	事 :	務	廃	止	予	定	Ħ				
個	人情報	设消	去予定	· 目					1	固	人	情	報	消	去	Ħ				
対	象 ā	<u>k</u>	の祭	IIII	电 孝 兀 :	アドナ立 名山 ⇒	د <i>اداد</i>							事	務	区	分		固有	■ 共通
XJ	多 1	∃	マノ 単凸	进	忠有 及(かな 性 名	一守							対	象	者	数		5	00人
					個	人	信	Ī	報			0)		項	Ĩ		1			
			基本的	内 事	項	経	歴・成	績	彩	E i	斉;	伏	況		心		身	,	生	活 事 項
		П	■識別看	昏号	等	■ 学	業・学歴		■ 5	听得	• 収	又入			体格	子•体	力		■ 家	族状況
		I	■ 氏名			■ 職	業•職歴			資産	状	況			運動	能	h		■親	族•続柄
		I	性別			□地	位			反弓	状	況			健康	秋	態		■ 婚	姻
						□ 資	格		I :	公的	J扶.	助的	受給		容望	Š			■居	住状況
取	扱 情	報	■ 電話看	昏号	等	□ 成;	績•評価	i		コ座	番	号等			写真	[•肖	像		□社	会的活動
						□ 表	彰			その	他				その	他				体加入状況
			■ 本籍・	国籍	普	□ そ(の他													
			■印影																■趣	味•嗜好
				1																•
																	拠	及	び理	由
				_											第2	項				
				争に	関する	事項				等	に気	E め	があ	る						
要				6-b -b	→ = A EU = A	l. 1771 <i>6</i> 464				<i>γ</i> ∔ τ	7 710	= 	+ .	. н ±	2.) → 1 .		r a de) ~ BI	日上マンナ	· 体标1 F A D
旭	八 情										Z ()\)	悠多	き症り)忠不	『(こ 次]	90	医療	に民	引りる法	(年第15余、3
		ا	」任会問	り走	別事場	Į		. > • •		_										
								## o □	会会	· 人	のヹ	z =	≯.π ±	ナル	, and 3.	シナッ	ो.≑द्रा	12.2	4 _	
		-	コナジュ	~ 	12.2	lta Æ														16 0
							キルカラ										朱	V	11X	17/2
		'												10 1	·分3	欠				
											_									
個	人情	去口								(_ \	_ ~ /	73 0	()·W							
	収集									₹, 1	6条	の2								
		-			_															
							□ 第3	号 公	にされ	てい	いる					第6号	- 安全	全保証	護のため	に緊急性がある
																第7号	- 国等	きから	収集する	ことに理由がある
							□ 第5	号 事	務執行	 于上	不同	可欠				第8号	上 審議	会の	意見を聴き	:必要があると認めた
			記	禄	形	態	電子	計算	算 機	処	理	3	小部	<u>ا</u> ک	つ電	子糸	吉合		事務類	0.理委託
		Ī	文書				■有					[」有						有	
そ	0	他	フィル	4			□無						無						無	
		l	■電磁的	勺記	録															
		[□ その他	<u>1</u>																
		1																		
備																				各区役所保健セ /令和3年11月
川	•		▽グー・環境 5日 個人																1丁子咪/	口411十0日7日

令和3年12月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	未水洗	化家屋	遣に	対する	る水汚	先化	促進	生事	務				事	務番号		2825
担	当		Ē	課	名	建設局	引 下才	〈道	部 -	下水泊	道維	持	管理	課				担	当課コ	ード	10085820
目	的	夕	-	利	用		無		外	部		提		供		無		履	 香号		002
事及	務 び		ŧ	目 既	的要	と。					てもま							に対			水洗化を促すこ
事	務	厚	Ħ	始	日		平成13	3年	5月1	日		事	務	開	始	届	出日		令和	和3年6	月18日
事	務	茤	ĸ	更	日	4	令和3年	F11	月30	日		事	務	変	更	届	出日		令和	和3年1	2月1日
事	務	厚	Ē	止	日							事	務	廃	止	予:	定日				
個	人情幸	長消	当去	予定	7 日							個	人	情	報	消	去 日				
対		者	の		囲	下水道 有者	処理区 域	内の	り下水	道に接	接続し					事対	務		分 □ 数		■ 共通 ,000人
						個	人		情		4	報		(T)		項		1日	奴	20	,000)(
				基本自				栞 .	· 成 ;				汝	状	VΠ		i D	Ħ	白	#	活事項
										隕								/L.	身		
			_	識別都	Y 方	等	□ 学		-					汉入		_	体格•				族状況
			_	氏名			□ 職		職歴				産状				運動的				族•続柄
			_	性別			□地	立					引状				健康料	犬態		□婚	
-				住所			□ 資	格				公	的扶	助	受給		容姿			■居	住状況
取	扱 情	報		電話者	番号	等	□ 成;	績•	評価			口戶	坐番	:号	等		写真•	肖修	象	□社	会的活動
				生年人	月日	等	□ 表	彰				その	の他	ı			その作	<u>t</u>			体加入状況
				本籍•	国籍		□ そ(の他	1											□意	見•要望
				印影																□趣	味•嗜好
				その他	łı,															~ (
				信条						要	一西	盧	個	人,	唐 報	\mathcal{O}	取 扱	根	拁 及	び理	
				人種				さい	たま								第2項		<i>*- »</i>	-	
			_		空に	関する	車項)							があ		/110 /	`			
要	配	虚		障害	·1 (C	X) .0	尹 大			艮拠沿			F(C)	~_ v>	· 12 · W.) ·	<i>ک</i>					
	人情				健甘	主言分保护公	士里华		11	X 1/C=1.	ΔIJ										
) (III	11/				別事項															
			ш	江云日	门左	加事传	2														
										ちり旦	金	学 乙	× Ø =	- 白	な暗	キル	正 ぶも	ょてし	-認め7	<u>.</u>	
				ナベー	7 *	人から	加生			本					かか				<u>- 恥めん</u> 集の		
			_	_		ハッシ らの収集	0	大ル	たす										* "	11八	1/6
			_			を機関が										0 **	わりつ				
						心反例が															
/	ı l±	+ ⊓										于()	ÆØ,) /3 4 (N)						
	人情収集					私人から	つ収集		根拠	(古)											
0)	収 未	ノレ		■ そ	0.7111	ī															
								_	fele o T	-		, .						a ==		-44 - 3 . 3	
								_	第3号	-)				•			に緊急性がある
									第4号	•		.,,,,,									ことに理由がある
									第5号												必要があると認めた
					録	形	態		電子	計算	算 核	髮 処	理	-+		との	電子	結			理委託
			_	文書											□有					有	
そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム				無						無					無	
				電磁的	的記	録															
				その他	乜																
備		考	徴収	7、照会	事務	の目的	の範囲内	すでの	の提供	個人	情報	長の北	又集り	七その	0他:下	水道	総務課	(事系	务番号78	85「下水	[の開始中止、 道使用料賦課 収集の根拠を変

令和3年12月10日

さいたま市長 様

市長

			A																					
事	務	0	0	名	称	街頭防	が犯カメ	ラに	関する	る事績	务								事剂	务番	:号		2849	
担	<u>≡</u>	Í	Ī			市民局	引 市民						安全	課								ード	1004221	5
目	的	タ	4	利	用		無	:	外	部		提	,	供		無			履	陸番	:号		002	
事及	務 ()					カメラを また、撮	設置し、i 影した画	画像 [・] 「像テ	データに ニータに	を記録	录及で で、F	ゾー 刊事	時的 訴訟	に保 法の	と存する 対規定	る。 こ基・								
事	務	厚	昇	始	日		平成30)年3	月1日	1		事	務	開	始	届	出	日		4	令和	口3年1	1月2日	
事	務	多	欠	更	日	4	令和3年	E12,	月10日	\exists		事	務	変	更	届	出	日		f	う和	13年12	月10日	
事	務	厚	色	止	月							事	務	廃	止	予	定	月						
個	人情	報消	肖夫	予定	日						,	個	人	情	報	消	去	目						
対	象	者	の	範	囲			2置場	場所の周	割辺を	を通行	亍•滞	在等	争する	5不特	_								
						個	人		情		幸	Ž		0)		項	Į		目					
				基本的	与事	耳項	経月	種•	成績	責	糸	圣 :	済	状	況		心			身		生	活事項	頁
				識別番	号	·等	□学	業•4	学歴								体标	各•亻	本力	J		□ 家	族状況	
				氏名			□職	業•罪	敞歴			資產	全状	況			運動	助能	力				族•続柄	
				性別			□ 地(立				取引	爿状	況			健原	表状	態			□ 婚	烟	
_	般	的		住所			□資	挌				公自	勺扶	助	受給		容量	矣				□居	生状況	
取	扱 情	報		電話番	号	·等	□成績	漬•詰	評価			口屋	至番	:号4	等		写真	[•]	当像	東		□ 社	会的活動	
				生年月	日	等	□表	彰				その)他				その)他				□ 団	体加入状	況
				本籍・	国籍		□ その	の他	ı															
				印影																		□趣	床•嗜好	
					Ĺ																			
																			根	拠	及	び理	由	
							-t=										第2	項						
		_			È(⊂	関する	事垻					介等	±(ご)	EX	かあ	る								
要個	配人情	慮恕			;±. ±	ピラク 座に を	+ 111 6%		根	拠没	5分													
Ш	八旧	平区	_																					
			Ш	11111111111111111111111111111111111111	力左	加事步	4																	
									口笙	9是	宋章	羔스	:D7	音 目	お肺	き心	く更え	ぶあ	スレ	- 認)	みた	-		
				すべて	**	人から	収集		<u> </u>														枷	
				-				さい	たまī									_		//~		120	<i>v</i> =	
				□ 他の	つ官	公庁か	ら収集		第2号	· 法	令等	に	定め	がる	ある									
個	人情	報		□民間	間•	私人から	う収集	;	根拠為	去令														
の	収 集	先		□ その	り他	1																		
														•				第6	号	安全	保護	隻のため	に緊急性が	ぶある
								_									_							
			L.	⇒ ¬ ^	=	TT*/	4h									1			•					
				記録	永	形	態	_	電子	計り	1 機	処	埋	-+	外部		り電	十	結	-			0.理委言	t
7-	σ	/ıh		文書	λ.										□ 有 ■ 细									
そ	0)	TÜ		フィル、電磁的		纪			卅						無							卅		
				电似的		YOK																		
				CVAIL	1									- 1										
備		考	事務	8区分共	通:;	危機管理	2課 /危	機管	理課か	らの	依頼に	こ基	づき	、事	務の目	的及	び概	要、	事務	を区分	分を多	変更		
					_																			

令和3年12月17日

さいたま市長 様

市長

		### P ##																				
事	務	0	り	名	称		ロナウ	イル	⁄ス感染	た者・	濃厚接	接触す	皆等	報告:	·/	一受付	事	務番	番号	•	2833	
担	<u>=</u>					総務周		事部									ľ				10021210	
目	的	5	个	利	用		無		外	部	提		供		無		履	歴都	\$号		002	
事及	務 で					たま市暗	銭負の職	場に	こおける	新型:	コロナウ	イルン	《感染	き予防す	事業; 対策に	継続と	適正な	な行い ドライ	攻機 イン に	能を確り こ基づき	Rするため、さ 、新型コロナウ	い 7イ
事	務	B	開	始	目		令和2	年4	月9日	1	事	務	開	始	届	出目	1		令和	和3年6	月23日	
事	務	2	变	更	目		令和2	年1	1月5日	1	事	務	変	更	届	出目	1	4	令和	口3年12	2月17日	
事	務	Ē	É	止	日						事	務	廃	止	予	定日	1					
個	人情	報》	肖妻	予定	日						個	人	情	報	消	去日	1					
対	象	≯ .	σ	纮	IIII					た職	員や感	染者と	なる	可能	事	務	区	分		固有	■ 共通	
XJ		18	V	甲巳	<u> </u>	性が高い	*と思料	され	る職員						対	象	者	数		2,	000人	
						個	人		情		報		0)		項	į	F					
				基本的	勺事	耳項	経	歷	• 成 糺	責	経	済	状	況	,	ŗ,		身	,	生	活事項	
				識別番	号	·等	□ 学	業•	学歴		口所	得•」	収入			体格	• 体	力		■家	族状況	
				氏名			■職	業•	職歴		□資	産状	沈			運動	能力	J		■親	族•続柄	
				性別			■地	位			□取	引制	沈			健康	状態	25		□ 婚	姻	
_	般						□資	格			□公	的拼	助	受給		容姿				■居	住状況	
取	扱 情	報	_						評価					等				像				
							_	**			□そ	の他	Ĺ			その	他					2
					国籍	音	□ そ	の他	1													
					Ļ			1		-11.		. /	,	I 4-11		TT* . T	, [H	Un				
								دمک	ىك بك									拠	及	ひ 埋	Щ	_
					ケノア	胆一・フ	丰石	91								男乙-	貝					
	at =	⊭			f (L	関りつ	争垻					于()	化(X)	11140	ි							
要個					油甘	年3分 座丘公	土甲华		亿	C1XL-12	2.11											
IE	/ 117	TIA																				
				шдн	J / _	./J·J → · ۶																
									口第	52号	審議4	≙ の	意 見	を聴	き心	要が	ある	と認	<i>x</i> 57	<u>.</u>		
			П	すべて	本	人から	収集														拠	_
				本人以	· 外か	らの収集	等あり	さい	へたま	市個	人情報	设保	護条	例第	5条	第35	頁					_
				□ 他の)実	施機関が	ら収集		第1号	計本.	人の同]意力	ぶあれ	3								
				□ 他の	り官	公庁か	ら収集		第2号	法法	令等に	定&	りがる	ある								
	人情			□民	間・	私人から	ら収集		根拠	法令												
の	収 集	先		■ その	の他	1_																
								_								□ 第	56号	・安全	2保	護のため	に緊急性があ	53
								1-	-,.							□ 第	97号	- 国等	から	収集する	ことに理由があ	る
							f.ta								,							うた
					录	形	態	-	-	計爭	1 機久	世埋	-+) 電 -		台			埋 委 託	
7	•	lila		文書	,				有					□有						有		
そ	0)	怛		フィル、		Δ⇒			無					■ 無						無		
				電磁的		- 郊																
			П	その他	4			<u> </u>														
			事系	多区分共	通::	危機管理	課、職	員課	、庁舎領	管理調	県、秘書	課、勢	有絲	務課、	教職	員人事	事課、	高校	教育	ī課、水i	首総務課、消 隔	方
備		考	職員	員課、消隊	方総	務課/生	三活事項	その	他:出	勤状况	兄、公私	内外	におり	ける行	動履	歴や人	との指	妾触团	を等,	/個人情	青報の収集先 果名を変更	
			V/10	<u>□.∓X</u> □ X	1 3 6 7	日ル・別偶	17 幻灯[.	丙又	4/ J	144 1	-11月0	· 尹	ass V)	元担し	いしより	八尹仍	て犬	地し	、夫	ルビリの形	N口で及史	
1																						

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

																						_
事	務	O.)	名	称	特別瓏	報酬等	審	議会道	軍営事	事務							事務	务番号	클	1990	
担	当		Ē	課	名	総務月	引 人事	部	職員	〕課								担当	当課ニ	ュード	10021225	
目	的	夕		利	用		無		外	部		提	,	供		無		履歴	を 番 を	<u>-</u>	003	
事及	務 び	0.		贯	的要	員を選信	Eし、必要	更な事	事務連	絡等を	と行う	。会話	義は	公開	とする	。委員	員の一部	『を市	民から	公募し、	営するため、委 審査のうえ、結 へ報告する。	
事	務	閉		始	日	2	平成19	年6	月22	日		事	務	開	始,	届	出日		平	成24年3	3月22日	
事	務	姴	Š	更	日		平成31	年/	4月1日	H		事	務	変	更	届	出日		令	和3年11	.月19日	
事	務	虏	Ŕ	止	日							事	務	廃	止.	予:	定日					_
個	人情幸	艮消	主	予定	日						,	個	人	情	報	消	去 日					
対	象	者	の	範	囲	審議会	委員及ひ	(委員	員公募	応募者	ź					事 対			分 ■ 数	■ 固有	□ 共通 20人	_
						個	人		情		報	1 Z		(T)		項	-	目	-,,,			-
				基本的				極 •	成系			圣 治	吝 .		況		i)		身	牛	活事項	-
		ŀ		識別番			口学					所得					_ 体格·	体ナ			族状況	-
			_	氏名	3 /)	,1	■職					資産			•	_	運動能		,		族•続柄	
				性別			■地位		IPV/III.			取引					健康			□婚		
	般	的		住所							_				受給		容姿	, (, <u>.</u> .			住状況	
取	扱情			電話番	\$ 号	等	□成績		評価			口座					写真•	肖像	į.		会的活動	
				生年月			□表		H 1 1114			その		-	.,		その化				体加入状況	
				本籍・			コその		J.			_	,_					_		1	見•要望	
				印影		н]	. ,	-												味•嗜好	
				その他	<u>I</u>															□ ~		
				信条						要	配	慮	固	人,	情 報	0)	取 扱	根:	拠 及	び理	由	-
				人種				さい	たま	市個	人情	青報	保記	隻条	例第	5条	第2項	į				_
				犯罪等	学に	関する	事項		□ 第	第1号	法分	う等	にえ	主め	があ	3						
要				障害					柤	き 拠 治	去令											
個	人情	報		病歴•6	建身	要診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	吉果等															
				社会的	为差	別事項	į															
									□第	第2号	審調						要がは		認め	た		
			_	すべて			0.214			本							の」		集 ∅) 根	拠	
				本人以外												5条	第3項	ĺ				
						施機関か							_									
						公庁か						にえ	EX.	がる	ある							
	人情						ら収集		根拠	法令	•											
0)	収集	允		■ その	の他	<u>1</u>																
								_	fete o E												s min for Lil solt .	_
									第3号								_				に緊急性があ	
								_	第4号					-							ことに理由がある	
		_	-	≓¬ Δ:	=	т/.	长丘	ı	第5号							1. σ					必要があると認めた	E
					录	形	態	_	電子	計身	早 (幾	処	埋	-+		ر0 ع	電子	一治	_		0.理委託	_
7-	<i>D</i>	lıh	_	文書	,										□有■] 有 • 無		
そ	0)	他		フィル、		Δ≔			無						■ 無					無		
				電磁的		邨																
		-	Ш	その他	7																	_
備		考	る担		更/	平成31年	F4月1日														組織改正によ ゝら「人権政策・	

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	社会保	₩•雇	用伢	R 険事	務								事	務番-	号	1161
担	当		Ē	課	名	総務局	引 人事	事部	職員	〕課								担	当課:	コード	10021225
目	的	夕	-	利	用		無		外	部	拼	Ē	ŧ	Ļ.		無		履	歴番	号	005
事及	務 び		ŧ	目 既	的要															る事務を行	
事	務	厚		始	月		平成13	3年5	5月1日	1	事	¥ }	务	開	始		出目	1	4	成13年	5月1日
事	務	茤		更	日		令和2	年4	月1日		事	ĪÌ		変	更		出目	1	令	和3年1	月19日
事	務	厚	Ě	止	日						事	∓ì	务	廃	止		定日	1			
個	人情幸	長消	当去	子定	3 日						個		人	情	報	消	去日	1			
対	象	者	0)	範	囲	再任用單	職員・任	期付	職員・急	会計年	F度任月	用職	員			事対	務象	区者	分数数	■ 固有 1,	□ 共通 200人
						個	人		情		報			の		項	į	E			
				基本日				歴・	成系	青		浴	F	犬	況		<u> </u>		身	生	活事項
				識別者			口学				■ 別						_ 体格	• 休			族状況
				氏名	⊞ /J	.11	■職								•		運動				族•続柄
				性別			■ 地		HIX/JE								健康			■焼	
	én.	44		住所											立公		定 容姿		*		^姓 住状況
市	般 扱 情				正口.	<i>\tau</i>			= ₩ /==:								存 写真		佑		E4AAA 会的活動
HХ	1/X IFI	十以		生年)			□ 表		計刊叫		■ ⊢			ケー	守		子具その		豕		云的语勤 体加入状況
												. 0)	JUL				~ 0)	1117			
				本籍・	' 国#	晋	□ 2 (//1 <u>1</u> 1	7												見•要望
				印影	ıle																味•嗜好
				その作	11,			ı			₩, , ,	⊨. /ı	-		L±: ±n		TÉ. IT	7 Lm	Lin T	□ ~	
				信条					. 2 2			_							拠り	及び理	田
			_	人種	info)	DD 1.4		31	たま								第24	貝			
					等に	関する	事垻				法令	等(こ江	<u>(</u>	かあ	5					
要				障害		La = 8 11.00 /			枯	拠沒	去令										
间	人情	辩																			
				社会的	的差	別事項	Į														
									□ 第		審議										
			_			人から				本					カュ			_	集(の 根	拠
						らの収集										5条	第31	良			
						施機関が															
						公庁か						こ征	<u>:</u>	カシを	ある						
	人情					私人かり	ら収集		根拠	法令	•										
(1)	収集	尤		□ そ	の他	1															
								_	第3号												に緊急性がある
									第4号	ト本/	人収集	困	難				第	第7号	国等か	ら収集する	ことに理由がある
									第5号									•			必要があると認めた
			Ī	記:	録	形	態	1	電子	計算	章機:	処	理	2	外部	<i>と 0.</i>	電-	子 結	i合	事務	処理委託
				文書										I	□有]有	
そ	0)	他		フィル					無					ا	無					無	
				電磁的		绿															
				その作	也																
備		考	個人	番号関	関係事	事務/令 数等を修	和2年4月	1日	施行の	改正	地方公	務員	員法	によ	り、「闘	詰時 職	銭員」を	「会計	十年度 信	£用職員」	へ変更。また、そ
			AUK	- 十ノ刈 :	水白	双守で形	۰ـــــــــــــــــــــــــــــــــــــ														

令和3年12月28日

さいたま市長 様

市長

				課 名 市長公室 シティセールス推進課 担当課コード 109010:3 利 用 無 外 部 提 供 無 履歴番号 003 目 的 前途生20周年記念企画として、SNSへの投稿や事途などの手段を用いて、写真やメッセージの募集やせったない意と変を利用する。また、各所に配付するため、記念誌を制作するか、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するため、記念誌を制作するを、記念誌に掲載するり 事務 原 止 予 定 日 去予定 日 由 日 事務 原 止 予 定 日 去予定 日																	
事	務	Ø,)	名	称	市誕生	E20周 ⁴	丰事業								事	務番	香号		2780	
担	三 不	İ	1	果		市長么	/室 シ			推進記	果					担	当部	具コ、	ード	10901040)
目	的	夕	1	利	用		無	外	部	提		供		無		履	歴番	争号		003	
事及	務 ひ	O,		, ,	нЭ	ゼント応	募の受付	寸を行う	。集まった	た写真や	メッセ	z ーシ	<i>汀</i> は、モ	ザイ	クアー	トとし	て駅り	こ掲	出、各種	広報媒体で	
事	務	厚	昇	始	日		令和3年	年4月2	21日	事	務	開	始	届	出目	1		令和	口3年4	月 26 日	
事	務	茤	K K	更	日		令和4	年1月1	10日	事	務	変	更	届	出目	1	4	令和	13年12	月28日	
事	務	序								事	務					1					
個	人情報	设注	当去	予定	日					個	人	情	報					•			
対	象:	者	の	節	囲	応募者、	記念誌	に掲載す	する方												
/·•	-3.			70											-				1,	000人	
						-					\			-		E			*!	\	
												_		4		/					1
					子	等								_							
									깥												
	ńл	44											亞 公	_			₹				
币					モ早				ATT.								(会				
-1/	12/ 113	114							ІЩ				41.				13%				沪曱
			_								, , _										
								.—													
				その他	1														□ そ(の他	
				信条					要	配慮	:個	人	情 報	0	取扱	根	拠	及	び理	由	
				人種				さいた	ま市個	人情報	设保:	護条	例第	5条	第25	頁					
					争に	関する	事項				等に,	定め	があ	る							
要	配								根拠沿	去令											
他	八順	粒																			
			Ш	住会的	り走	別事場	1														
									塩の口.	宏 業/	^n-	立 日	ナ.市	キツ	an Ai	セフ	し⇒対	un t	: <u>-</u>		
				ナベフ	- 木	しから	巾隹													圳	
			_	-				さいた									*	•/	IX	1/42	
														0),0	.) [0 .						
個	人情	報		■民	間•	私人か	ら収集	根	拠法令												
の	収 集	先		□ そ(の他	1															
								□ 第	3号 公	にされて	こいる)			□第	96号	安全	全保証	隻のため	に緊急性が	ある
			_	<u>-</u> ∧	√	/	AIC.							1 -							
					绿	形	態			早機 匁	上埋	-+) 電 -		i台			世埋委託	1
そ	σ	Ich			λ.			■ 有				- 1	□ 有								
~	0)	TU		コイル 電磁的		扫 .							₩					ш	***		
				その他		NOK.															
				ر ۷۷ ال				<u> </u>													
<i>[-44-</i>		-1~	事務	(区分土	诵·	市長小学	S広報課	/令和	3年9月97	日 市幸	見にお	いて	読者で	゚レザ	ント企	画の3	実施し	こ伴に	ハ事経の)目的及び棚	Æ
備									記念誌												

令和3年11月1日

さいたま市長 様

市長

				対象者数 300人 対象者数 300人 個																				
事	務	0	D	名	称	東仲町	・地区ま	きちつ	づくり推	進	事務								事	务番	:号		20	
担	<u> </u>					都市局					和駅				ざくり事							7,		30
目	的	5	Υ	利	用		無	2	外	部		提		供		無		,	履图	陸番	:号		003	
事及	務 で		りす									大な	よ影響	撃を受	ける東	1年	丁地区	商品	占街	の再	建·生	活再發	書のため地	也元と
事	務	B	튀	始	日	7	平成10	年6,	月261	Ħ		事	務	開	始	届	出	日		7	平成1	3年	5月1日	
事	務	2	欠	更	日							事	務	変	更	届	出	日						
事	務	Ę	色	止	日	7	平成27	年3,	月31日	H		事	務	廃	止	予	定	日						
個	人情	報》	肖士	予定	月		令和74	年3月	31 ⊨	1		個	人	情	報	消	去	日						
対		者	0)								!					事	務				■ 陸			
						/⊞I	Y		丰		共	D.		σ				1		女人		J	0070	
				甘木石				寐.		ŧ			汝		VП	_	-		П	卣	1	廾	江 車	T百
										Ę								5 F	*-+					垻
			_		17	`寺									•	_				J		-		
																					1-			
																_			悲					
<u>-</u>	般					to to			- <i>(</i>										14.14					-1
取	扨 惰	辩							半価						争					Ŕ				
												その	の他				Z0.)他						
					国第	音	□ ~	の他																
					1																			
																			根:	拠,	及び	理	由	
				個 人 情 報 の 項 目																				
_					分に	関する	事項						争 (こ)	正め	があ	る								
要四	配	慮			6-dl	→ = A Elver A	I. III 6060		根	:拠/2	云令													
旭	八旧	羊区																						
			Ш	任会的	J差	別爭場	Į																	
										ດ ¤.	(元)	全之	> M -		ナ.形志	キル	/ mi →	ごた	z 1.	. ⇒刃 չ	ムナ			
				ナベフ	- *-	13161	位生		□ 弗													旭	1/1 11	
								さい	たま		<u> </u>		_					-		*	V) /	IK.	100	
			_													707	· M10	r A						
個	人情	鞀										, , –	/ L · ·	. , ,	J									
	収集						- 0.214																	
									第3号	- 公(こさ	れて	いる)				第6	号	安全	保護の	つため	に緊急性	がある
									第4号	· 本	人収	集团	困難					第7	号	国等:	から収集	集する	ことに理由	がある
									第5号	- 事	務執	行_	上不	可欠				第8	号:	審議会	会の意見	を聴き	必要があると	認めた
				記録	录	形	態	冒	 [子	計貨	箟 機	٤処	理	2	外部	<u>ک</u> 0	の電	子	結	合	事	務如	0理委	託
				文書					有						□ 有						■有	•		
そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム				無						無						□無	:		
				電磁的	的記	録																		
				その他	1																			
備		耂	亚口	₺97年♀F	91	日 事業	の終了!	ァトロェ	重変か	皮止														
νĦ		7	L,Y	~41 TU	, 01	ロ ず禾'	- × m < 1 ()	ームソニ	ティカで.	/JC 11.	0													

令和3年11月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	用地取	双得•補	償事	務										事	答 番	导		227	
担	<u> </u>			課		都市局									づくり事						見コー	ナ	1007493	30
目	的	タ	1	利	用		無		外	部	•	提		供		無			履	楚 番	号		004	
事及	務 で	<i>0</i> Ķ	-	目 既	的要	鉄道高導地·物件	架化事業 に対する	きにおる補償	3ける用 賞、営 3	月地取 業補償	得等 賞等に	にあ 係る	たっ 補償	て、賞額賃	事業用 算定資	地面 料等	面積の を作	確分成し	定後、事	、登言 業用	記手線 地の]	売きに必 取得等	な要な図面 を行うもの	i、± '。
事	務	厚	튀	始	日		平成13	3年5	月1日	3		事	務	開	始	届	出	日		-	平成	13年	5月1日	
事	務	多	Ľ,	更	目						-	事	務	変	更	届	出	日						
事	務	厚	Ě	止	日	2	平成27	年3.	月31	日	-	事	務	廃	止	予	定	日						
個	人情	報消	当去	:予定	日		令和7	年3月	月31日	3	1	固	人	情	報	消	去	日						
対	象	者	0)	範	囲	事業区均	或内の権	利者								事対			<u>ズ</u> 皆	分数		固有 2	□ 共通 00人	<u>Á</u>
						個	人		情		報			0)		Į	Ę		目					
				基本的	勺事	耳項	経	歷•	成系	責	糸	Ž i	斉	状	況		心			身		生	活事:	項
				識別番	号	·等	□学										体标	各•1	体力	5		家	族状況	
				氏名		·	■職	業•鴠	敞 歴			資產	E 状	況			運動	助能	力		l	■親	族•続柄	
				性別			■ 地	位				取引	北	況			健原	東状	態] 婚	因	
_	般	的		住所			□ 資	格				公台	的扶	助	受給		容易	矢			l	居	主状況	
取	扱 情	報		電話番	号	等	□成済	績・語	評価			口屋	区番	:号	等		写真	〔•	肖修	象] 社	会的活動	力
				生年月	日	等	□表	彰			□ ·	その)他				その)他	Ĺ] 団	本加入場	犬況
				本籍•	国籍	簎	□ そ(の他															見•要望	
				印影																			床•嗜好	
				その他	<u>į</u>] そ(
				信条															根	拠	及て	グ理	由	
			_	人種			-t		たま								第2	項						
				犯罪等	計に	関する	事項		□ 第			等	(こ)	E Ø	かあ	る								
要個	配人情	慮恕		障害	5±. 1±	는 글상 IV도 4	+ =		秵	拠沒	云令													
TIEII	八旧	拟		病歷•位社会的																				
			Ш	江云印	力左	加事步	1																	
									口笙	59号	寀翁	长仝	ഗൂ	音 目	しを聴	キ心	(更)	ぶあ	スリ	-	みた			
			П	すべて	*	人から	小生		□ x.	本					加加			(以 以		- Più (集	の	根	拠	
			_	本人以	•		, , •	さい	たま			_						_		~	•/	IX	1/42	
						施機関が											•//•							
						公庁か																		
個	人情	報		■民	間・	私人から	ら収集		根拠	法令														
の	収 集	先		□ その	の他	1																		
									第3号	子公り	こさオ	て	ハる)				第6	5号	安全	保護	のため	に緊急性	がある
								_	第4号									第7	号	国等	から収	集する	ことに理由	がある
							f.ta		第5号							,			-				必要があると	
					录	形	態		電子	計算	₽ 機	処	理	-+	外部		の電	子	結				1.理委	託
7	•	f.l.	_	文書	,										□ 有 ■ ‴						■ 7			
そ	0)	1世		フィル、電磁が		<i>A</i> 3.			無						■ 無							**		
				電磁的その他		,亚水																		
			Ш	(V)11	4																			
備		考	平瓦	戈27年 3月	31	日 事業	の終了に	こより	事務を	廃止	0													

令和3年11月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	T))	名	称	権利者	f関係情	報取扱	事務							事務	番号	7	235
担	当		司	果	名	都市局	引 都心	整備部	浦和	和駅周	辺ま	ちつ	づくり事	事務	所	担当	課コ	ード	10074930
目	的	外		利	用		無	外	部	提	Ļ	供		無		履歴	番号	7	004
事及	- R 務 び	0			的	鉄道高導向を把握		こおける月	月地取	得等に	あたっ	って、	権利者		交渉の内				吸の記録及び意
事	務	弉		始	日		平成13年	年5月1	H	事	務	開	始	届	出日		平	成13年	5月1日
事	務	変		更	H					事		変			出日				
事	務	廃		止	H	3	平成27年	F3月31	H	事		廃			定日				
個				予定			介 和7年			個					去日				
II	/ 113 11	IV 11.	,				14 (14)	0,,01	_	II-	- / (113	11/4	事		区 彡	}	固有	□ 共通
対	象	者	の	範			域内の関係							対	象	者数	_		00人
						個	人	情		報	\$ 1.	0		項	•	Ħ			
		L	_	基本的	• •			▼・成績	責		済				<u>心</u>		身		活事項
			_	識別番	号	等	□ 学業			口所				_	体格•				族状況
				氏名				纟職歴		■資					運動的				族•続柄
				性別			□ 地位	Ĺ		□取	引步	沈			健康料	犬態		□ 婚	姻
<u> </u>				住所			□ 資格	}		□公	的拼	助	受給		容姿			■居	住状況
取	扱 情	報		電話番	号	等	□ 成績	•評価			座番	号	等		写真•	肖像		□社	会的活動
				生年月	日	等	□ 表章	ć,		□そ	の他	Ĺ			その化	ł <u>t</u>		□ 団	体加入状況
				本籍・[国籍	普	□その	他										■意	見•要望
				印影														□趣	味•嗜好
				その他	Ĺ													ロそ	の他
				信条					要	配慮	【個	人	情 報	0	取 扱	根拠	l 及	び理	由
				人種			č	さいたま	市個	人情	報保	護条	例第	5条	第2項	į			
				犯罪等	ミに	関する	事項	□第	第1号	法令	等に	定め	があ	る					
要	配	慮		障害				相	き拠?	去令									
個	人情	報		病歴・6	建身	要診断約	吉果等												
				社会的	J差	別事項	Į.												
			_			,,,,,													
								口第	第2号	審議	会の	意見	を聴	き心	要があ	うると言	忍め	<i>t</i> -	
				すべて	本	人から	収集		本		以		カュ			又集			拠
							美等あり る	さいたま											-
							ら収集							/,	.> • - >	•			
							ら収集 [
個	人情	却					ら収集	根拠			_		. , •						
	収集			□ その			2 000/0	1242											
					- 1	•													
							1	□ 第3号	- 小	こされこ	ていて				口笙	6号 宏	:全保	誰のため	に緊急性がある
							1	□ 第4号							_	-			ことに理由がある
							1.	□ 第5号								•			必要があると認めた
		+	į	记 鈑	<u>.</u>	形	態			章 機 タ)電子				処理委託
		ŀ		文書	1/	hΖ			H1 ÷	T 1/X 7					~ 中 1	/r⊟ □		有	C 在 灰 IL
そ	0			ス亩 フィル・	λ.		I -						■無					無	
	V			フィル・ 電磁的		纪		→ ***										<i>***</i> ***	
				電磁的その他		水火													
		+	Ш.	てマノル	1														
備		考:	平成	27年3月	31	日 事業	の終了に	より事務を	廃止	0									

令和3年11月15日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	新墓地	計画事	事務											事	務番	导		112	
担	当	İ	Ī	課	名	保健福	ā祉局	保付	健部	生剂	舌衛	生記	果						担	当課	見コ	ード	10052	510
目	的	タ	1	利	用		無		外	部		提		供		無			履	楚 番	号		002	
事及	務 ひ	O.		目 既	的要	公共事	業の移転	先差	裏地の愛	建設に	こ伴う	各種	申請	青、用	地交流	步、基	基本 認	計、	実加	包設言	計等	に係る	事務	
事	務	厚	Ħ	始	日		平成13	3年5	5月1日	1		事	務	開	始	届	出	日			平瓦	戈13年	5月1日	
事	務	茤	Ľ,	更	日							事	務	変	更	届	出	日						
事	務	厚	Ę	止	Ħ	2	令和3年	E11	月15	目		事	務	廃	止	予	定	日						
個	人情報	银消	当艺	子定	Ħ							個	人	情	報	消	去	日						
対	象	者	0)	範	囲	新墓地	建設用地	2地権	霍者		•					事対			玄	分数		固有	□ 共	通
						個	人		情		幸	7 Z		の		IJ			目					
				基本的	勺事	項	経	極•	成系	責			済	状	況	I	心			身		生	活 事	項
				識別番	\$号	等	□学							仅入			体	各•	体フ	h		□家	族状況	
				氏名			□職	業•月	識歴			資	産状	況			運	動能	台力			■親	族•続标	有
				性別			□地	立.				取	引状	況			健	東岩	態			□婚	姻	
_				住所			□ 資	恪				公的	的扶	助	受給		容	姿				□居	住状況	
取	扱 情	報		電話番	\$号	等	□成済	漬・	評価			口戶	坐番	:号	等		写	真•	肖作	象		■社	会的活	動
				生年月	月	等	□ 表	彰				その	の他				その	り他	Ţ				体加入	状況
				本籍•	国籍	普	□ その	の他	Ţ														見・要旨	
				印影																			味・嗜タ	F
				その他	1																	口そ		
				信条				٠.	, ,											拠	及	び理	由	
			_	人種	() -	88. 上ッ	+		たま								等2	少县						
	3 27	⊭		犯罪₹	ディー	関する	争垻		□ 第	ロデ と拠決		lı, ≠	# (<u> </u>	止(V)	11100	つ								
要個	配 人 情	慮報			健貞	手記 除后名	土里笙		110	(1)20-17	ム山													
Ι	y 1113	11/4				別事項																		
				11.27	3 /11	./ 3	`																	
									□第	52号	審詞	義会	: のj	意見	上を聴	き必	公要?	があ	ると	:認	めた	÷		
				すべて	本	人から	収集			本	: 人		以	外	カュ	ら	0)	Ų.	ζ	集	0)	根	拠	
				本人以	外か	らの収集	等あり	さい	たま	市個	人作	青報	保	護条	例第	55条	第:	}項						
						施機関が																		
						公庁か		_				いこ	定め	うがる	ある									
	人情				-	私人から	ら収集		根拠	法令	•													
0)	収 集	尤		□ その	り他	<u>]</u>																		
									第3号	I. Z(.)	-41	n	コンフ					teter (/ → ^	./□ ÷	# のより	. ファ 取り 凸 ね	しょごセ フ
									第4号)			_						に緊急性 ことに理由	
								_	第5号					可欠			_						必要がある	
				記	录	形	態		電子						外部	<i>ا</i> ح			-					
				文書		712	,,,				1 1/2	-		-+	<u>· ┌</u> 有				416					-
そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム										■ 無						▮			
		. —		電磁的		録																		
				その他	1								_	_										
備		老	介₹		15	日 事業	の終了に	こより	事終を	∽廃⊩														
ttiv		. 3	14.4	, O 11 <i>)</i>	, 10	- 7×	· > 4/< 1 (/	-5.7	F 377 C	مللیار،	U													

令和3年11月15日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	D	名	称	墓地に	関する	市	民意識	湖建	Ĭ								事	务番	等号		2245	
担	= 7	Í	Ī	課		保健福	ā祉局	保					果								見コー	ード	100525	10
目	的	5	1	利	用		無		外	部	1	是		供		無			履	陸 番	子		002	
事及	務 て	Ø K		関	的要	墓地に 果は、今	関する市	民ア策や	ンケー 事業の	トを実 推進	尾施す に反明	るに 央さ [・]	あたせる。	:り、∮ ∘	無作為	がに抽	出し	た市	民ア	ンケ	ート昇	票を郵泊	送する。調:	査結
事	務	ß	昇	始	目	3	平成26	年7	月28	日	1	事	務	開	始	届	出	日		7	平成:	26年7	月23日	
事	務	2	艾	更	日						1	事	務	変	更	届	出	目						
事	務	ß	É	止	日	4	令和3年	F11	月15	日	- Pr	事	務	廃	止	予	定	日						
個	人情	報判	肖妻	子产定	日						1	固	人	情	報	消	去	日						
対	象	者	0)	範	囲	住民基本	本台帳が	ら抽	出出した	市内	在住者	z.				事対				分数		固有 5.	□ 共通 000人	<u>Í</u>
						個	人		情		報			\mathcal{O}		\J	_	. 1	目	双		0,	00070	
				基本的				秣。	・成糸	吉			洛	状		T -	小 ~		Н	身	.	生	活 事:	項
				識別番						貝	□ Ē						, L. 体	么•	休け				族状況	- F.
				氏名	1 /)	-11	□職								•		運動			J		-	族•続柄	
				性別					THALLE								健原				_	■婚		
	般	加		住所											受給		容		()E(1 -		上 生状況	
取				電話番	号	· 等	□成済		評価								写]		肖俏	Ż.			ェバル 会的活動	h
				生年月			□表										その			,			本加入出	
				本籍•	国籍	音	_ _ そ(の他	1													意	見•要望	
				印影] 趣	床•嗜好	
				その他	<u>į</u>																[] そ(の他	
				信条						要	配	慮	個	人	情 執	えの	取	扱	根	拠	及て	ブ理	由	
				人種				さい	たま	市個	人情	報	(保)	獲条	例第	第5身	€第2	2項						
				犯罪等	別	関する	事項		□ 第			等	に	定め	があ	る								
要	配	慮		障害					根	と拠れ	去令													
個	人情	報		病歴・1																				
				社会的	J走	別事項	1																	
										10 □.	宏治	幺△	· M=	学 日	1 ナ. 脳	きょい	/ mi -	だた	フル	J⇒刃	ムた			
				すべて	- * -	しから	加生		□ 东	本					Lを聴 か					- i i i i	(1) (C)		拠	
			_	本人以			0.214	ない	たま											未	V	110	170	
			_			施機関が										107	CNIC	<i>.</i>						
						公庁か																		
個	人情	報				私人から			根拠															
	収集			■ その	の他	1			住民基	基本台	帳法	第:	1条											
									第3号	公	こされ	て	いる	•				第6	5号	安全	全保護	のため	に緊急性	がある
									第4号	本	人収集	集 困	難					第7	号	国等	から収	又集する	ことに理由	がある
									第5号														必要があると	
			_		录	形	態	_	電子	計算	章 機	処	理	-+	外部		か 電	子	結	合			0理委	託
7		<i>t</i> .1.	_	文書					有						□ 有 - #									
そ	0)	怛		フィル		₽ ∃.			無						■ 無	Ę					□ 4	##		
				電磁的		邨																		
				その他	1																			
備		考	令和	口3年11月	15	日 事業	の終了に	こより	事務を	廃止	0													

令和3年11月19日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	0	名	称	さいた	ま市水	環境	プラン	/策定	定業和	务						7	事務	番	号	1774	
担	를 기	Í	Ī	課	名	環境局	現境	き共生	生部	環境	竟対領	策誹	ŧ					1	担当	i課=	コード	10933	515
目	的	5	7	利	用		無	2	外	部	ł	是	,	供		無		J	復歴	番:	号	003	
事及	務 て		りす	関	的要	本業務にブリックコ	は、平成 コメントを	16年 実施	度から し、市!	策定民意	:業務を 見を反	を進い映っ	めて よるご	いることに	「さいだ	たまi さいが	お水環 たま市	:境フ 水環	プラン 境フ	」の素 プラン	素案がまと 策定に役	まったの [~] 立てるも <i>0</i>	で、パ)です。
事	務	B	昇	始	日	7	Z成17年	年11	月25	日	1	事	務	開	始	届	出	日		平月	成17年1	.1月17日	1
事	務	2	欠	更	日						1	事	務	変	更	届	出	日					
事	務	الح	色	止	日		令和3年	年3月	31 F	1	1	事	務	廃	止	予	定	日					
個	人情	報》	肖妻	子定	日		令和4年	年3月	31 F]	ſ	固	人	情	報	消	去	日					
	<i>F</i>	_l.r	_	444		本市に信	計画を有	ナス	方 市口	カにi	函勤•		さわ	てい	ス方	事	務	×		分【	固有	口共	通
対	象	者	0)	範	囲	市内に						1	C 4 0	,	077	対		君		数		100人	
						個	人		情		報			(T)		Į,,				×			
				基本的				冧 •	成績	吉			杏	状	沪曱	T	小 小			身	生	活事	項
				識別都			口学			R.	/ı⊆						体材	欠。 行		24		族状況	
				氏名	す ク												運動				I — ·	族•続标	
									以 [[]					-									^]
	4 H	,,		性別			□ 地位								立 4人		健原		悲		□婚		
<u> </u>	般			住所		***	□資								受給		容量					住状況	
取	扱 情	報	_	電話看			□成績		半価					号令	爭		写真		自像			会的活	
				生年月			□ 表述					その	他				その)他				体加入	
				本籍•	国籍		□ そ	の他														見•要望	
				印影																	□趣	味•嗜如	子
				その他	1																□そ	の他	
				信条						要	配	慮	個	人,	情 報	しの	取	扱材	退 拔	匹 及	ひ理	由	
				人種				さい	たま	市個	人情	靜報	保記	隻条	:例第	55条	第2	項					
				犯罪等	争に	関する	事項	[□ 第	1号	法令	等	にえ	定め	があ	る							
要	配	慮		障害					根	拠沒	去令												
個	人情	報		病歴•	健身	き診断 約	吉果等																
				社会的	匀差	別事項	į																
									□ 第	2号	審諱	会	の言	意 見	を聴	き必	の要力	ぶあん	ると	認め	た		
				すべて	_本	人から	収集			本					か				_		n 根	拠	
			_			らの収集	0.214	さい	たま		_								1	-			
						施機関か										,	-> • -						
						公庁かり																	
佃	人情	也				私人から			限拠?			, – ,	/	,,,	~ > &>								
	収集				-		J-10-7K	'	IX IX-1	14 13													
	V				/ / IL	2																	
									空り 口	. /\)	テキム	71	ヽヱ					姓 C	□. <i>4</i>	÷ △#	日準のたい	ちに取るは	よぶた ア
									第3号								_					りに緊急性	
								_	第4号 第5日								_					5ことに理由	
				⇒ ¬ /	=	TT/	414		第5号							1 /			•			き必要がある	
			_		录	形	態	_	<u> </u>	計場	早 機	処	埋	-+	外部		ツ電	十	/ 1	_		処理委	:
			_	文書											□ 有						■有		
そ	\mathcal{O}	他		フィル					#					ا	無						」無		
				電磁的		録																	
				その他	1																		
																							-
備		耂	△ ∓	112年9日	21 □	さいた	まおかね	明接づ	プランダ	中坐	数 级	マか	+- H	,声	数たほ	対し							
VĦ		7	111 1,	μυೡυ力	91 H	CV 1/C	ムロ/小 り	ベウモノ	ノイ外	、心未	= 1 <i>77</i> /F (*	1 02	100,	八爭	177 °C B	Till-o							
		_	L																				

令和3年11月22日

さいたま市長 様

水道事業管理者

事	務	Ø,)	名	称	水道事	業審議	会追	重営事務	ĵ							事	务番-	号	2623	
担	当		III II	果	名	水道昂	引 業務	部	経営企	画	課						担	当課:	コード	20130112	
目	的	夕	Ļ	利	用		無	3	陪 朴	ß	提		供		無		履图	胚番-	号	002	
事及	務 び	O,		目 既	的要	員を選信	£し、必要	な事	務連絡等	を行	亍う。 🕏	会議に	は公園	昇とする	。委.	員の一部	87を市	i 民かり	を適正に道 る公募し、 語れ報告	運営するため、 審査の上、結果 する。	委果
事	務	閉	1	始	日		令和1年	F6月	10日		事	務	開	始	届	出日		令	7和1年5	月17日	_
事	務	劽	Š	更	日						事	務	変	更	届	出日					
事	務	序		止	月		令和3年				事	務	廃			定日					
個	人情幸	日祚	生	予定	日	4	令和13年	年3丿	月31日		個	人	情	報		去日					
対	象	者	の	範	囲	審議会	委員及び	委員	公募応募	者					事 対			分 ■ 数	■固有	□ 共通 9人	_
						個	人		情		報		0)		邛	Į	目				
				基本的					成績			済				心		身		活事項	
				識別看	号	等	■ 学業			- 11 -		得・」			_	体格•		J		族状況	
				氏名			■職業					産状				運動的				族•続柄	
		,,		性別			■地位			- 11 -		引状		TT 4A	_	健康	大態		□婚		
一	般 扱 情			住所電影	五口	ht:	■資料		or for					受給		容姿	光	4		住状況	
ДХ	1次 旧	平区		电邮鱼生年月			□成総□表章		半 1四			座番の他		寸		写真・その作		ĸ		会的活動 体加入状況	1
				本籍・			□ 衣見□ その				٦ - ر	ال ال	1		Г	الرمى!!	12,			本加入状況 見・要望	_
				印影	山水	Ħ		7 115												元 安主 味·嗜好	
				その他	ĵ,																
				信条					事	更	記 慮	個	人	情 報	(D)	取 扱	根	拠及	が理		_
				人種				さい	たま市側	固丿	【情報	報保	護绵	€例第	5条	第2項	į				
				犯罪等	学に	関する	事項	[□ 第1号	子治	去令	等に	定め	うがあ	る						
要				障害					根拠	法	令										
個	人情	報																			
				社会的	的差	別事項	Į														
									- #ro-	ı /=	> -	Λ σ.	√ =	3 → 17±	4. N	, 	- 7 1	⊐π \ 2			
			_	ナッツ		人から	山大生	Į.		ティ 				とを聴か		必要があ			かる の根	拠	_
								さい	たま市側		人信	-						未	77 1民	17/2	_
									たよ!!!!! 第1号 本						01	(M) 0. E	•				
									第2号 注												
個	人情	報				私人から	1		退拠法令												
(T)	収集	先		□ そ(の他	<u>1</u>															
									第3号 公	いこ	されて	ている	,			□ 第	6号	安全的	呆護のため	に緊急性があ	って
								_	第4号 本											ことに理由があ	
				- 	_	TT/			第5号事						1 -					・必要があると認め	た
		ŀ			录	形	態		<u>拿子計</u>	舁	機り	世埋	_			り電子	- 結	_		処理委託	
2	Ø	lih		文書) .									□有■無					」有 ■ 無		
そ	0)	먠		フィル電磁的		纪 .		□ †	***					無					***		
				モベロ		华八															
		-		ر ۱۷ ال	_		J														_
<i>[:</i> +-		±⁄	^ -	- o <i>t</i> : -	1	n	∧ <i>≾</i> . □	J 11-	ı\#-→ · ·	10 -1	∀he .	aler of									
備		有	令 相	山3年11月	118	日 番議	会委員の	仕期	満了によ	り事	・務を	発止。									

令和3年11月18日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	D	名	称	さいた	ま市住	生活	基本	計画	等第	定	懇話	f会:	事務				事	事務	番号	클	2643	
担	<u>≡</u>	Í	i			建設局	引 建築		-	政策												ュード	10085	735
皿	的	タ	7	利	用		無		外	部		提		供		4	無		履	夏歴	番号	<u>1</u> .	002	
事及	務 で		D ;		的要	いたます	f住生活	基本	計画及	び関	連計	画を	策定	ミする	らにあ	たり	、住	:宅政	策に	.係る	9事門	的意見	は計画とし 及び各分! いなど)を	野の幅
事	務	ß	昇	始	日		令和14	年11	1月6日	1		事	務	開	始	届	Ļ	<u> </u>	1		令	和1年1	1月12日	
事	務	3	欠	更	目							事	務	変	更	届	ŀ	<u> </u>	1					
事	務	ß	É	止	日		令和3年	年11	月6日	1		事	務	廃	止	予	Ţ	さ ほ	1					
個	人情	報判	肖士	子定	日	2	令和13	年3	月31日	Ħ		個	人	情	報	消	į =	去	3					
対	象	者	0)	範	囲	さいたま	市住生活	舌基	本計画	等策	定懇	話会	委員	Į		_	事付	務象	区者			■固有	□ 共 9人	通
						個	人		情		幹	Į Ž		0)			項			=				
				基本的	事	項	経力	歴・	成績	責	并	圣	済	状	況		νį	,		•	身	生	活事	項
				識別番	号	等	□ 学	業•	学歴			所行	导•내	又入		[体格	• 体	力		□家	族状況	
				氏名			■ 職	業•耳	職歴			資產	全状	況		[<u> </u>	運動	能	力		□親	族•続村	芍
				性別			□地	位				取	引状	況] 1	健康	状態	態		□婚	姻	
_	般			住所			□資	格				公的	内扶	助	受給			容姿				□居	住状況	
取	扱 情	報		電話番	号	等	□成済	績・	評価			口户	至番	:号	等] :	写真	• 肖	像		□社	会的活	動
				生年月	目	等	□ 表	彰				その	つ他					その	他				体加入	状況
				本籍・[国籍		□ その	の他	Ĺ														見•要望	
				印影																			味•嗜如	子
				その他								H	<i>h</i>		I-da II	Ţ		- I-	- I-	· !!		口そ		
				信条				۲-)													L 及	. び 理	田	
				人種	-17	胆一・フ	丰石		たま								余!	果 2 [」]	貝					
	# 7	串		犯罪等 障害	* (<u> </u>) りつ	尹垻		□ 第	1万 :拠沒		口寸	*(L)	E Ø	1110	つ								
要個	配人情	慮報		障音 病歴•億	生目	手記 除后名	土里笙		110	1247	ヹ゙゙ヿ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚													
Ī	/ 1/13	11/4	_	社会的																				
				шдь,		/J1 T /	`																	
									□第	2号	審証	義会	·のi	意見	上を服	き	必.	要が	ある	5と1	忍め	た		
				すべて	本	人から	収集			本					カュ					集			拠	
				本人以外	小 カゝ	らの収集	等あり	さい	たま	市個	人情	青報	保語	嬳条	例第	第5	条:	第31	頁					
				□ 他の	実力	施機関が	ら収集		第1号	- 本	人の	同;	意力	ある	5									
				□ 他の	官	公庁か	ら収集					に	定め	がる	ある									
	人情			□ 民間			o収集		根拠	法令														
0)	収集	先		□ その	つ他	<u>1</u>																		
								_	Mr o I		_ (-)							_ <i>^</i>	t a F	7 4	. ^ /=	1.5H 1:) - E7 A L	
									第3号					•				_		-			に緊急性	
								_	第4号					可分				- .					5ことに理6	
				記 翁	1.	形	態		第5号 電 子						外剖	ィレ							が要がある 処理 委	
			_	文書	1	ЛЭ	活			PI Đ	平 173		生	_			<i>V</i>)	电	1 //]有	建 生 安	, hr
そ	Ø	仙		フィル	4										□ 「 ■ 無							」 I 無		
,	- /	ت		電磁的		録			, III							• •						- ////		
				その他																				
備		少.	Δ±	m9年11 □	6 1	41.4	± ± ∤ + ↓	上江 =	± , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	町体,	- 全郷	チム・	禾旦	nΗ	出出	7,,	- 1-1	o l≱s ₁						
'VĦ		勺	口小	口3年11月	υД	- ev 1/2	ま川注台	已佰店	医平 計	凹水	上愁記	o 곳	女貝	ツ仕		1 10	- J. !	ノ発止	•					

さいたま市告示第15号

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第7条第4項の規定により広告物及び掲出物件を除却し、同法第8条第1項の規定により保管したので、同条第2項並びにさいたま市屋外広告物条例(平成14年条例第109号)第21条の2及び第21条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和4年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 保管した広告物又は掲出物件の名称又は種類及び数量
 - (1) はり札 527枚

- 2 保管した広告物又は掲出物件の放置されていた場所、除却日時及び保管開始日時 別紙のとおり
- 3 保管場所

さいたま市北区本郷町1872番地

- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市 都市局北部都市・公園管理事務所 管理課 都市管理係
 - (2) 電話 048 (646) 3178

広告物及び掲出物件告示リスト

告示年月日 令和4年1月7日

亚口	サニナヤ ていき 相ご	保管した広告	物・掲出物	物件	除却した日		保管開始日	1時	/# **
番号	放置されていた場所	名称または種類	数量	単 位	年 月 日	時間	年 月 日	時間	備考
1	西区	はり札	53	枚	11月2日	8:30 から 15:30	11月2日	15時30分	
2	見沼区 岩槻区	はり札	144	枚	11月6日	9:00 から 16:00	11月6日	16時00分	
3	北区	はり札	48	枚	11月9日	8:30 から 15:30	11月9日	15時30分	
4	見沼区 岩槻区	はり札	56	枚	11月13日	9:00 から 16:00	11月13日	16時00分	
5	大宮区 中央区	はり札	53	枚	11月16日	8:30 から 15:40	11月16日	15時40分	
6	見沼区 岩槻区	はり札	114	枚	11月27日	9:00 から 16:00	11月27日	16時00分	
7	大宮区	はり札	1	枚	11月30日	13:30 から 15:30	11月30日	15時30分	
8	北区	はり札	12	枚	11月30日	13:30 から 15:30	11月30日	15時30分	
9	西区	はり札	9	枚	11月30日	13:30 から 15:30	11月30日	15時30分	
10	北区	はり札	22	枚	12月7日	9:15 から 12:30	12月7日	12時30分	
11	北区	はり札	15	枚	12月9日	15:30 から 16:00	12月9日	16時00分	
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
	合 計	はり札	527	枚					
	н п	立看板	0	個					

さいたま市告示第16号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいたま市条例第67号)第7条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、当該書類は、南部市税事務所個人課税課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和4年1月7日

さいたま市長 清水 勇人

1 送達をする書類

令和2年度、令和3年度市民税・県民税納税通知書

2 送達を受ける者の住所及び氏名 別紙のとおり (別紙省略)

3 その他

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときは、 書類の送達があったものとみなす。

- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市南部市税事務所個人課税課普通徴収第1係
 - (2) 電話 048(829)1386

さいたま市告示第17号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいたま市条例第67号)第7条に規定する公示送達を次のとおり指定したので、同法第20条の2及び同条例第7条により告示する。

令和4年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達する書類

令和3年度 市民税·県民税納税通知書

2 指定した送達を受けるべき者 別紙のとおり (別紙省略)

3 その他

さいたま市長が送達すべき書類を保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。 なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過した ときは、書類の送達があったものとみなす。

4 連絡先

- (1) 担当 さいたま市財政局北部市税事務所個人課税課
- (2) 電話 048 (646) 3102

さいたま市告示第18号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模 小売店舗の変更の届出があったので、その概要等を同法第6条第3項の規定において準用する同法第 5条第3項の規定に基づき公告します。

令和4年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アトレ浦和

所在地 さいたま市浦和区高砂一丁目139-3 外 121筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 東日本旅客鉄道株式会社

代表者氏名 代表取締役 深澤祐二

住 所 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって は代表者の氏名

変更前:別表「小売業者一覧(変更前)」のとおり

変更後:別表「小売業者一覧(変更後)」のとおり

※ 退店3社、新規出店1社、代表者氏名変更2社

(4) 変更の年月日

別表「小売業者一覧表(変更前)」及び「小売業者一覧表(変更後)」のとおり

(5) 変更する理由

小売業者の退店、新規出店、代表者氏名変更による。

2 届出年月日

令和3年12月28日

3 届出及び添付書類の縦覧期間

令和4年1月7日から令和4年5月9日まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

- 4 届出及び添付書類の縦覧場所
 - (1) さいたま市役所経済局商工観光部商業振興課

住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048 (829) 1364

FAX 048 (829) 1944

(2) 浦和区役所区民生活部地域商工室

住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番地4

電話 048 (829) 6179

FAX 048 (829) 6235

5 この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に、さいたま市長に対し、意

見書の提出によりこれを述べることができます。

(1) 意見書の提出期間

令和4年1月7日から令和4年5月9日まで。

(2) 意見書の提出先

さいたま市役所経済局商工観光部商業振興課郵便番号 330-9588

住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048 (829) 1364

FAX 048 (829) 1944

さいたま市告示第19号

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第7条第4項の規定により広告物及び掲出物件を除却し、同法第8条第1項の規定により保管したので、同条第2項並びにさいたま市屋外広告物条例(平成14年条例第109号)第21条の2及び第21条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和4年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 保管した広告物又は掲出物件の名称又は種類及び数量
 - (1) はり札 389 枚
 - (2) 立看板 15 枚
- 2 保管した広告物又は掲出物件の放置されていた場所、除却日時及び保管開始日時 別紙のとおり
- 3 保管場所

さいたま市緑区宮本2丁目16番地3

- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所都市局南部都市・公園管理事務所管理課都市管理係
 - (2) 電話 048(840)6178

広告物及び掲出物告示リスト

告示年月日 令和4年1月7日

亚口	サニナヤ ていき 担託	保管した広告物	・掲出	物件	除却した日	3時	保管開始日			/#. **
番号	放置されていた場所	名称または種類	数	量	月日	時間	月日	時	間	備考
1	桜区	はり札	54	4	令和3年12月3日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月3日	17時	00分	
2	南区	はり札	5	1	令和3年12月7日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月7日	17時	00分	
3	中央区	はり札	5:	2	令和3年12月10日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月10日	17時	00分	
4	緑区	はり札	5	5	令和3年12月14日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月14日	17時	00分	
5	緑区	立看板	3	3	令和3年12月16日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月16日	17時	00分	
6	南区	はり札	50	6	令和3年12月17日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月17日	17時	00分	
7	南区	立看板	1		令和3年12月17日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月17日	17時	00分	
8	浦和区	はり札	1	1	令和3年12月20日	9時30分 から 11時00分	令和3年12月20日	11時	00分	
9	浦和区	立看板	1		令和3年12月20日	9時30分 から 11時00分	令和3年12月20日	11時	00分	
10	緑区	はり札	1!	5	令和3年12月20日	9時30分 から 11時00分	令和3年12月20日	11時	00分	
11	浦和区	はり札	5	7	令和3年12月21日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月21日	17時	00分	
12	南区	はり札	38	8	令和3年12月23日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月23日	17時	00分	
13	南区	立看板	10	0	令和3年12月23日	8時30分 から 17時00分	令和3年12月23日	17時	00分	
14										
15	計	はり札	38	9						
16	<u>ā</u> †	立看板	1	5						
17										

さいたま市告示第20号

さいたま市みどりの条例(平成13年さいたま市条例第248号)第16条において準用する第8条の規定に基づき、保存緑地保全区域を次のとおり指定を解除したので告示する。

令和4年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保存緑地

(1) 名称

保存緑地第338号

(2) 指定年月日

令和2年4月1日

(3) 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 所在地

見沼区大字南中丸字高井99番1

(5) 区域面積

2, 876 m²

(6) 地目

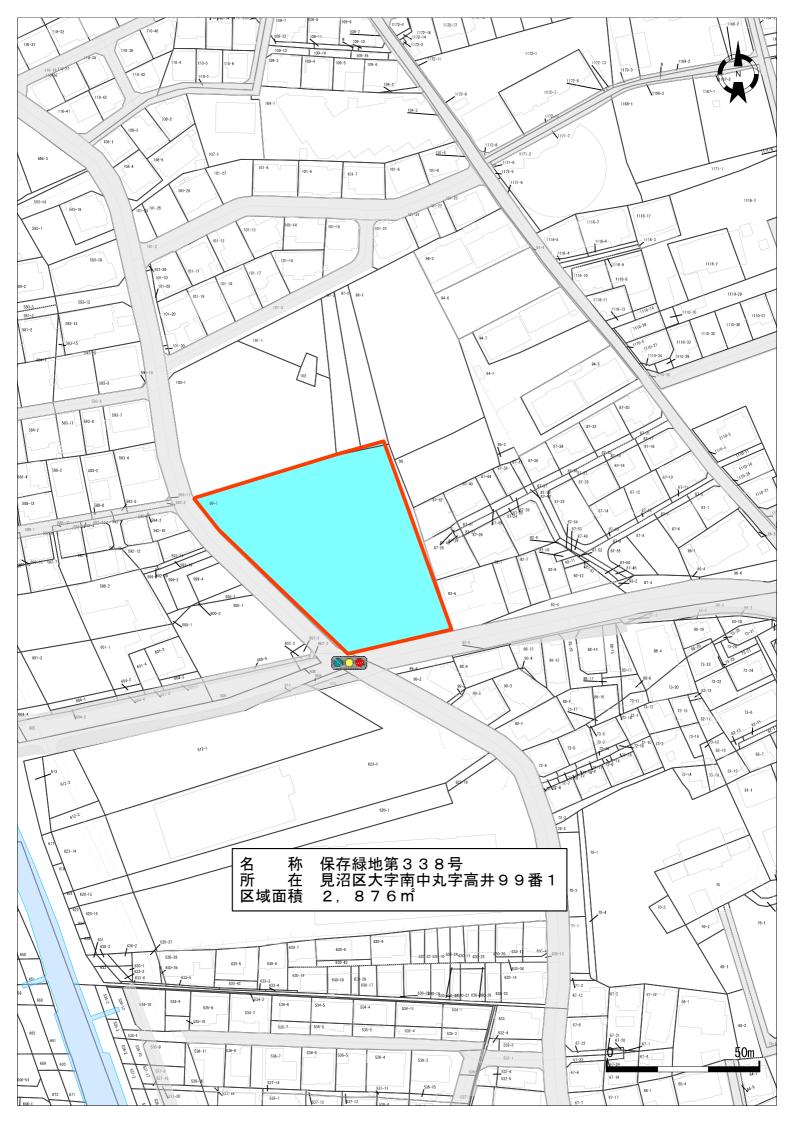
山林

(7)解除年月日

令和4年1月7日

(8) 図面

別添のとおり



さいたま市告示第21号

さいたま市自転車等放置防止条例(平成13年さいたま市条例第205号)第10条第1項により 自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり 告示する。

令和4年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和3年12月28日

- 3 保管場所及び放置箇所
 - (1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、 指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅及びさいたま新都心 駅(東口)周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

(3) 大戸自転車保管所

浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅及びさいたま新都 心駅(西口)周辺の自転車等放置禁止区域

(4) 岩槻自転車保管所

岩槻駅、東岩槻駅及び浦和美園駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 119台

- 6 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所
 - (2) 電話 048 (652) 8812

新開自転車保管所

					新開日転単保官 <u>所</u>
撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/12/20	東浦和駅	不明	SD18061376		
2021/12/20	東浦和駅	埼玉県警18-8373459	SD18061241		
2021/12/20	南浦和駅西口	埼玉県警17-7362304	B7C04712		
2021/12/20	武蔵浦和駅	埼玉県警20-202139485	STSJY00071		
2021/12/20	西浦和駅	光が丘D-89300	T11QF761		
2021/12/21	武蔵浦和駅	埼玉県警21-214170310	SNVC05080		
2021/12/21	武蔵浦和駅	埼玉県警20-200206711	A19AB05594		
2021/12/21	武蔵浦和駅	埼玉県警16-6508170	A16AG21925		
2021/12/23	東浦和駅	埼玉県警14-4548297	B4H12714		
2021/12/23	南浦和駅東口	埼玉県警15-5331592	SPC060432		
2021/12/23	南浦和駅東口	埼玉県警18-8413506	A18MG09109		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警14-4110???	A14AB40458		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警17-7405402	A17AB61702		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警20-200275241	K5D01503		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警17-7472164	B6C64336		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警16-6497538	V160717668		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警20-200150007	ZY9L130984		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警19-193860095	BQC08041		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警20-200172191	STK339091		
2021/12/23	南浦和駅西口	埼玉県警16-6378652	A15AH90881		
2021/12/23	南浦和駅西口	綾瀬I−38682	SUC013237		
2021/12/23	武蔵浦和駅	埼玉県警21-213616072	A21AG34100		
2021/12/23	武蔵浦和駅	埼玉県警18-8543701	SSJ339741		
2021/12/23	武蔵浦和駅	淀川270976	JJ16I302		
2021/12/23	武蔵浦和駅	埼玉県警20-203425864	A19AG12702		
2021/12/23	武蔵浦和駅	埼玉県警14-4158387	SNK442300		

2022/01/04 1/7 ページ

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/12/23	武蔵浦和駅	埼玉県警21-215033163	ASX210501414		
2021/12/23	西浦和駅	埼玉県警13-3329896	S2L15989		
2021/12/23	西浦和駅	埼玉県警17-7220930	A17PB0095		
2021/12/23	西浦和駅	埼玉県警12-2568440	SX12090136		
2021/12/23	西浦和駅	埼玉県警11-1507856	T31MF499		
2021/12/24	南浦和駅東口	城東J-25731	ASYZ861081		
2021/12/27	東浦和駅	埼玉県警13-3107869	B2X10801		
2021/12/27	南浦和駅西口	練馬H-14367	T18L3740		
2021/12/27	武蔵浦和駅	不明	PH9NC00037		
2021/12/27	西浦和駅	埼玉県警12-2565867	S2G17964		
2021/12/28	東浦和駅	埼玉県警12-2623777	T92BF044		
2021/12/28	南浦和駅東口	千住D-81121	SPK014399		
2021/12/28	武蔵浦和駅	埼玉県警18-8230878	F110556041		
2021/12/28	武蔵浦和駅	埼玉県警21-214171155	V210400442		
2021/12/28	武蔵浦和駅	埼玉県警11-1345640	R1D00331		

2022/01/04 2/7 ページ

吉野原自転車保管所

					5 野原日転単保官所
撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/12/20	大宮駅東口	埼玉県警19-193548601	GG9C12301		
2021/12/20	大宮駅東口	不明	G170201220		
2021/12/20	大宮駅東口	不明	S1E20881		
2021/12/20	大宮駅西口	板橋E-97619	K9G06095		
2021/12/20	大宮駅西口	埼玉県警18-8285984	B7F45592		
2021/12/20	大宮駅西口	埼玉県警21-212450367	A21AB59896		
2021/12/20	大宮駅西口	埼玉県警18-8186359	ZY7L047946		
2021/12/20	指扇駅	埼玉県警18-8377451	F150878378		
2021/12/20	指扇駅	不明	T41EG791		
2021/12/20	西大宮駅北口	埼玉県警18-8244349	KAH0145685		
2021/12/21	大宮駅東口	埼玉県警12-2189652	031035810		
2021/12/21	大宮駅東口	埼玉県警18-8018311	A17AH79857		
2021/12/21	大宮駅西口	埼玉県警20-201961955	KBEK31423		
2021/12/21	大宮駅西口	埼玉県警15-5257322	A15AB10665		
2021/12/21	大宮駅西口	埼玉県警16-6096444	V151106091		
2021/12/21	大宮駅西口	埼玉県警14-4290458	FJT4A05525		
2021/12/21	大宮駅西口	埼玉県警17-7217446	FC6K01726		
2021/12/23	大宮駅西口	埼玉県警20-203916973	T32FF353		
2021/12/23	大宮駅西口	埼玉県警02-2449220	2G10512		
2021/12/23	東大宮駅東口	埼玉県警19-192781523	STC307890		
2021/12/23	東大宮駅東口	埼玉県警21-213384538	AS2012C32444		
2021/12/24	大宮駅東口	玉川E-54398	F170181812		
2021/12/24	大宮駅東口	埼玉県警21-214301326	G210303912		
2021/12/24	大宮駅西口	不明	C39EF047		
2021/12/24	指扇駅	埼玉県警21-211879998	F21123095		
2021/12/24	西大宮駅南口	埼玉県警14-4456201	S0D038020		

2022/01/04 3/7 ページ

吉野原自転車保管所

					3 · 3 // 3 · D F · 1 F D /// 1
撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/12/24	西大宮駅南口	埼玉県警20-201129940	GG9K14556		
2021/12/27	大宮駅東口	埼玉県警17-7462470	A17AG31023		
2021/12/27	大宮駅西口	埼玉県警20-201495440	STL015985		
2021/12/27	大宮駅西口	埼玉県警13-3243406	A13AC46742		
2021/12/27	大宮駅西口	埼玉県警19-191991664	SNTC00271		
2021/12/27	大宮駅西口	埼玉県警17-7241013	A117B05246		
2021/12/28	大宮駅東口	不明	A20AD23744		
2021/12/28	大宮駅東口	埼玉県警19-194508050	T1BCC174		
2021/12/28	大宮駅西口	埼玉県警20-200189043	V190317035		
2021/12/28	大宮駅西口	成城01-56705	SUK045836		
2021/12/28	東大宮駅東口	埼玉県警19-191740580	GC8J07696		
2021/12/28	大宮公園駅	埼玉県警16-6500293	SMI110497		
2021/12/28	西大宮駅北口	埼玉県警18-8244956	GC7K00824		
2021/12/28	西大宮駅南口	栃木県警18-64136	K6J04951		

2022/01/04 4/7 ページ

大戸自転車保管所

					70 日刊一杯日/月
撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/12/20	浦和駅西口	埼玉県警20-200168739	B9L59771		
2021/12/20	北浦和駅東口	埼玉県警18-8286769	G8A04249		
2021/12/20	北与野駅	埼玉県警19-194023120	STG321214		
2021/12/20	北与野駅	埼玉県警18-8105969	B7K83408		
2021/12/20	北与野駅	埼玉県警16-6217320	A16AB33088		
2021/12/20	北与野駅	埼玉県警17-7265061	7A82313		
2021/12/21	浦和駅東口	埼玉県警12-2294219	FJA1K43119		
2021/12/21	浦和駅東口	埼玉県警08-8189180	K7K16789		
2021/12/21	浦和駅東口	埼玉県警12-2236801	JK12A1968		
2021/12/21	浦和駅東口	埼玉県警19-194443110	ZY9L063886		
2021/12/21	浦和駅西口	埼玉県警16-6263869	A16HA15267		
2021/12/21	北浦和駅西口	埼玉県警17-7141599	SQD032676		
2021/12/21	中浦和駅	赤羽G-10482	GG9F33267		
2021/12/23	浦和駅東口	埼玉県警21-210179763	F20K26940		
2021/12/23	浦和駅東口	埼玉県警14-4186896	RA90062		
2021/12/23	浦和駅西口	不明	V190415040		
2021/12/23	浦和駅西口	埼玉県警15-5148293	B3L59391		
2021/12/23	浦和駅西口	埼玉県警10-0131915	B0B07626		
2021/12/23	北浦和駅西口	埼玉県警21-212230510	F20886767		
2021/12/24	北浦和駅東口	埼玉県警12-2044173	SLJ002195		
2021/12/24	北浦和駅東口	埼玉県警20-203219636	STTDF16640		
2021/12/24	中浦和駅	埼玉県警20-201434858	A20PC03748		
2021/12/24	北与野駅	千葉県警t-144966	TA111110460		
2021/12/27	浦和駅東口	不明	T52EG986		
2021/12/27	浦和駅東口	埼玉県警20-200225015	STG326515		
2021/12/27	浦和駅東口	埼玉県警16-6088978	A15AJ62303		

2022/01/04 5/7 ページ

大戸自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/12/27	浦和駅西口	埼玉県警21-214947889	F21N02130		
2021/12/27	浦和駅西口	埼玉県警17-7018744	A16AL07508		
2021/12/27	北浦和駅西口	埼玉県警18-8544982	H8G23936		
2021/12/27	北浦和駅西口	埼玉県警13-3217285	1Y01717		
2021/12/27	与野駅西口	宮城県警02899184	F71030826		
2021/12/27	与野本町駅	不明	A18AJ22766		
2021/12/28	北浦和駅西口	埼玉県警18-8495814	H7J51687		

2022/01/04 6/7 ページ

岩槻自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/12/20	岩槻駅	埼玉県警19-192769922	VF19A03478		
2021/12/20	東岩槻駅	埼玉県警20-205142304	ZB213918		
2021/12/21	東岩槻駅	埼玉県警10-0498229	V100718051		
2021/12/23	岩槻駅	埼玉県警20-204098620	A19AJ41837		
2021/12/23	岩槻駅	埼玉県警18-8228441	SSC094397		

合計: 119台

2022/01/04 7/7 ページ

さいたま市告示第22号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和4年1月11日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市見沼区大字宮ヶ谷塔765番地
 - (2) 名 称 さいたま市農村広場
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市大宮区桜木町二丁目292番地1
 - (2) 名 称 毎日・首都圏共同事業体
 - (3) 代表者 毎日興業株式会社 代表取締役 田部井 良
- 3 指定する期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

さいたま市告示第23号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和4年1月11日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市西区大字西新井124番地
 - (2) 名 称 さいたま市大宮花の丘農林公苑
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市南区別所四丁目12番10号
 - (2) 名 称 公益財団法人さいたま市公園緑地協会
 - (3) 代表者 理事長 渡邉 誠吾
- 3 指定する期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

さいたま市告示第24号

下記の書類を介護保険法(平成9年法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年 法律第226号)第20条の2の規定により公示送達する。

なお、当該書類については、さいたま市長が保管し、送達を受けるべき者については、管轄の各区 役所高齢介護課にていつでも交付する。

令和4年1月11日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達を受けるべき者及び送達する書類別紙のとおり(別紙省略)

さいたま市告示第25号

さいたま市国民健康保険被保険者証等封入封緘業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基 づき公告する。

令和4年1月11日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

さいたま市国民健康保険被保険者証等封入封緘業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和4年8月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に業務「電算」又は「文書管理」で登載されていること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと とされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク (JISQ15001) 付 与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準 JISQ27001 (ISO/IE C27001) の認定を受けている者であること。
- (5) 国(独立行政法人を含む。)又は人口20万人以上の地方自治体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課担当 国保事業係 電話 048(829)1276

(2) 交付期間

告示の日から令和4年1月24日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年1月26日(水)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年1月28日(金)午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年1月28日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課電話 0.4.8 (829) 1.2.5.3 FAX 0.4.8 (829) 1.9.6.1

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課電話 048(829)1276 FAX 048(829)1938

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定 に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
- (2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) この業務委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html

(5) 詳細は、入札説明書による。

国民健康保険課 国保事業係 (Tm.048-829-1276) 令和4年1月24日 まで

さいたま市告示第26号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として、次の医師 を指定したので告示する。

令和4年1月12日

- 1 指定した医師
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048(829)1305

さいたま市告示第27号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5 9条第1項の規定に基づき、自立支援医療(育成医療、更生医療)を担当させる機関として次のもの を指定したので告示する。

令和4年1月12日

- 1 指定した医療機関
 - ・ 別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第28号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号) 第64条の規定に基づき、指定医療機関の開設者から次のとおり変更の届出があったので告示する。 令和4年1月12日

- 1 変更の届出のあった医療機関
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
 - (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号) 第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療機関(育成医療、更生医療)を担当する指定医療機関 の開設者から次のとおり指定医療機関等に係る更新の届出があったので告示する。

令和4年1月12日

- 1 更新した医療機関
 - ・ 別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
 - (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第30号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和4年1月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区大字大門字野原4913番14、4913番15、岩槻区大字釣上新田字川原561番16

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

(省略)

3 許可番号

令和3年4月28日 第 開 - S 2 0 2 0 0 8 8 号

4 検査済証番号

令和4年1月11日

第 完 - S 2 0 2 0 0 8 8 号

さいたま市告示第31号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいた ま市条例第67号)第7条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、当該書類はさいたま市長が保管し、いつでも送達を受けるべきものに交付する。

令和4年1月13日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達をする書類

国民健康保険税納税 (更正) 通知書

2 送達を受ける者の氏名

別紙のとおり (別紙省略)

3 その他

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときは、 書類の送達があったものとみなす。

4 連絡先

区役所保険年金課 国保係(市外局番は全て048)

西区役所	\mp 3 3 1 - 8 5 8 7	西区西大宮 3-4-2	Tel.	6 2 0 - 2 6 7 3
北区役所	\mp 3 3 1 $-$ 8 5 8 6	北区宮原町1-852-1	Tel.	669-6073
大宮区役所	\mp 3 3 0 $-$ 8 5 0 1	大宮区吉敷町1-124-1	Tel.	$6\ 4\ 6\ -\ 3\ 0\ 7\ 3$
見沼区役所	〒337−8586	見沼区堀崎町12-36	Tel.	$6\ 8\ 1 - 6\ 0\ 7\ 3$
中央区役所	\mp 3 3 8 $-$ 8 6 8 6	中央区下落合5-7-10	Tel.	$8\ 4\ 0-6\ 0\ 7\ 3$
桜区役所	\mp 3 3 8 $-$ 8 5 8 6	桜区道場 4-3-1	Tel.	856-6183
浦和区役所	\mp 3 3 0 $-$ 9 5 8 6	浦和区常盤6-4-4	Tel.	8 2 9 - 6 1 6 2
南区役所	\mp 3 3 6 $-$ 8 5 8 6	南区別所7-20-1	Tel.	$8\ 4\ 4-7\ 1\ 8\ 3$
緑区役所	\mp 3 3 6 $-$ 8 5 8 7	緑区大字中尾975-1	Tel.	7 1 2 - 1 1 8 3
岩槻区役所	〒 3 3 9 − 8 5 8 5	岩槻区本町3-2-5	Tel.	790 - 0174

さいたま市告示第32号

無効となるさいたま市国民健康保険被保険者証等について、別紙のとおり(別紙省略)告示する。 令和 4 年 1 月 1 3 日

公壳公告兼見積価額公告

令和4年1月13日

さいたま市長 清水 勇人

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告する。

また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告する。

記

	HC .
公名称、数量、売その他、公売財保証金及び見産積価額	別紙「売却区分番号、公売財産の名称、その他、公売保証金及び見積価額、数量」のとおり
公売の方法	期間競り売り
公売参加申込期間	令和4年1月13日(木) 午後1時00分から
公売保証金の提供 期間	令和4年2月1日(火) 午後11時00分まで
競り売り開始日時	令和4年2月7日(月) 午後1時00分から
競り売り締切日時	令和4年2月9日(水) 午後11時00分まで
公 売 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上
売 却 決 定	日 時 令和4年2月17日(木)午前10時00分 場 所 さいたま市北部市税事務所 納税調査課
代金納付期限	令和4年2月17日(木)午後2時30分
買受人について の資格その他の 要件	1 国税徴収法第92条及び第108条該当以外の者 2 公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続をした者
その他	1 公売保証金の提供については、クレジットカードによる納付によって行う。 2 最高価申込者の決定の日時及び場所については、令和4年2月10日(木)午前10時までに 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネット上のサイトにて行 う。 3 公売財産の売却決定は最高価申込者に係る入札価額をもって行う。
	4 その他については、さいたま市インターネット公売ガイドラインによります。
配当を受ける者の権利の申し出について	この公売財産について、配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、 留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書 により、その内容をさいたま市に申し出てください。

公売手続きを説明した「さいたま市インターネット公売ガイドライン」がさいたま市北部市税事務所納税調査課に備え付けてあります。その他の詳細についてはさいたま市北部市税事務所納税調査課にお問い合わせください。

担当 さいたま市北部市税事務所 納税調査課 電話番号048-646-3048

	別紙 売却区	分番号、公売財産の名称、その他、公売保証金及び見積価額、	数量		
売却区 分番号	公売財産の名称、その他			見積価額(円)	数量
∄ £1	ト車交初自用自車車乗最車車車長幅高前後型原総燃型類有 ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	平成21年式 ホワイト 走行距離19万キロ 大宮 430 な 813 平成30年6月28日 平成21年5月 小型 貨物 自家用 バン トヨタ 3(6)人 1000(850)kg 1730kg 2895(2910)kg TRH200-0100947 469cm 169cm 198cm 1020kg 710kg CBF-TRH200V 1TR 1.99L ガソリン 12591 0079 令和4年6月28日	70,000	602,000	1

さいたま市告示第34号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、令和4年1月18日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

令和4年1月13日

さいたま市長 清 水 勇 人

次の表のとおり

収容日	種類	収容場所	品種	性別	毛色	年齢 (推定)	首輪の 有無	特 徴
1月 12日	犬	南区広ヶ谷戸	柴	メス	茶白	5~8歳	有	赤色ハーネス

連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター
- (2) 電話 048(840)4150
- (3) FAX 048 (840) 4159

さいたま市告示第35号

高齢者の医療の確保に関する法律第112条の規定により、次の書類を公示送達する。

なお、当該書類はさいたま市保健福祉局福祉部年金医療課に保管し、いつでも送達を受けるべき者 に交付する。

令和4年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達をする書類

令和3年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書

2 送達を受ける者の住所・氏名 別紙のとおり (別紙省略)

3 期間

令和4年1月14日から令和4年1月20日まで

4 その他

高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

- 5 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課高齢者医療係
 - (2) 電話 048 (829) 1278

さいたま市告示第36号

高齢者の医療の確保に関する法律第112条の規定により、次の書類を公示送達する。

なお、当該書類はさいたま市保健福祉局福祉部年金医療課に保管し、いつでも送達を受けるべき者 に交付する。

令和4年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達をする書類

令和3年度 後期高齢者医療保険料督促状

2 送達を受ける者の住所・氏名 別紙のとおり (別紙省略)

3 期間

令和4年1月14日から令和4年1月20日まで

4 その他

高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

- 5 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課高齢者医療係
 - (2) 電話 048 (829) 1278

さいたま市告示第37号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5 9条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定 をしたので告示する。

令和4年1月14日

- 1 指定した医療機関
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
 - (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第38号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づき、自立支援医療機関(精神通院医療)を担当する指定自立支援医療機関の開設者から次のとおり指定医療機関等に係る変更の届出があったので告示する。

令和4年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 変更内容

・別紙のとおり(別紙省略)

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第39号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第6 0条第1項の規定に基づき、自立支援医療機関(精神通院医療)を担当する指定自立支援医療機関の 開設者から次のとおり指定医療機関等に係る更新の届出があったので告示する。

令和4年1月14日

- 1 更新した医療機関
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第40号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として、次の医師 を指定したので告示する。

令和4年1月14日

- 1 指定した医師
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048(829)1305

さいたま市告示第41号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を受けた次の医師から、身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定による指定の変更の届出があったので告示する。

令和4年1月14日

- 1 変更の届出のあった医師
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第42号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を受けた次の医師から、身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定による指定の辞退の届出があったので告示する。

令和4年1月14日

- 1 辞退の届出のあった医師
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第43号

マンション建替え等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)第38条第4項の規定に基づき、与野大戸住宅第一マンション建替組合の解散を認可したので、同法第38条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年1月14日

- 1 事業の名称与野大戸住宅第一マンション建替事業
- 2 建替組合の名称与野大戸住宅第一マンション建替組合
- 3 建築工事完了日 令和2年8月20日
- 4 解散事由事業の完成

さいたま市告示第44号

さいたま市普通自動車(議会公用車)賃貸借(令和4年度導入)について、次のとおり一般競争入 札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条 の6の規定に基づき公告する。

令和4年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

さいたま市普通自動車 (議会公用車) 賃貸借 (令和4年度導入)

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4

(3) 数量·特質等

ア 数量 1台

イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

令和4年6月28日から令和9年6月27日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品納入等) (以下「名簿」という。)に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載され、かつ、本市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと とされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、次のとおり入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市議会ホームページからダウンロード

https://www.city.saitama.jp/gikai/005/keiyaku/index.html

(2) 交付期間

告示の日から令和4年1月28日(金)まで

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から令和4年1月31日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市議会局総務部秘書総務課 担当 秘書係 電話 048(829)1748

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

4(3)に同じ

(2) 交付日時

令和4年2月1日(火)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア日時

令和4年2月4日(金)午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所議会棟2階文書保管室

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年2月4日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市議会局総務部秘書総務課 電話 048 (829) 1748 FAX 048 (829) 1984

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま 市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この入札に係る契約の効果は、令和4年度予算の成立を要件とする。

- 9 その他
 - (1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
 - (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (3) 契約条項等は、さいたま市議会局総務部秘書総務課及びホームページにおいて閲覧できる。 https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html
 - (4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第45号

さいたま市自転車等放置防止条例(平成13年さいたま市条例第205号)第10条第1項により 自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり 告示する。

令和4年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和4年 1月 7日

- 3 保管場所及び放置箇所
 - (1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、 指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅及びさいたま新都心 駅(東口)周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

(3) 大戸自転車保管所

浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅及びさいたま新都 心駅(西口)周辺の自転車等放置禁止区域

(4) 岩槻自転車保管所

岩槻駅、東岩槻駅及び浦和美園駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 76台

- 6 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所
 - (2) 電話 048 (652) 8812

新開自転車保管所

					が 日 七 一 下 日 万 一
撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2022/01/04	東浦和駅	埼玉県警17-7459165	H7F55902		
2022/01/04	東浦和駅	不明	A20A123723		
2022/01/04	南浦和駅東口	西新井K-37162	S6F037466		
2022/01/04	南浦和駅西口	埼玉県警21-212232190	GG0K37816		
2022/01/04	南浦和駅西口	埼玉県警19-195352879	GC9G04134		
2022/01/04	南浦和駅西口	亀有J-29995	K15070431		
2022/01/04	南浦和駅西口	埼玉県警19-192467861	STF307332		
2022/01/04	武蔵浦和駅	埼玉県警21-213246658	LJ17038509		
2022/01/04	武蔵浦和駅	埼玉県警20-204390967	A20AG00187		
2022/01/04	武蔵浦和駅	埼玉県警17-7362575	A17AA99020		
2022/01/04	武蔵浦和駅	埼玉県警11-1314702	S1A62625		
2022/01/06	東浦和駅	埼玉県警21-212819522	B9L61090		
2022/01/06	東浦和駅	埼玉県警21-212619140	A20MI32437		
2022/01/06	東浦和駅	埼玉県警16-6312208	A15AB30483		
2022/01/06	南浦和駅東口	千葉県警ウ-143114	B9J51866		
2022/01/06	南浦和駅西口	埼玉県警20-200151763	A19AL55554		
2022/01/06	武蔵浦和駅	埼玉県警19-192665299	WBK948410L		
2022/01/06	武蔵浦和駅	埼玉県警21-212249955	SVC340585		
2022/01/06	西浦和駅	埼玉県警19-191428048	STRJF11080		
2022/01/07	東浦和駅	埼玉県警19-191393562	T1CACO40		
2022/01/07	東浦和駅	三鷹G-02161	GF6A16819		
2022/01/07	東浦和駅	埼玉県警08-8496695	G88G51796		
2022/01/07	南浦和駅東口	埼玉県警98-8401627	98E08201		
2022/01/07	南浦和駅東口	埼玉県警14-4416350	A14AF29397		
2022/01/07	南浦和駅西口	埼玉県警20-202895620	ASYZ621733		
2022/01/07	南浦和駅西口	埼玉県警12-2465664	FJT2B01012		

2022/01/11 1/5 ページ

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2022/01/04	大宮駅東口	埼玉県警20-202054684	VF20B01795		
2022/01/04	大宮駅東口	兵庫県警900H-521086	F190376296		
2022/01/04	大宮駅東口	埼玉県警17-7288369	A16A126129		
2022/01/04	大宮駅西口	埼玉県警19-193334369	A19AD01142		
2022/01/04	大宮駅西口	埼玉県警20-200103360	SVTG06621		
2022/01/04	大宮駅西口	埼玉県警15-5004610	S0H064803		
2022/01/04	宮原駅東口	埼玉県警21-210026355	A20MD08298		
2022/01/04	宮原駅西口	不明	ASX0801808		
2022/01/04	新都心駅東口	南大沢B-07625	FC8L02875		
2022/01/05	宮原駅東口	埼玉県警21-212911534	ZXL21018283		
2022/01/05	指扇駅		G040401431		
2022/01/06	大宮駅東口	埼玉県警16-6146554	SA501665		
2022/01/06	大宮駅西口	埼玉県警20-201564212	STL051372		
2022/01/06	東大宮駅東口	不明	F201H59387		
2022/01/06	東大宮駅東口	不明	D71200088		
2022/01/06	東大宮駅西口	埼玉県警17-7361593	S2701721		
2022/01/06	七里駅	埼玉県警20-201748542	STSGJ01568		
2022/01/06	七里駅	埼玉県警18-8117769	A17AF57371		
2022/01/07	東大宮駅東口	埼玉県警17-7004495	GC6G02663		
2022/01/07	指扇駅	埼玉県警12-2552571	F120918041		
2022/01/07	大宮公園駅	埼玉県警20-203139586	SUE307267		
2022/01/07	大和田駅	埼玉県警14-4472634	B4B46799		

2022/01/11 2/5 ページ

大戸自転車保管所

					70 日料平水百万
撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2022/01/04	浦和駅西口	埼玉県警19-192465400	GC9B11780		
2022/01/04	北浦和駅東口	埼玉県警16-6476692	GF6F05532		
2022/01/04	北浦和駅東口	埼玉県警16-6541255	S6H033189		
2022/01/04	北浦和駅東口	京都府警11-0485972	STL319202		
2022/01/04	北浦和駅西口	不明	B1A14718		
2022/01/04	北浦和駅西口	埼玉県警21-210201610	A20AJ13364		
2022/01/04	北浦和駅西口	埼玉県警21-210183515	SUK307951		
2022/01/04	北浦和駅西口	埼玉県警16-6425386	H6F82798		
2022/01/04	与野駅東口	不明	B8B73788		
2022/01/04	与野駅東口	埼玉県警14-4195711	A14PA02620		
2022/01/04	北与野駅	埼玉県警12-2268887	B2A22870		
2022/01/04	北与野駅	埼玉県警21-213596250	SVD005231		
2022/01/04	与野本町駅	巣鴨B-32385	S3H17851		
2022/01/04	与野本町駅	埼玉県警16-6211852	A15AJ12041		
2022/01/04	与野本町駅	埼玉県警15-5048395	A15AA10576		
2022/01/05	浦和駅東口	埼玉県警19-193845967	STE032995		
2022/01/06	浦和駅西口	兵庫県警100H-078812	96C2320		
2022/01/06	浦和駅西口	埼玉県警20-205118411	JMH180502299		
2022/01/06	北浦和駅東口	埼玉県警21-210173706	S6L052630		
2022/01/06	与野駅西口	埼玉県警15-5546559	VF15D02222		
2022/01/06	北与野駅	埼玉県警20-201616557	G191204132		
2022/01/07	浦和駅西口	埼玉県警17-7510463	B7G76667		
2022/01/07	浦和駅西口	埼玉県警21-214187213	GC1D04147		
2022/01/07	北浦和駅西口	不明	S504210272		
2022/01/07	新都心駅西口	埼玉県警17-7557882	S7H015534		
2022/01/07	与野本町駅	埼玉県警18-8554771	JMH180321765		

2022/01/11 3/5 ページ

大戸自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2022/01/07	南与野駅	埼玉県警16-6430254	S6F038272		

2022/01/11 4/5 ページ

岩槻自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2022/01/06	岩槻駅	埼玉県警20-200157761	F91105089		

合計: 76台

2022/01/11 5/5 ページ